平成２６年度
静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事

図 面 リ ス ト

図面番号	図　面　名	図面番号	図　面　名	図面番号	図　面　名
Ａ－１	表紙・図面リスト	Ｅ－１	電気設備工事特記仕様書(H25.10)　1/2	Ｍ－１	機械設備工事特記仕様書(H25.10)　1/2
Ａ－２	建築改修工事特記仕様書(H25.10)　1/5	Ｅ－２	電気設備工事特記仕様書(H25.10)　2/2	Ｍ－２	機械設備工事特記仕様書(H25.10)　2/2
Ａ－３	建築改修工事特記仕様書(H25.10)　2/5	Ｅ－３	本館６階（６Ａ）改修前　電灯設備配線図	Ｍ－３	衛生設備＜撤去＞本館６階（６Ａ）平面図
Ａ－４	建築改修工事特記仕様書(H25.10)　3/5	Ｅ－４	本館６階（６Ａ）改修後　電灯設備配線図	Ｍ－４	衛生設備＜改修後＞本館６階（６Ａ）平面図
Ａ－５	建築改修工事特記仕様書(H25.10)　4/5	Ｅ－５	本館６階（６Ａ）改修前　弱電設備配線図	Ｍ－５	消火設備＜撤去＞本館６階（６Ａ）平面図
Ａ－６	建築改修工事特記仕様書(H25.10)　5/5	Ｅ－６	本館６階（６Ａ）改修後　弱電設備配線図	Ｍ－６	消火設備＜改修後＞本館６階（６Ａ）平面図
Ａ－７	建築解体工事特記仕様書（１）			Ｍ－７	空調設備＜撤去＞本館６階（６Ａ）配管平面図
Ａ－８	建築解体工事特記仕様書（２）			Ｍ－８	空調設備＜改修後＞本館６階（６Ａ）配管平面図
Ａ－９	建築材料等品質性能表(改修)（H25.10）1/2			Ｍ－９	空調設備＜撤去＞本館６階（６Ａ）ダクト平面図
Ａ－10	建築材料等品質性能表(改修)（H25.10）2/2			Ｍ－10	空調設備＜改修後＞本館６階（６Ａ）ダクト平面図
Ａ－11	案内図・配置図				
Ａ－12	内部仕上表				
Ａ－13	本館６階（６Ａ）平面図（改修前）				
Ａ－14	本館６階（６Ａ）平面図（改修後）				
Ａ－15	断面図・断面詳細図				
Ａ－16	平面詳細図１（改修前・改修後）				
Ａ－17	平面詳細図２（改修前・改修後）				
Ａ－18	室内展開図１（改修前・改修後）				
Ａ－19	室内展開図２（改修前・改修後）				
Ａ－20	室内展開図３（改修前・改修後）				
Ａ－21	室内展開図４（改修前・改修後）				
Ａ－22	室内展開図５（改修前）				
Ａ－23	室内展開図６（改修前・改修後）				
Ａ－24	室内展開図７（改修後）				
Ａ－25	本館６階（６Ａ）天井伏図（改修前）				
Ａ－26	本館６階（６Ａ）天井伏図（改修後）				
Ａ－27	本館６階（６Ａ）建具符号図				
Ａ－28	本館６階（６Ａ）建具表１				
Ａ－29	本館６階（６Ａ）建具表２				

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図	図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	表紙・図面リスト	－	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日						A ── 1

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

建築改修工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事
2　工事場所　静岡市葵区北安東　　地内
3　敷地面積　53914.78㎡
4　都市計画　⊙都市計画区域内　・準都市計画区域内　・都市計画区域外
5　用途地域　⊙線引（○市街化区域　・市街化調整区域）　・非線引
　　⊙第二種中高層住居専用地域
6　防火地域　・防火地域　・準防火地域　⊙指定なし
7　その他の地域・地区　・騒音規制法に基づく指定区域　・１種　⊙２種　・３種　・４種
　　・風力係数算定のための地表面粗度区分　・Ⅱ　⊙Ⅲ
　　・風圧力算定のための基準速度　Vo=　32　m/s
　　・積雪荷重　H12建設省告示1455号における区域　別表(※24　・　)
8　建物概要

建物名称	構造・階数	工事種別	建築面積㎡	延べ面積㎡	摘要
本館	SRC　6階	改修		6A病棟・一部6B病棟	

9　工事内容
　　建築工事　1式

Ⅱ　仕様

1　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)による。(以下「改修標準仕様書」という。)
　なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)による。(以下「標準仕様書」という。)
2　設計図の内容に明記がない場合、又は相違ある場合は、原則として監督員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。
　①質問回答書(②から⑥までに対するもの)　②現場説明書　③特記仕様書
　④図面　⑤設計書　⑥改修標準仕様書・標準仕様書
3　特記仕様
　①　項目は、番号に○印のついたものを適用する。
　②　特記事項は、⊙印のついたものを適用する。
　　⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
　　⊙印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。
　③　特記事項に記載の(　.　.　)及び[　.　.　]内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　④　「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるものとし、警戒宣言発令時には工事を中止する。また、この事実が発生した場合は、静岡県建設工事請負契約約款第26条(臨機の措置)によって処理されたものとする。
　⑤　CG印は「静岡県環境物品等の推進に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)の公共工事に関わる特定調達品目を示す。
　⑥　標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令(条例を含む)の改正等により抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。
　⑦　熱帯材の使用削減に努める。
　⑧　環境対策(現場発生材の再利用及び分別収集等)に努める。
　⑨　ユニバーサルデザインへの対応に努める。
　⑩　解体工事に際しては、「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」(国土交通省)を遵守すること。

Ⅲ　電子納品等

1　納品の仕様等は電子納品運用ガイドライン(案)による。
2　貸与する設計図CADデータの有無
　　※有り　　・無し
3　貸与するCADデータの使用範囲
　　当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	①適用基準等	⊙建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(平成22年版) ⊙工事写真の撮り方(改訂第3版)建築編　国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ⊙建築物解体工事共通仕様書・同解説 　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成24年版) ・土木工事共通仕様書
	２工事実績情報の登録	(請負代金500万円以上の場合)※工事ｶﾙﾃ特記仕様書による　(1.1.4)
	③工事の一時中止	(1.1.9) 地方独立行政法人静岡県立病院機構業務委託契約約款により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	④総合施行計画書	総合施工計画書(総合仮設計画を含む)提出すること　(1.2.2)
	⑤各工事毎の施工計画	⊙仮設工事　・防水改修工事　・外壁改修工事　⊙建具改修工事 ⊙内装改修工事　⊙塗装改修工事　・耐震改修工事　・ ・吹付ｱｽﾍﾞｽﾄの除去及び封じ込め工事　⊙解体工事　・ (1.3.5)
	⑥施工条件	施工可能時間帯　・指定なし　・　時～　時　⊙施設管理者との協議による 部位別の施工順序　・指定なし　⊙施設管理者との協議による 工事車両の駐車場　・指定なし　・図示　⊙施設管理者との協議による 資材置場　・指定なし　・図示　⊙施設管理者との協議による
	７PCB含有ｼｰﾘﾝｸﾞ材の調査	・第一次判定(ｼｰﾘﾝｸﾞ材種の判定) 日本ｼｰﾘﾝｸﾞ材工業会に次のｼｰﾘﾝｸﾞ材のｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞを送付し、材種の判定を行う。 判定結果については、監督員に速やかに報告する。 ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ採取箇所(　　)　採取箇所数(　　)
		・第二次判定(PCB含有量の判定) 専門分析機関に次のｼｰﾘﾝｸﾞ材のｻﾝﾌﾟﾙを送付し、PCB含有量の分析を行う。なお、分析ｻﾝﾌﾟﾙの四周は除去し、採取部の内部(大気にさわされていない部分)を取り出して分析する。判定結果については、監督員に速やかに報告する。 ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ採取箇所(　　)　採取箇所数(　　)
	８発生材の処理等	・引渡しを要するもの　(・金属類　・PCB含有物　・　　)(1.3.8) ・特別管理産業廃棄物　(・廃石綿　・　　) ・現場において再利用を図るもの　(　　) ・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 　ⅰ)廃せっこうﾎﾞｰﾄﾞの裏面の表示を確認し、石綿、ヒ素、ｶﾄﾞﾐｳﾑを含有するか又は、含有していないことが確認できない場合は、各製造工場に問合せの上、適切に処理する。 　ⅱ)石綿含有せっこうﾎﾞｰﾄﾞ　搬出先(　　) 　ⅲ)その他の廃せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(石綿、ヒ素、ｶﾄﾞﾐｳﾑ非含有)　搬出先(　　) ・その他の含有物質(　　)　搬出先(　　)
	９建設リサイクルデータ統合システム	本工事は建設ﾘｻｲｸﾙﾃﾞｰﾀ統合ｼｽﾃﾑ(以下「ｼｽﾃﾑ」)の登録対象工事であり、受注者は施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該ｼｽﾃﾑにﾃﾞｰﾀの入力を行なうものとする。監督員への報告(提出)はｼｽﾃﾑにより作成した{再生資源利用計画書(実施書)}及び{再生資源利用促進計画書(実施書)}により行うものとする。尚、これにより難い場合には、監督員と協議しなければならない。
	10特定建設資材の再資源化等	本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることが想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材等の実施について適切な措置を講ずる。 ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定していた条件により難い場合は、監督員と協議する。 また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督員に報告する。 ・分別解体の方法 工事の種類｜工程｜作業内容｜分別解体等の方法 新営、増築、改修工事｜①造成等｜左記の工事｜ ②基礎・基礎ぐい｜｜ ③上部構造部分・外装｜｜ ④屋根｜｜ ⑤建築設備・内装等｜｜手作業 ⑥その他(　　)｜｜ 工事の種類｜工程｜作業内容｜分別解体等の方法 解体工事｜①建築設備、内装材等｜左記の取り外し｜手作業 ②屋根ふき材｜｜手作業 ③外装材、上部構造部分｜左記の取り壊し｜手作業・機械作業の併用 ④基礎、基礎ぐい｜｜手作業・機械作業の併用 ⑤その他(　　)｜｜手作業・機械作業の併用 ・特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設 特定建設資材廃棄物の種類｜施設の名称｜所在地 ・コンクリート｜｜ ・鉄及びコンクリートから成る建設資材｜｜ ・アスファルト・コンクリート｜｜ ・建設発生木材｜｜ 届出に係る事項の説明時に上記と異なる施設(同種の再資源化等を行う施設に限る)を受注者が提示した場合は、当該施設に搬出することができる。ただし、当該施設への変更については設計変更の対象としない。
	⑪環境への配慮	(1.4.1) 1)建築物内部に使用する材料等は、設計図書に所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層材、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、その他の木質建材、ﾕﾘｱ樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、ﾌｫﾄﾞﾏﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ及びｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性(ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-n-ﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ)等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄﾞｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 2)設計図書に規定する「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	⑫材料の品質等	(1.4.2) 1)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2)備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
	⑬材料の検査等	現場に搬入したすべての材料について、自主検査記録(任意様式)を提出すること。 ただし、別表に掲げる材料については監督員の検査を受ける。 なお、監督員の検査の結果、合格した材料と同じ種別の材料は以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。
	14調査のための破壊部分の補修	補修方法　※現状復旧　・図示　(1.5.3)
	⑮技能士	一級技能士又は単一等級の資格者を有する者の配置を適用する作業種別　(1.6.2) 工事種目｜技能検定職種｜技能検定作業 仮設工事｜とび｜・とび作業 鉄筋工事｜鉄筋施工｜・鉄筋組立作業 ｺﾝｸﾘｰﾄ工事｜型枠施工｜・型枠工事作業 ｜ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工｜・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業 鉄骨工事｜とび｜・とび作業 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ、ALCﾊﾟﾈﾙ｜ﾌﾞﾛｯｸ建築｜・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業 押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事｜ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ施工｜・ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ工事作業 防水工事｜防水施工｜・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業 ・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 石工事｜石材施工｜・石張り作業 ﾀｲﾙ工事｜ﾀｲﾙ張り｜・ﾀｲﾙ張り作業 木工事｜建築大工｜⊙大工工事作業 屋根及びとい工事｜建築板金｜・内外装板金作業 ｜ｽﾚｰﾄ施工｜・ｽﾚｰﾄ工事作業 ｜かわらぶき｜・かわらぶき作業 金属工事｜内装仕上施工｜⊙鋼製下地工事作業 ｜建築板金｜・内外装板金作業 左官工事｜左官｜・左官作業 建具工事｜ｻｯｼ施工｜⊙ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業 ｜ｶﾞﾗｽ施工｜⊙ｶﾞﾗｽ工事作業 ｜自動ﾄﾞｱ施工｜⊙自動ﾄﾞｱ施工作業 ｜建具製作｜・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業 ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事｜ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工｜・金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業 ｜ｻｯｼ施工｜・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業 ｜ｶﾞﾗｽ施工｜・ｶﾞﾗｽ工事作業 塗装工事｜塗装｜⊙建築塗装作業 内装工事｜内装仕上施工｜⊙ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ工事作業 ⊙ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業 ⊙壁装作業 ｜表装｜・表具作業 ｜畳製作｜・畳製作作業 ｜熱絶縁施工｜・吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱工事作業 排水工事｜配管｜・建築配管作業 舗装工事｜路面表示施工｜・溶解ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業 ｜｜・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業 植栽工事｜造園｜・造園工事作業 なお、県内に一級技能士が少ない作業職種は、予め監督員と協議することができる。
	⑯室内空気中の化学物質の濃度測定	測定対象室及び測定箇所数　(1.6.9) 測定対象室　※全ての居室　・図示 室の床面積A(m2)｜A≦50｜50＜A≦200｜200＜A≦500｜500＜A 測定箇所数｜1｜2｜3｜4 測定方法　※ﾊﾟｯｼﾞ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法 測定物質　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｽﾁﾚﾝ 対象物質｜厚生労働省の指針値 (25℃の場合) ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ｜0.08ppm(　100μg/m3) ﾄﾙｴﾝ｜0.07ppm(　260μg/m3) ｷｼﾚﾝ｜0.20ppm(　870μg/m3) ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ｜0.88ppm(3,800μg/m3) ｽﾁﾚﾝ｜0.05ppm(　220μg/m3) 社会福祉施設においては、ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝの測定要否を監督員と協議すること。 測定者　専門測定機関による測定　※現場作業員による測定 測定前準備　測定対象室を30分換気し、その後5時間閉鎖する。 測定時　測定前準備・測定時は換気設備又は空気調和設備を稼動させたまま行う。ただし、局所的な換気扇で常時稼動させないものは停止させたままとする。測定時間は、原則として24時間とする。ただし、24時間測定が行えない場合は8時間測定(10時30分～18時30分)とする。 測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。 測定後　測定年月日、測定時刻、測定時の室温・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記載すること。
	⑰施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑱設備工事との取合い	(1.8.1～1.8.3)(表1.8.1) 施工図　設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
	⑲検査	工事施工中における技術検査の実施回数等は監督員の指示による。
	⑳完成時の提出図書	※現場説明書による。
	21設計ＧＬ	※設計GL=BM±　　mm(現状地盤高※図示)
	㉒事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出すること。~~また建設工事事故報告ﾃﾞｰﾀﾍｰｽに登録すること。~~
	㉓異常気象時等の報告	異常気象時及び震度4以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督員に報告する。
	㉔公共事業労務費調査に対する協力	本工事が公共事業労務費調査の対象となった場合は、その調査時期が工事中又は完成時期であっても関係書類の整備、下請負人の指導等を含め協力すること。
	25建設発生土の処理方法	・場外指定場所に搬出し、搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。 搬出場所(　　)、受入条件(　　) 処分費　(　　)、仮置場　(　　) ・近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。なお、次の運搬に相当する経費を見込んでいる。 搬出距離　(　　)、DID区間(　　) 仮置場　(　　) ・場内指定場所に敷き均し ・場内指定場所に堆積
2 仮設工事	①足場その他	内部足場の種別　※脚立、足場板等　・　(2.2.1) 外部足場の種別　・A種　・B種　・C種　・D種　・E種　(表2.2.1) 手すり先行足場の設置　※行う　・行わない [2.2.4] 足場を設ける場合、(2.2.1)(b)によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・外部足場の防護ｼｰﾄによる養生 (・養生ﾈｯﾄ　・養生ｼｰﾄ(・Ⅰ類　・Ⅱ類)　・ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ(・Ⅰ類　・Ⅱ類) ・防音ｼｰﾄ　・防音ﾊﾟﾈﾙ　・　　)
	②材料、撤去材等の運搬	種別　・A種　・B種　・C種　⊙D種　・E種　(2.2.1)(表2.2.2)
	③既存部分の養生	⊙既存部分の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・　(2.3.1) ・既存家具等の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・ ・外部開口部の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・ ・工事用通路の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・ ・固定された備品、机、ﾛｯｶｰ等の移動　・行う(※図示)　・行わない ・既存ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ、ｶｰﾃﾝ等の養生　・行う(※図示)　・行わない 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	④仮設間仕切り	仮設間仕切り　設置位置　※図示　(2.3.2) ⊙A種　下地　※軽量鉄骨　・木 表面材　※せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(厚さ(mm)　※9.5　⊙12.5　) ・合板(厚さ(mm)　※9.0　・　) 塗装　※行わない　・行う 充填材　※ｶﾞﾗｽｳｰﾙ24k　厚50mm　・ ・B種　下地　※軽量鉄骨　・木 表面材　※せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(厚さ(mm)　※9.5　・　) ・合板(厚さ(mm)　※9.0　・　) 塗装　※行わない　・行う ※C種　下地　※単管 表面材　※防炎ｼｰﾄ ⊙仮設扉　材質　※木製扉(合板張程度)　・鋼製扉(片面ﾌﾗｯｼｭ程度) 塗装　※行わない　・行う
	⑤監督員事務所	⊙設ける　⊙10m2程度　・(　　)m2程度　(2.4.1) ・設けない　・設けない(既存建物利用) 監督員事務所の備品等　標準仕様書によるほか下記による ・机・椅子・ｺﾞﾑ長靴・雨がっぱ・保安帽・安全帯・更衣ﾛｯｶｰ(以上は監督員　人分) ・書籍・白板・掛け時計・寒暖計・懐中電灯・受注者加入電話の子機 ・消火器・冷暖房機器(以上は各1ヶ)
	⑥工事用水	構内既存の施設　※利用できる(※有償　・無償)　・利用できない
	⑦工事用電力	構内既存の施設　※利用できる(※有償　・無償)　・利用できない
3 防水改修工事	1施工数量調査	調査範囲　・図示　・　(1.5.2～3) 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・ 調査報告書　提出部数：・2部　・ (3.2.3,4,6)
	2既存防水の処理	既存保護層の撤去　・行う(範囲　・図示　・　)　・行わない 既存防水層の撤去　・行う(範囲　・図示　・　)　・行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・行う(・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X)　・行わない
	3既存防水層の下地補修	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示　(3.2.6) POSI工法及びPOSI工法(機械式固定方法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置 ※改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(ⅶ)①～③による
	4試験	施工完了後の満水試験　・行う　・行わない (ｱｽﾌｧﾙﾄ防水、改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水、合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水、塗膜防水の場合)
	5アスファルト防水	屋根保護防水　(3.1.4)(表3.1.1)(3.3.2～4)(3.3.5)(表3.3.3～6) 工法｜種別｜施工箇所｜断熱材CG｜絶縁用ｼｰﾄ｜立上り部の保護 ・P2A｜・A-1｜｜｜※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上・｜※乾式保護材・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え・ ｜※A-2｜｜｜｜｜ ｜・A-3｜｜｜｜｜ ・P1B｜・B-1｜｜｜｜｜ ｜※B-2｜｜｜｜｜ ｜・B-3｜｜｜｜｜ ・P2AI｜・AI-1｜｜(材質)※JISA9511によるA種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板　3種b(ｽｷﾝ層付)｜※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/m2程度・｜｜ ｜※AI-2｜｜｜｜｜ ｜・AI-3｜｜｜｜｜ ・P1BI｜・BI-1｜｜(厚さ)・25mm　・50mm・｜｜｜ ・T1BI｜※BI-2｜｜｜｜｜ ｜・BI-3｜｜｜｜｜ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ ※標準仕様書表9.2.3から表9.2.8による 部分粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ ※標準仕様書表9.2.5から表9.2.8による　・ 平場の保護ｺﾝｸﾘｰﾄの厚さ　こて仕上げ　※水下　80mm以上　・ 床ﾀｲﾙ張り　※水下　60mm以上　・ ・乾式保護材 窯業系ﾊﾟﾈﾙ：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しｵｰﾄｸﾚｰﾌﾞ養生したもの。 金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。 (品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

静岡県立総合病院管理課	(株)イムラ設計事務所	管理建築士　伊村　善郎 一級建築士登録第90741号	検図　作図
工事名　平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			図番　A-_2
日付　平成26年_9月30日	建築改修工事特記仕様書(H25.10)　1/5		

3 防水改修工事

4 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水　(3.1.4)(表3.1.1)(3.3.2～4)(表3.3.7～9)

工法	種別	施工箇所	断熱材G	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4	図示		仕上塗料塗り　・行う
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける 仕上塗料塗り　・行う
・P0D1 ・M3D1 ・M4D1	・D1-1 ※D1-2		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ (厚さ)・25mm　・	脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける 仕上塗料塗り　・行う

仕上塗料(非歩行用)　※ｼﾙﾊﾞｰ　・ｶﾗｰ
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　※図示

屋内防水　(3.1.4)(表3.1.1)(3.3.2～4)(表3.3.10)

工法	種別	施工箇所	備考
・P1E ・P2E	・E-1 ※E-2		保護層　・設ける

屋上排水溝　・設ける

仕上げ	厚さ(水下)	溶接金網	水勾配
・ﾓﾙﾀﾙ金ごて ・	・40mm以上 ・	・φ2.6mm、網目寸法50mm	・1/200以上 ・

(3.1.4)(表3.1.1)(3.4.2～4)(表3.4.1～表3.4.3)

工法	種別	施工箇所	断熱材G	備考
・M4AS	・AS-T1	図示		
	・AS-T2			
	・AS-J3			
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4			脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける
	・AS-J2			
	・AS-J4			
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ (厚さ)・25mm　・	脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける 防湿層　・設ける
	・ASI-J1			

仕上塗料　※ｼﾙﾊﾞｰ　・ｶﾗｰ

5 合成高分子ルーフィング防水

(3.1.4)(表3.1.1)(3.5.2～4)(表3.5.1～2)

工法	種別	施工箇所	断熱材G	備考
・P0S ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3	図示		脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける
・S3S	・S-F1 ・S-F2			脱気装置　・設ける
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			脱気装置　・設ける
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1 ・SI-F2		(材質) ※JIS A 9511によるA種ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの ・ (厚さ)・25mm　・	脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける
	・SI-M1		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はA種押出し法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板 ・ (厚さ)・25mm　・	
	・SI-M2			

仕上塗料　※ｼﾙﾊﾞｰ　・ｶﾗｰ
絶縁用ｼｰﾄ　※発泡ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ　(3.5.2)
既存防層水下地がPCｺﾝｸﾘｰﾄ部材の場合
　目地処理　・行う(工法：　　)
　入隅部の増張り　・行う(S-F1、SI-F1の場合)

機械的固定工法の場合の一般部のﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの張付け
　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
　　※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
　　・適用しない

6 塗膜防水

(3.1.4)(表3.1.1)(3.6.2～4)(表3.6.1)(表3.6.2)

工法	種別	施工箇所	備考
・P0X	※X－1 ・X－2	図示	脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける
・L4X	・X－1 ※X－2		
・P1Y	※Y－2		保護層　・設ける
・P2Y	※Y－2		保護層　・設ける

仕上塗料　※ｼﾙﾊﾞｰ　・ｶﾗｰ

7 脱気装置

種類　※主材料製造所の指定　(3.3.3)(3.4.3)(3.5.3)(3.6.3)
設置数量　※主材料製造所の指定　・(　　)m2/個
設置場所　・平場　・立上り部
設置位置　※図示

⑧シーリング

ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類、施工箇所　(3.7.2)(表3.7.1)
下記以外は(表3.7.1)による

施工箇所	ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類(記号)
水切取合	MS-2

目地寸法　(3.7.3)
　打継ぎ目地　※幅20mm×深さ10mm以上　・
　ひび割れ誘発目地　※幅20mm×深さ10mm以上　・
　ｶﾞﾗｽ回り目地　※幅　5mm×深さ　5mm以上　・
　その他の箇所　・幅　mm×深さ　mm以上　・
目地位置　※図示
ｼｰﾘﾝｸﾞ改修工法の種類　(3.7.4～7)
　・ｼｰﾘﾝｸﾞ充填工法　・ｼｰﾘﾝｸﾞ再充填工法　・拡幅ｼｰﾘﾝｸﾞ再充填工法　・ﾌﾞﾘｯｼﾞ工法
ﾌﾞﾘｯｼﾞ工法　(3.7.7)
　・ﾎﾞﾝﾄﾞﾌﾞﾚｰｶｰ張り　・行う　・行わない
　・ｴｯｼﾞﾝｸﾞ材張り　・行う　・行わない
ｼｰﾘﾝｸﾞ材の試験　(3.7.8)
　※簡易接着性試験　・引張接着性試験

9 とい

といの材種　・配管用鋼管　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　(3.8.2、3)(表3.8.1)
ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ

種別	施工箇所
・ろく屋根用(・縦型　・横型)	
・ﾊﾞﾙｺﾆｰ用	
・ﾊﾞﾙｺﾆｰ中継用	

ﾛｯｸｳｰﾙ保温筒及びﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温筒のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
　※規制対象外　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示　・
鋼管製といの防露巻き　※改修標準仕様書表3.8.5による　・
たてどい受金物の取付け　※図示
ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝの取付け
　※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にﾓﾙﾀﾙを充填

10アルミニウム製笠木

(3.9.2)(表3.9.1)(表5.2.2)
種類　・押出し250形　・押出し300形　・押出し350形　・図示
　・板材折曲げ形(板厚さ(mm)　※2.0　・　　)
表面処理　・A-1種　※B-1種　・B-2種(・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)　(3.9.2)
既存笠木等の撤去　・行う(範囲　※図示)　(3.9.3)
笠木の固定金具の工法等
　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
　　※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
　　・適用しない

4-1 外壁改修工事(共通事項・材料)

1 施工数量調査

調査範囲　・外壁改修範囲　・図示の範囲　(1.5.2、3)
調査内容　ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
　ﾓﾙﾀﾙ塗仕上げ及びﾀｲﾙ張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
　ｺﾝｸﾘｰﾄ表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
　塗り仕上げについては、ｺﾝｸﾘｰﾄまたはﾓﾙﾀﾙ表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・
調査報告書の部数　・2部　・

2 樹脂注入工法用エポキシ樹脂

※JIS A 6024(建築補修用注入ｴﾎﾟｷｼ樹脂)　(4.2.2)
　ひび割れ幅　0. 2～0. 5mm未満　※低粘度形
　ひび割れ幅　0. 5～1. 0mm未満　※中粘度形

3 アンカーピン

ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ　(4.2.2)
　※ｽﾃﾝﾚｽ鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ﾈｼﾞ切り加工したもの
　・
注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ　(4.2.2)
　※ｽﾃﾝﾚｽ鋼(SUS304)呼び径6mm　・

4 可とう性エポキシ樹脂

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による　(4.2.2)

5 パテ状エポキシ樹脂

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による　(4.2.2)

6 タイル張替えタイル部分張替え工法用接着剤

適用箇所　張替え面積が比較的小さく、下地ﾓﾙﾀﾙが健全な箇所に用いる　(4.2.2)
接着剤の種類　JIS A 5557(外装ﾀｲﾙ張り用有機系接着剤)による
　一液反応硬化形変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系又は、ｳﾚﾀﾝ樹脂系とする

7 エポキシ樹脂モルタル

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による　(4.2.2)

8 ポリマーセメントモルタル

(品質・性能)建築材料等品質性能表による　(4.2.2)

9 ポリマーセメントスラリー

(品質・性能)建築材料等品質性能表による　(4.2.2)

10 既製調合モルタル

ﾓﾙﾀﾙ下地としたﾀｲﾙ工事に使用する張付け用ﾓﾙﾀﾙとして、ｾﾒﾝﾄ、細骨材、混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。　(4.2.2)
(品質・性能・試験方法)　建築材料等品質性能表による

11 防水剤

(品質・性能)　防水材の種類は、建築用のﾓﾙﾀﾙに用いるｾﾒﾝﾄ防水材とし、以下の仕様を満足した製造所の製品とする。
　混合割合　ｾﾒﾝﾄ重量の5%以下
　凝結時間　始発：1時間以上(JIS R 5201の規定8)
　　終結：10時間以内(JIS R 5201の規定8)
　安 定 性　収縮性、膨張性のひび割れ及びそりがないこと
　　(JIS R 5201の規定9)
　曲げ及び圧縮強度比　70%以上　吸水比　95%以下
　透 水 比　80%以下(水圧は294kPaとし、1時間行う)

12 タイル

タイルの形状、寸法等　(4.2.2)

主な用途による区分	形状寸法(mm)	再生材の適用G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 無ゆう	有ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	耐凍害性 あり	なし
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
見本焼き　・行う　試験張り　・行う
再生ﾀｲﾙの主材　陶磁器質ﾀｲﾙで再生材利用率は原材料の重量比で20%以上使用されていること。G
　ただし、再生材料は通常利用している同一工場からの廃材は除くものとする。

13 シーリング材

簡易引張試験(外部に面するｼｰﾘﾝｸﾞ材のみ)　・行う　・行わない

4-2 外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁改修)

1 ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法(ひび割れ幅0. 2～1. 0mm未満の場合に適用)　(4.3.4)

種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	・130
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・ 50～100	・ 40　・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・ 70　・
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130　・

ｺｱ抜き取り検査　・行う(抜取り部の補修方法：　　)　(4.3.4)
　・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法(ひび割れ幅1.0mm以上の場合に適用)　(4.2.2)(4.3.5)
　　・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　充填材料　※1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系　・
　　ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填　・行う
　　・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂
　・ｼｰﾙ工法(ひび割れ幅0.2mm未満の場合に適用)　(4.2.2)(4.3.6)
　　・ﾊﾟﾃ状ｴﾎﾟｷｼ樹脂　・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂

2 欠損部改修

鉄筋等の防錆処理　・行う(処理方法　※図示)
・充填工法　(・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ)　(4.2.2)(4.3.7)

4-3 外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)

1 既存モルタル塗りの撤去

※行わない　・行う(範囲　※図示　・　　)　(4.4.2)
撤去後の処置　「9ひび割れ部改修工法」の後、「12欠損部改修」を行う。

2 ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法　(4.4.5)

種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	・130
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・ 50～100	・ 40　・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・ 70　・
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130　・

ｺｱ抜き取り検査　・行う(抜取り部の補修方法：　　)　(4.3.4)
　・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法(ひび割れ幅1.0mm以上の場合に適用)　(4.2.2)(4.4.6)
　　・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　充填材料　※1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系　・
　　ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填　・行う
　　・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂
　・ｼｰﾙ工法(ひび割れ幅0.2mm未満の場合に適用)　(4.2.2)(4.4.7)
　　・ﾊﾟﾃ状ｴﾎﾟｷｼ樹脂　・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂

3 欠損部改修

鉄筋等の防錆処理　・行う(処理方法　※図示)
・充填工法　(・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ)　(4.2.2)(4.4.8)
・ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法　既製目地材　・使用する(形状　※図示)　(4.2.2)(4.4.9)

4 浮き部改修

既存ﾓﾙﾀﾙの撤去　・行わない　・行う(範囲　※図示、・　　)　(4.4.4)
撤去後の処置　下記　・「充填工法」　・「ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法」を行う　(4.4.10～15)

改修工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/m2) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/m2) 一般部	指定部	充填量(ml/箇所)	注入量(ml/箇所)
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25 ・	
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		※25 ・
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		※50 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・			※25 ・	
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・	
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・		※50 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞｴﾎﾟｷｼ樹脂注入ﾀｲﾙ固定工法	※9 ・	※16 ・			※25 ・	

・充填工法　(・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ)　(4.2.2)(4.4.8)
・ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法　既製目地材　・使用する(形状　※図示)　(4.2.2)(4.4.9)

4-4 外壁改修工事(タイル張り仕上げ外壁改修)

1 ひび割れ部改修工法

既存ﾀｲﾙの撤去　(4.5.2)
　・行わない
　・行う　撤去範囲　※図示(・下地ﾓﾙﾀﾙまで　・張付けﾓﾙﾀﾙまで　・ﾀｲﾙのみ)

撤去後の処置
　・「4-2.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-4.2欠損部改修」を行う。
　・「4-3.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-4.2欠損部改修」を行う。

・樹脂注入工法　(4.5.5)

種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	・130
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・ 50～100	・ 40　・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・ 70　・
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130　・

(4.3.4)(4.5.5)
ｺｱ抜き取り検査　・行う(抜取り部の補修方法：　　)
・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法(ひび割れ幅1.0mm以上の場合に適用)　(4.5.6)
　・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　充填材料　・1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系　・
　　ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填　・行う
　・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂

2 欠損部改修工法

・ﾀｲﾙ部分張替え工法　(4.2.2)(4.5.7、8)
　接着剤の種類
　　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ
　　・JIS A 5557による一液反応硬化形変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系
　　・JIS A 5557による一液反応硬化形ｳﾚﾀﾝ樹脂系
・ﾀｲﾙ張替え工法
　接着剤の種類
　　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ
　　・JIS A 5557による一液反応硬化形変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系
　　・JIS A 5557による一液反応硬化形ｳﾚﾀﾝ樹脂系
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
　位置　※改修標準仕様書表4.5.1による　・
ﾀｲﾙ張り下地等の均しﾓﾙﾀﾙの接着力試験　・行う　・行わない
・ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによる陶磁器質ﾀｲﾙ張り
　ﾀｲﾙ張りの工法
　　外装ﾀｲﾙ　・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り
　　外装ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ　・ﾏｽｸ張り　・ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り
・有機系接着剤による陶磁器質ﾀｲﾙ張り
　ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類
　　打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系　・
　　伸縮調整目地その他の目地　※変成ｼﾘｺｰﾝ系　・

3 浮き部改修

既存ﾀｲﾙの撤去　(4.5.4)
　・行わない
　・行う　範囲　※図示　切り込み深さ(　　)面まで
撤去後の処置
　・「9ひび割れ部改修工法」・「11ひび割れ部改修工法」の後、
　　下記　・「ﾀｲﾙ部分張替え工法」・「ﾀｲﾙ張替え工法」を行う　(4.5.9～15)

改修工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/m2) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/m2) 一般部	指定部	充填量(ml/箇所)	注入量(ml/箇所)
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25 ・	
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		※25 ・
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		※50 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・			※25 ・	
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・	
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・		※50 ・

・充填工法　(・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ)　(4.2.2)(4.4.8)
・ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法　既製目地材　・使用する(形状　※図示)　(4.2.2)(4.4.9)

4 目地改修

・伸縮調整目地改修工法　(4.2.2)(4.5.16)
　伸縮調整目地　位置　※図示　・
　　寸法　幅(　　)mm　深さ(　　)mm

4-5 外壁改修工事(塗り仕上げ外壁改修)

1 既存塗膜等の除去及び下地処理

(4.6.3)

工法	処理範囲	下地面の補修
・ｻﾝﾀﾞｰ工法	・既存仕上面全体　※図示	・ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法	・既存仕上面全体　※図示	・浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	・既存仕上面全体　※図示	・欠損部改修工法
・水洗い工法	※図示　・	

下地調整　※下地調整塗材　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ　・防水形仕上げ塗材主材　(4.6.3)

2 仕上塗材仕上げ

建物内部に使用する塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種

新規仕上塗材の種類　(4.1.5)(4.2.2)(表4.2.4)

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状(・吹付け　・ﾛｰﾗｰ塗り)
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状　・平たん状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・凹凸状(・吹付け　・こて塗り)
	・防水形外装薄塗材E	・	・着色骨材砂壁状(・吹付け・こて塗り)
	・外装薄塗材S	・	・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状・ひき起こし・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	上塗材　・適用する
・複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌状　・凸部処理・凹凸模様
	・可とう形複層塗材CE	・	(・吹付け　・ﾛｰﾗｰ)
	・複層塗材Si	・	上塗材
	・複層塗材E	・	耐候性　※耐候性3種　・
	・複層塗材RE	・	溶　媒　※水系　・溶剤系
	・防水型複層塗材CE	・	樹　脂　※ｱｸﾘﾙ系
	・防水型複層塗材E	・	外　観　※つや有り(・1色・2色)
	・防水型複層塗材RE	・	・つや無し
	・防水型複層塗材RS	・	・ﾒﾀﾘｯｸ
			防水形増塗材　・適用する
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	・	・平たん状
	・可とう形改修塗材RE	・	・ゆず肌状
	・可とう形改修塗材CE	・	・さざ波状

3 マスチック塗材塗り

・塗替え　・A種　・B種　(4.6.6)(表4.6.7)
・新規　・A種　・B種

静岡県立総合病院管理課	(株)イムラ設計事務所	管理建築士　伊村　善郎 一級建築士登録第90741号	検図　作図
工事名　平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			図番　A-_3
日付　平成26年_9月30日	建築改修工事特記仕様書(H25.10)　2/5		

5 建具改修工事

①改修工法

・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具(・かぶせ工法　・撤去工法)　(5.1.3)
・樹脂製建具　(・かぶせ工法　・撤去工法)
⊙鋼製建具
　・外部(・かぶせ工法　・撤去工法(・引き抜き工法　・ハツリ工法))
　⊙内部(・かぶせ工法　⊙撤去工法(⊙引き抜き工法　・ハツリ工法))
・鋼製軽量建具(・かぶせ工法　・撤去工法(・引き抜き工法　・ハツリ工法))
・ｽﾃﾝﾚｽ製建具　(・かぶせ工法　・撤去工法(・引き抜き工法　・ハツリ工法))

２見本の製作等

建具見本の製作　・行う(建具符号：　　)　(5.1.5)
建具見本の程度　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
　・納まり等が分かる程度のもの
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号：　　)

３防犯建物部品

・適用する(※建具表による　・　　)　(5.1.7)

４アルミニウム製建具

外部に面する建具　(5.2.2)(表5.2.1)(表5.2.2)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み	施工箇所
・A種	S-4	A-3	W-4	70mm	
※B種	S-5				
・C種	S-6	A-4	W-5	100mm	

表面処理
　外部に面する建具　・B-1種　・B-2種　・
　　皮膜等の種類(※改修標準仕様書表5.2.2による　・　　)
　　着色(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
　屋内の建具　・C-1種　・C-2種　・
　　皮膜等の種類(※改修標準仕様書表5.2.2による　・　　)
　　着色(・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
結露水の処理方法　・図示　・
水切り板、ぜん板　・図示　・

５網戸等

(5.2.3)

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ｽﾃﾝﾚｽ (SUS316) 製	※0.25mm以上 ・	・16ﾒｯｼｭ ・18ﾒｯｼｭ
・防鳥網	ｽﾃﾝﾚｽ (SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法　15mm

６樹脂製建具

外部に面する建具　(5.3.2)(表5.3.1)(表5.3.2)(表5.3.3)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み	施工箇所
・A種	S-4	A-4	W-4	建具表による	
・B種	S-5		W-5		
・C種	S-6				

防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ
・適用する(適用建具　※図示)　遮音性の等級(・T-1　・T-2)
断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼG
・適用する(適用建具　※図示)　断熱性の等級(・H-4　・H-5)
表面色　※標準色　・特注色
水切り板、ぜん板　※図示　・
ｶﾞﾗｽ　※複層ｶﾞﾗｽ　・

⑦鋼製建具

外部に面する鋼製建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6　・　(5.4.2)(表5.2.1)
簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する(適用箇所　※図示)
鋼板

材料	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)	※Z12又はF12　・	標準仕様書表16.4.2
・JIS G 3317(溶融亜鉛-5%ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金めっきめっき鋼板)	※Y08　・	・

８鋼製軽量建具

戸の鋼板　※亜鉛めっき鋼板　・ﾋﾞﾆﾙ被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板　(5.5.3)
召合せ、縦小口包み板等の材質
　※鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金押出形材
簡易気密ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する(適用箇所※図示)
防音ﾄﾞｱｾｯﾄ、防音ｻｯｼ　・適用する　遮音性の等級(　　)
断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ、断熱ｻｯｼG　・適用する　断熱性の等級(　　)
耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する　面内変形追随性の等級(　　)

９ステンレス製建具

外部に面する鋼製建具の耐風圧性　※S-4　・S-5　・S-6　・　(5.6.2)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(屋外)　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1　(5.6.3)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(屋内)　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1　・SUS430　(5.6.3)
表面仕上げ　※HL仕上げ　・鏡面仕上げ　・　(5.6.4)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ　(5.6.5)

10建具用金物

金物の種類・見え掛り部の材質等　※改修標準仕様書5.7.1による
樹脂製建具に使用する丁番　※改修標準仕様書表5.7.3による
握り玉、ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、押板類、ｼﾘﾝﾀﾞﾎﾞﾙの取付位置　建具表による
・錠前類【ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠及びｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠】
　(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による
・錠前類【ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ】
　(性能・試験方法)建築材料等品質性能表による
・ｸﾛｰｻﾞ類
　(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

⑪鍵

ﾏｽﾀｰｷｰ　・製作する　⊙既存のﾏｽﾀｰｷｰに合わせる　(5.7.4)
その他の鍵　※3本1組　・
鍵箱　・有　⊙無

12自動ドア開閉装置

(5.8.2～3)(表5.8.1～3)

自動ﾄﾞｱ開閉装置の性能	防錆	ｾﾝｻｰの種類
・DSLD-1 ・DSLD-2 ・SSLD-1 ・SSLD-2 ・SWD-1 ・SWD-2 ・図示	・適用する	・ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・電波ｽｲｯﾁ ・光線(反射)ｽｲｯﾁ　・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ ・熱線ｽｲｯﾁ　・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ ・音波ｽｲｯﾁ　・ﾍﾟﾀﾞﾙｽｲｯﾁ ・光電ｽｲｯﾁ　・多機能便所ｽｲｯﾁ

凍結防止措置　・行う(※建具表による)　・行わない
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

13自閉式上吊り引戸装置

(性能)※ 改修標準仕様書 5.9.1 による　・　(5.9.3)
(試験方法)建築材料等品質性能表による

14重量シャッター

ｼｬｯﾀｰの種類　・一般重量ｼｬｯﾀｰ　耐風圧強度　(　　)N/m2　(5.10.2)
　・外壁用防火ｼｬｯﾀｰ　耐風圧強度　(　　)N/m2
　・屋内用防火ｼｬｯﾀｰ
　・屋内用防煙ｼｬｯﾀｰ
開閉機能による種類　※上部電動式(手動併用)　・上部手動式(5.10.2)(表5.10.1)
ｽﾗｯﾄ及びｼｬｯﾀｰｹｰｽ用鋼板　(5.10.2)
　鋼板の種類　・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)
　　・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板)
　めっきの付着量　※Z12またはF12

15軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式(手動併用)　(5.11.2)(表5.11.1)
耐風圧強度　(　　)N/m2　(5.11.2)
ｽﾗｯﾄの材質　・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板)
　めっき付着量(※Z06またはF06　・　　)
　・JIS G 3322(塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ－亜鉛合金めっき鋼板)
　めっき付着量(※AZ90　・　　)
ｽﾗｯﾄの形状　・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形　・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形　(5.11.3～4)

16オーバーヘッドドア

(5.12.2～3)

ｾｸｼｮﾝ材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙの材質
※ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ	※ﾊﾞﾗﾝｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形 ・ﾊｲﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

耐風圧区分　(・125　・100　・75　・50)Pa

⑰ガラス

種類・性能等　※建具表による
ｶﾞﾗｽの留め材及び溝の大きさ　(5.13.2～3)

建具の種類	ｶﾞﾗｽ留め材	ｶﾞﾗｽ溝の大きさ(mm)
ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・ｶﾞｽｹｯﾄ ・ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形 ・	※(表5.13.1)による ・図示 ・
鋼製及び鋼製軽量	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材	※(表5.13.1)による
ｽﾃﾝﾚｽ製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材	※(表5.13.1)による

18ガラスブロック積み

(5.13.5)

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調		目地幅(mm)		伸縮調整目地(mm)	防火性能
			ｸﾘｱ	乳白	平積み	曲面積み		
正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに10～25 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	・95　・125	・	・				
	・200×200	・95　・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は、ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材　・設ける　(形状　※図示　・　　)
化粧目地ﾓﾙﾀﾙの色　(　　)
金属製化粧ｶﾊﾞｰ　材質　・ｽﾃﾝﾚｽ製　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製
　寸法　※図示　・
　形状　※図示　・
工法
　建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
　※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法)
　・適用しない　※ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ製造所の仕様による　・

⑱ガラス用フィルム

種類	各性能による区分(JIS A 5759)	張り面	防火認定	備考
・日射調整ﾌｨﾙﾑ(SC)	・A　・B　・C	※内張り ・外張り	・有 ・無	製造所等 JIS A 5759によるもの ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・第三種
⊙ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ(GS)	・A　・B			
・ｶﾞﾗｽ貫通防止ﾌｨﾙﾑ(SF)	・A　・B			

6 内装改修工事

①改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　(6.1.3)
　※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・ 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
　※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・ 図示
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
　※ 既存のまま　・ 図示

②既存床の撤去並びに下地補修

ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ等の除去　(6.2.2)
　浮き、欠損部などによる下地ﾓﾙﾀﾙの撤去　※行う　・行わない

③既存壁の撤去並びに下地補修

合成樹脂塗床の除去　・機械的除去工法　・目荒し工法
改修後の床の清掃　※行う(※改修端部より1m程度　・図示)　・行わない
間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修　(4.4.9)(6.3.2)
　・ﾓﾙﾀﾙ塗り(塗り厚25mmを越える場合の補強　・行う)　・図示

４木下地

(6.5.1)(表6.5.1)

表面仕上げの種別	適用箇所
・A種	
※B種	
・C種	
・D種	

５製材G

※県内産木材　・製材の日本農林規格　・市販品　(6.5.2)(表6.5.2)
　・適用樹種(・杉　・桧　)
　・県内産木材の適用がない場合でも可能な範囲で県内産木材の使用に勤めること
　・報告：静岡県産材証明制度の「県産材販売管理票」により報告すること
※県内産木材の適用がある場合は、代用樹種の使用はできない
※合法的に生産された木材を使用すること。
　・報告：木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ
　　(平成18年2月15日林野庁作成)に準拠した証明書により報告すること
現場搬入時の木材の含水率　※A種　・B種
保存処理木材　・使用する(使用箇所　　)
間伐材等　・使用する(使用箇所　　)

６造作用集成材G

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材　(6.5.2)

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※2級		※A種　・B種	・
			※2級		※A種　・B種	・
			※2級		※A種　・B種	・

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
					※A種　・B種	・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※1等		※A種　・B種	・
			※1等		※A種　・B種	・
			※1等		※A種　・B種	・

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			(　　) 造作材の場合 (※A種　・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	・

・代用樹種を使用できない箇所(　　)
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・　(6.5.2)
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
			※1等	・
			※1等	・
			※1等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等	・
					※1等	・
					※1等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	間伐材等の適用
					・
					・
					・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※A種　・B種	・
				※A種　・B種	・
				※A種　・B種	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※A種　・B種	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※A種　・B種	・

７造作用単板積層材G

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・　(6.5.2)
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(等級：　　)	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し(　　)	・適用する ・適用しない	※14%以下	・

⑧床張り用合板等G

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種　(6.5.2)
⊙普通合板G

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
置床	※5.5 ⊙ 12	ﾗﾜﾝ	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する (　　) ・適用しない	・

・ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞG

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※PX又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		・1級　・2級　・3級　・4級
		・1級　・2級　・3級　・4級

⑨接着剤

(6.5.3)(6.8.2)(6.9.3)(6.11.4,5)
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※ 規制対象外　・

10防腐・防蟻処理

・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材　(6.5.5)
　適用部位：(　　)
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)②7～ｴによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)②7～ｴによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)②7～ｴによる

・ﾎﾞｰﾄﾞ原料接着材への薬剤混入による防腐、防蟻処理
　適用部位(　　)

⑪軽量鉄骨天井下地

特定天井　・適用する　⊙適用しない
野縁等の種類　(6.6.2～4)
　屋外(※25形　・19形)　屋内(※19形　・25形)
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
　工法　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
　　※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
　　・適用しない
　野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ及びｲﾝｻｰﾄの間隔　・図示　・
　周辺部の端からの間隔　・図示　・
　野縁の間隔　・図示　・
　既存の埋込みｲﾝｻｰﾄ　・使用する　・使用しない
　あと施工ｱﾝｶｰの引抜き試験　・行う(屋外の場合の方法：　　)
　　・行わない
　・吊りﾎﾞﾙﾄの間隔が900mmを超える場合の補強方法　※図示　・
　・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合の場合の補強方法
　　※改修標準仕様書6.4(h)(1)(2)による　・
　・天井のふところが3.0mを超える場合の補強方法　※図示
　・天井下地材における耐震性を考慮した補強　補強箇所　※図示　・
　　補強方法　※図示　・

⑫軽量鉄骨壁下地

ｽﾀｯﾄﾞ、ﾗﾝﾅｰの種類　(6.7.3)(表6.7.1)
　※改修標準仕様書6.7.3によるｽﾀｯﾄﾞの高さによる区分に応じた種類
　・
ｽﾀｯﾄﾞの高さが5mを超える場合　※図示　・

13ビニル床シート ビニル床タイルの特殊機能

帯電防止機能　(6.8.2)
　帯電防止性能評価値(JIS A 1455) 1.2以上～3.2未満、
　又は体積電気抵抗値(JIS A 1454) 1x10^7～1x10^10Ω程度
耐動荷重
　JIS A 1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、摩擦性試験、
　層間はく離強度試験(発泡層のあるビニル床シートのみ)及びキャスター性試験等の試験後、異常がないこと

⑭ビニル床シートG

(6.8.2～3)

種類	JIS記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)
発泡層のないもの	※FS (複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ) ・		・無地 ⊙ﾏｰﾌﾞﾙ柄	・帯電防止 ・耐動荷重 ・防滑性 ・耐薬品性	※2.0 ⊙2.5
発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物		

再生ﾋﾞﾆﾙ樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること(PFの場合を除く)

工法　※熱溶接工法　・突付け(施工箇所：　　)

15ビニル床タイル張りG

(6.8.2)

種類の記号	施工箇所	色柄	寸法(mm)	特殊機能	厚さ(mm)
・FT		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※2.0 ・
・KT		・無地 ・	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・
・FOA		・無地 ・	・500×500	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・

再生ﾋﾞﾆﾙ樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること

16視覚障害者用床タイル

(6.8.2)

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		・塩化ﾋﾞﾆﾙ製	※300×300　・	※7.0　・
		・磁器又はせっ器質ﾀｲﾙ	※300×300　・	
		・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製	※300×300　・	
屋外		・磁器又はせっ器質ﾀｲﾙ	・300×300　・	※30　・
		・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製	・300×300　・	

ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝはJIS T 9251による

6 内装改修工事

⑰ビニル幅木

材質　・硬質　⊙軟質　(6.8.2)
厚さ　※1.5mm以上　・　高さ(mm)　※60　・75　⊙100

18ゴム床タイル

色柄　(　)　(6.8.2)
厚さ(mm)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(mm)(　)

19カーペット敷き

・織じゅうたん　(6.9.2)(表6.9.1)

種別	ﾊﾟｲﾙ形状	帯電性	織り方	色柄等	備考
・A種 ・B種 ・C種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	※人体帯電圧3kv以下	・ｳｪｱﾙﾄｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾌｪﾅｽﾐﾝﾀｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 (標準品)	

下敷き材　※反毛ﾌｪﾙﾄ(JIS L 3204)の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・

・ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ　(6.9.2～3)

ﾊﾟｲﾙ形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ ・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	※5～7　・ ※4～6　・ ※4　・ ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	※人体帯電圧3kv以下 ・	

下敷き材　※反毛ﾌｪﾙﾄ(JIS L 3204)の第2種2号　呼び厚さ8mm　・

・ﾆｰﾄﾞﾙﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ　厚さ(mm)　・　(6.9.2)
帯電性　※人体帯電圧3kv以下　・

・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ　(6.9.2)

ﾊﾟｲﾙ形状	種別	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

帯電性　※人体帯電圧3kv以下　・
ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し　・
階段部分　・市松敷き　※模様流し　・
見切り、押え金物の材質、形状等　※図示
ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄのｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法の適用　※有　・無　(6.9.3)

20合成樹脂塗床

(6.10.2～3)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系 塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 (JIS K 5970)			工程 塗布量 (kg/m2) ・ 表面仕上げ ・平滑　・防滑 溶剤 ・水性色・溶剤系・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色　・

塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種

21フローリング張り

・単層ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ　(6.11.2～7)

種類	樹種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	間伐材等の適用	工法	仕上塗装
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	※なら ・	・15	幅　75 長さ500以上	・	・釘留工法 (根太張り工法) ・釘留工法 (直張り工法) ・接着工法	・塗装品 ・無塗装品
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	※なら ・	・15 ・	※303×303 ・	・	・湿式工法 ・接着工法	・塗装品 ・無塗装品
・ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ				・	・接着工法	・塗装品 ・無塗装品

天然木化粧複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ　(6.11.2～7)

種類	樹種	種別	防湿処理	間伐材等の適用	工法	仕上塗装
・複合1種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・複合2種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・複合3種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	※なら ・	・A種 ・B種 ※C種	・行う	・	・釘留工法 (根太張り工法) ・釘留工法 (直張り工法) ・接着工法 緩衝材 ※合成樹脂発砲ｼｰﾄ ・	・塗装品 ・無塗装品

ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ及び接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種　(6.11.2)
現場塗装　・行う　施工箇所(　)　(6.11.7)
※ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り　・ｵｲﾙｽﾃｲﾝの上、ﾜｯｸｽ塗り　・生地のままﾜｯｸｽ塗り

22畳敷き

種別　(6.12.2)(表6.12.1)
・A種　・B種　・C種　・D種(畳床KT-　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・K　・N)

㉓せっこうボード その他ボード 及び合板張り

(6.13.2)(表6.13.1)

種類	JIS記号	略号	厚さ(mm)、規格等
⊙せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-R	GB-R	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃)　・15(不燃)
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	GB-D	GB-D(T)	※9.5(準不燃)　・
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (木目)	GB-D	GB-D(W)	※12.5(不燃)　・ 模様(※柾目　・板目)
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (化粧無)	GB-NC	GB-NC	(下張用) ※9.5(不燃)　・
⊙不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (化粧有)	GB-NC	GB-NC(T)	(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様) ※9.5(不燃)　・
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-S	GB-S	・12.5(不燃)　・
⊙強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-F	GB-F	・12.5(不燃)　・15(不燃)
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	GB-L	GB-L	※9.5(不燃)　・
⊙けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	0.8FK 1.0FK	FK 化粧FK	ﾀｲﾌﾟ2(無石綿) ⊙6(不燃)　・8(不燃)
・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板 (化粧有)			ﾀｲﾌﾟ2(無石綿) ・6(不燃)　・8(不燃)
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	DR	DR	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ(※9(不燃)　・12(不燃)) ・凹凸ﾀｲﾌﾟ(※12(不燃)　・15(不燃))
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	RW-B	・25　・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ 1号32K	GW-B	GW-B	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　・ 固定方法：化粧ﾎﾞﾀﾝ止め(縦横300程度)
・硬質木毛ｾﾒﾝﾄ板G	HW	HW	・15　・20　・25　・
・中質木毛ｾﾒﾝﾄ板G	MW	MW	・15　・20　・25　・
・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板G	NW	NW	・15　・20　・25　・
・硬質木片ｾﾒﾝﾄ板G	HF	HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片ｾﾒﾝﾄ板G	NF	NF	・30　・
・天然木化粧合板G			樹種名　(・　) 接着程度　(・1類　・2類) 厚さ(mm)　(・　) ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・特殊加工化粧合板G			化粧加工の方法 (・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装) 表面性能　(　)ﾀｲﾌﾟ 接着程度　(・1類　・2類) 厚さ(mm)　(・　) ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・普通合板G			表面の材種 ・生地、透明塗料塗り(ﾗﾜﾝ合板程度) ・不透明塗料塗り(しな合板程度) 板面の品質　(　) 接着程度　(・1類　・2類) 厚さ(mm)　(・　) ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
⊙ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板			JIS K 6903による　(※1.2　・　)
・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂化粧板			
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞG	MDF	MDF	・3　・7　・9　・12　・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(素地)G	HB	HB	・未研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ) ・研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ)
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(化粧)G			・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞG	IB	IB	A級(・天井仕上　・内装仕上　・　) ・9　・12　・15　・18
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞG			・未研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞG			・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・塗装 ・10(難燃)　・12(難燃)　・

遮音ｼｰﾙ材　・適用する(・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ｼﾞｮｲﾝﾄｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞ)　(6.13.2)
合板類、繊維板及びﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　(6.13.2)
※規制対象外　・第三種
合板類の張付け　・A種　※B種　(6.13.3)
石膏ﾎﾞｰﾄﾞの目地工法等　※仕上表による　・　(6.13.3)

㉔壁紙張り

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種　(6.14.2)

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	ﾌﾞﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火種別	備考
病室	・	・	・	・	・	⊙不燃・準不燃・難燃	⊙AA程度
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

下地調整　せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面　・RA種　※RB種　・RC種　(6.14.3)
ｺﾝｸﾘｰﾄ・ALC面　・RA種　※RB種　・RC種
ﾓﾙﾀﾙ・ﾌﾞﾗｽﾀｰ面　・RA種　※RB種　・RC種

㉕モルタル塗り

吸水調整材は、改修工事標準仕様書4.2.2による　(6.15.3、6)
既製目地材　※適用する　・適用しない
既製目地材形状　※図示
床目地　・設ける(工法　※押し目地　・　)
・防水剤　(6.15.6)
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

㉖タイル

伸縮調整目地の位置　(6.16.2～4)
床ﾀｲﾙ(※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　)
床ﾀｲﾙ以外(・図示　・　)

・ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによる陶磁器質ﾀｲﾙ張り
ﾀｲﾙの形状、寸法等

主な用途による区分 施工箇所	形状 寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用G	耐凍害性 有	無	備考
清拭室	100角	・	・	⊙	⊙	・	・	⊙	⊙	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

27セルフレベリング材塗り

・既製調合ﾓﾙﾀﾙ
ﾓﾙﾀﾙ下地としたﾀｲﾙ工事に使用する張付け用ﾓﾙﾀﾙとして、ｾﾒﾝﾄ、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

・既製調合目地材
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

・接着剤による陶磁器質ﾀｲﾙ張り
ﾀｲﾙの形状、寸法等

主な用途による区分 施工箇所	形状 寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用G	耐凍害性 有	無	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
内装壁ﾀｲﾙ接着材張りに使用する有機質接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
※規制対象外　・

・せっこう系　塗厚(　)mm　・ｾﾒﾝﾄ系　塗厚(　)mm　(6.17.2)(表6.17.1)

7 塗装改修工事

①材料

屋内で使用する塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　(7.1.3)
※規制対象外　・
・防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする(箇所:　)

②下地調整

RB種の場合の既存塗膜の除去範囲　※塗替え面積の30%　・図示　・　(7.2.1)

下地調整　(7.2.2～7)(表7.2.1～7)

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	・RA種※RB種・RC種	・RA種 ⊙RB種	・
鉄鋼面	・RA種※RB種・RC種	RA種	
亜鉛めっき鋼面	・RA種※RB種・RC種	RA種	
亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	・RA種※RB種・RC種	RA種	
ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾞﾗｽﾀｰ面	・RA種※RB種・RC種	・RA種　・RB種	・行う
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP以外) ALCﾊﾟﾈﾙ面	・RA種※RB種・RC種	RA種	・行う
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP) 押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・RA種・RB種・RC種	RA種	・行う
石こうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面	・RA種※RB種・RC種	・RA種 ⊙RB種	

③錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別　(7.3.2～3)(表7.3.1～4)

		塗装面	塗料	工程
鉄鋼面	屋外又は 屋内(EP-G以外)	塗替え	※A種	※C種　・
		新規：見え掛り部分		※A種　・
		新規：見え隠れ部分		※B種　・
	屋内(EP-G)	塗替え	※B種	※C種　・
		新規：見え掛り部分		※A種　・
		新規：見え隠れ部分		※B種　・
亜鉛めっき面 鋼面	屋外又は 屋内(EP-G以外)	塗替え	※A種　・B種	※C種　・
		新規鉄鋼面(建具以外)	※A種　・B種	※A種　・
		鋼製建具	※A種　・B種	※A種　・
	屋内(EP-G)	塗替え	※C種	※C種　・
		新規鉄鋼面(建具以外)	※C種	※A種　・
		鋼製建具	※C種	※A種　・

④塗装

(7.4.2～7.15.2)(表7.4.1～7.15.1)

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り (SOP) 種類　※1種 ・	木部(外部) 木部(内部) 鉄鋼面 亜鉛めっき鋼面 鋼製建具	※B種　・ ※B種　・ ※B種　・ ※B種　・ ※A種　・	※A種　・ ※B種　・ ※B種　・ ※B種　・ ※B種　・
・ｸﾘｱﾗｯｶｰ塗り(CL)	木部	・A種　※B種	・A種　※B種
・ﾌﾗﾙ酸樹脂ｴﾅﾒﾙ塗り(FE)	屋内の木部、鉄鋼面 亜鉛めっき鋼面	―	―
・ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形 塗料塗り(NAD)	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面、 ﾓﾙﾀﾙ面	※B種　・	※B種　・
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り ・1級 ・2級 ・3級	・A種 ・B種 ・C種	※A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り ・1級 ・2級 ・3級	・A種 ・B種 ・C種	※A種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	・A-1種　・A-2種 ・B-1種　・B-2種 ・C-1種　・C-2種	
	押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・A-1種　・A-2種 ・B-1種　・B-2種 ・C-1種　・C-2種	
⊙つや有り合成樹脂 ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	屋内木部	※B種　・	※A種　・
	屋内鉄鋼面	※B種　・	・A種　※B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※B種　・	・A種　※B種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	※B種　・	・A種　※B種
	ﾓﾙﾀﾙ面	※B種　・	・A種　※B種
	ﾌﾞﾗｽﾀｰ面	※B種　・	・A種　※B種
	せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	※B種　・	・A種　※B種
⊙合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り (EP)	塗装面	※B種　・	・A種　※B種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	※B種　・	・A種　※B種
	ﾓﾙﾀﾙ面	※B種　・	・A種　※B種
	ﾌﾞﾗｽﾀｰ面	※B種　・	・A種　※B種
	せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	※B種　・	・A種　※B種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ 模様塗料塗り(EP-T)	屋内ｺﾝｸﾘｰﾄ面、 ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾞﾗｽﾀｰ面、 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、 木部等	・A種 ※B種 ・C種	・A種　※B種
⊙ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り(UC)	木部 ・1液形　・2液形	・A種　※B種	・A種　※B種
・ﾗｯｶｰｴﾅﾒﾙ塗り(LE)	木部	・A種　※B種	・A種　※B種
・ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り(OS)			
・木材保護塗料塗り(WP)	木部	・A種　※B種	・A種　※B種

つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面)の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
・
合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする

9 環境配慮改修工事

①アスベスト含有建材の処理工事

施工調査　分析によるｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材の調査　・行う　⊙行わない　(9.1.1)
分析方法　※JIS A 1481「建材製品中のｱｽﾍﾞｽﾄ含有率測定方法」による。
・
分析方法結果については監督員に報告すること。
(箇所あたり3試料)

材料名	定性分析	定量分析
	・(箇所数：　)	・(箇所数：　)
	・(箇所数：　)	・(箇所数：　)
	・(箇所数：　)	・(箇所数：　)
	・(箇所数：　)	・(箇所数：　)

※採取箇所については、図示による。

ｱｽﾍﾞｽﾄ粉じん濃度測定　・行う　・行わない
測定室(　)

[屋内改修用]

適用	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
		測定2	調査対象室外部の付近	計2点	大気
・	処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
・		測定4	負圧・粉塵装置の排出吹出し口	出口吹出し風速1m/sec以下の各位置2点	―
・		測定5	処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	―
・	処理作業後(ｼｰﾄ養生中)	測定6	処理作業室内	計2点	―
・	処理作業後ｼｰﾄ撤去後1週間以降	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
・		測定8	調査対象室外部の付近	計2点	大気

注1　各施工箇所ごとの室面積が50m2以下までは2点、300m2以下までは3点とする。
300m2を超えるものは、監督員と協議する。

[屋外改修用・解体工事用]

適用	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	作業前	測定1	処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	
・	作業中	測定2	処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	
・	処理作業後	測定3	処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	

ｱｽﾍﾞｽﾄ粉塵濃度測定方法

	測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定5
計数機器	位相差顕微鏡		
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1ﾘｯﾄﾙ/min	5ﾘｯﾄﾙ/min	10ﾘｯﾄﾙ/min
試料の吸引時間	5min	120min	240min
試料の透明化	ｱｾﾄﾝｼﾞﾄﾘｱｾﾁﾝ法又はｼｭｳｳ酸ｼﾞﾒﾁﾙ法		
計数条件	総ｱｽﾍﾞｽﾄ繊維数200本又は視野数50視野		
計数ｱｽﾍﾞｽﾄ	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3：1以上		
定量限界	50f/ﾘｯﾄﾙ	0.5f/ﾘｯﾄﾙ	0.3f/ﾘｯﾄﾙ

ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材の処理

・ｱｽﾍﾞｽﾄ含有吹付け材の除去　(9.1.3)
除去対象範囲　※図示
除去工法　※改修標準仕様書9.1.3(b)(1)による。
・
除去したｱｽﾍﾞｽﾄ含有吹付け材等飛散防止　※密封処理　※湿潤化　・ｾﾒﾝﾄ固化等
厚さ(　mm)　処理範囲(※図示(約　m2))
処分方法　・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理(溶融、無害化処理)

・ｱｽﾍﾞｽﾄ含有保温材等の除去　(9.1.4)
除去対象範囲　※図示　・
作業場の隔離　・行う
処分方法　・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理(溶融、無害化処理)

⊙ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板の除去　(9.1.5)
除去対象範囲　※図示
処分方法
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ　⊗埋立処分(管理型最終処分場)
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ以外
⊙埋立処分(安定型最終処分場)・中間処理(溶融,無害化処理)

静岡県立総合病院管理課	(株)イムラ設計事務所	管理建築士　伊村　善郎 一級建築士登録第90741号	検図 / 作図
工事名 平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			図番 A-_5
日付 平成26年_9月30日	建築改修工事特記仕様書(H25.10)　4/5		

2 断熱アスファルト防水改修工事

改修特記仕様書3章による (9.2.1～3)

3 外断熱改修工事 G

断熱材 (9.3.2～4)

種類		厚さ(mm)
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材		
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材(ｽｷﾝなし)	・保温板(2種b)	
	・保温板(3種b)	
・A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材		
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材(3種2号を除く)		
・ﾛｯｸｳｰﾙ		
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ		

施工箇所 ・図示 ・
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・

外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・あり ・なし
下地面の清掃 ・行う ・行わない
欠損部の改修工法 ・改修標準仕様書4.1.4による ・
工法
通気層の有無 ・あり(mm) ・なし
断熱材の施工 ※断熱材製造所の仕様による ・
外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による ・
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法)
・適用しない

4 ガラス改修工事

複層ｶﾞﾗｽ (9.4.2)

品類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ
・断熱複層ガラス	・1種	U1	・図示
	・2種	U2	・
	・3種	・U-3-1 ・U-3-2	
・			

5 断熱・防露改修工事 G

断熱材のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・ (9.5.2)
断熱材の打込み及び張付け

	発泡剤の種類	種 類	厚さ(mm)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材	A種			・
※押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材(ｽｷﾝなし)	A種	・保温板(2種b)	・25 ・	※一般部 ・
		・保温板(3種b)	・25 ・	・接地部分 ・
		・		・
・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材	※A種			・
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材(3種2号を除く)	A種			・

・断熱材現場発泡工法 (9.5.3)
断熱材の種類 ※A種1 ・B種1
厚さ(mm) ・25 ・30 ・
施工箇所 ※図示 ・
・現場発泡断熱材
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

6 屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 (9.6.2)
・屋上緑化軽量ｼｽﾃﾑ
芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示 ・
見切り材、舗装材、水抜き管、ﾏﾙﾁﾝｸﾞ材等 ※図示 ・
支柱 ・設置する (種類 ・図示 ・)
かん水装置 ・設置する(種類・ ・)
既存保護層の撤去 ・行う
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない

7 透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 (9.7.2、3、5～9)
既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 ・
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土G	・図示 ・
・遮断層	・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下) ・	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝG ・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下) ・	・図示 ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示 ・

路床安定処理
※添加材料による安定処理
種類 ・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種G
・生石灰(・特号 ・1号) ・消石灰(・特号 ・1号)
添加量 kg/m3(目標CBR ・5以上 ・)
・ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙ
単位面積質量 ・60g/m2以上 ・
厚さ(mm) ・0.5～1.0 ・
引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・
透水係数 ・1.5×10cm/sec^-1以上 ・
試験
砂の粒度試験 ・行う ・行わない
路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う ・行わない
路床締固め度の試験 ・行う ・行わない

8 路面表示用塗料

路盤
路盤の構成及び厚さ ・図示 ・
路盤材料 ※再生材のｸﾗｯｼｬﾗﾝG ・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸG ・
試験
路盤締固め度の試験 ※行う ・行わない

舗装

材料	厚さ(mm)
ｽﾄﾚｰﾄｱｽﾌｧﾙﾄ	・図示 ・

試験
透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない
舗装の平たん性 ※著しい不陸がないもの ・

(JIS K 5665(路面表示用塗料)による)

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	揮発性有機溶剤の含有率
・1種	常温	液状	※ 白	・150	※1.0	塗料総質量に対して5%以下
・2種	加熱		・	・100	・	
※3種 1号	溶融	粉体状				

10 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア

[20.2.2]

構法	仕上り高(mm)	寸法(mm)	許容水平力	耐荷重性能
・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・100	・500x500 ・600x600 ・	・0.6G(地下及び1階) 1.0G(2階以上) ・1.0G(すべて)	・3,000N ・5,000N
・	・	・	・	・

表面仕上材は仕上げ表、品質・性能は標準仕様書19章による。
構成材の材質 ・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・鋼製 ・
ｽﾛｰﾌﾟ及びﾎﾟｰﾀﾞｰ ・製造所の仕様による ・図示
配線用取り出しﾊﾟﾈﾙ
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ全体面積に対する設置割合 ・20～30% ・
配線取り出し開口 ・ﾊﾟﾈﾙ1枚につき40mmx80mm程度の開口１ヶ所以上 ・図示
(性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

2 可動間仕切

[20.2.3]

構造形式	総厚さ(mm)	表面材 材質	表面材 厚さ(mm)	表面材 ﾊﾟﾈﾙ表面仕上げ	遮音性	防火性能
・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式 ・ﾊﾟﾈﾙ式		・鋼板 ・	・0.6 ・0.8	・ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付または ｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ・焼付塗装	・0 ・12 ・20・28 ・36	・不燃

ﾊﾟﾈﾙ内に取付ける建具 ・あり(※図示 ・) ・なし
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による

3 移動間仕切

[20.2.4]

走行方向	操作方法	圧接装置の操作方法	厚さ(mm)	表面材の材質	仕上げ	遮音性
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・ﾌﾟｯｼｭ式 ・ﾊﾝﾄﾞﾙ回転式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

ﾊﾟﾈﾙ表面仕上げの壁紙張りの品質 標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする
ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙの取付け下地の補強
※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する
・図示
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

4 トイレブース

[20.2.5]

表面材の材質	脚部 形状	脚部 材質	ドアエッジ 形状	ドアエッジ 材質
・ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板 ・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板 ・ ・	・幅木 ・支柱 ・なし	・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・	・標準 ・R	・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・表面材と同材

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

5 階段滑り止め

[20.2.6]

材種	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド
・ｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304)	・約35	※接着工法	・有り(・ﾋﾞﾆﾙ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製)
ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔ入り	・	・埋込み工法	・無し

6 黒板 ホワイトボード

[20.2.8]

種類		寸法(mm)	色彩	形式	
・黒板	※焼付け		※緑 ・黒	・平面 ・曲面	・ｽｸﾘｰﾝ付き引分け
・WB	・ほうろう		・白	・平面 ・曲面	・ｽｸﾘｰﾝ付き引分け

7 表示

[20.2.10]

区分	材質	寸法(mm)	厚さ(mm)	取付高さ(mm)	備考
・衝突防止表示 (・両面 ・片面)	・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・図示	※30φ ・	※市販品 ・	※図示 ・	
・室名札 ・ﾋﾟｸﾄｸﾞﾗﾌ ・とびら番号	・ｱｸﾘﾙ板 ・	※図示	※5 ・	※図示 ・	
・庁舎案内板 ・各階案内板 ・	・ｱｸﾘﾙ板 ・	※図示	※5 ・	※図示 ・	

案内用図記号はJIS Z8210による

8 ブラインド

[20.2.12]

形式	操作方法	種類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ･ﾚｰﾙの材種	寸法,取付箇所
・横形	・電動		※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・	※25 ・	※鋼製 ・	※図示 ・
	・手動	※ｷﾞﾔ式 ・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式				
・縦形	・電動		・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100	・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・	※図示 ・
	・手動	※1本操作ｺｰﾄﾞ式 2本操作ｺｰﾄﾞ式				

9 ロールスクリーン

操作方法 ・ﾌﾟﾙｺｰﾄﾞ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式 [20.2.13]
生地材種 ・無地 ・柄物 ・遮光

10 カーテン及びカーテンレール

ｶｰﾃﾝ [20.2.14]

ひだの種類	形式	開閉操作	取付箇所	備考
・ﾌﾗﾝｽひだ ・箱ひだ・つまひだ ・ﾌﾟﾚｰﾝひだ・片ひだ	・ｼﾝｸﾞﾙ ・ﾀﾞﾌﾞﾙ	・電動 ・ひも引き ・手引き	※図示 ・	
・				(暗幕)
・				

カーテンレール
材 種 ※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・ ・ [20.2.14]
形 式 ・片引き ・引分け(暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする)
形 状 ・C型 ・D型 ※角形 ・

11 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅x深さ(mm) ・90x150 ・120x80 ・120x150 ・150x80 ・図示
材質 ・集成材 (仕上：)
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 表面処理(・B-1 ・B-2 ・C-1 ・C-2)
(・ｱﾝﾊﾞｰ ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ｽﾃﾝｶﾗｰ)

12 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・	⊙450×450 ⊙600×600 ・	⊙一般形 ・密閉形	・屋内外用 ⊙屋内用	⊙額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ	⊙額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

13 床点検口

材種	寸法	形式	
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・鋼製 ・鋳鉄製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用

一般形：ﾊﾟｯｷﾝを装着しないもの、又はがたつき防止用ﾊﾟｯｷﾝを装着したもの
密閉形：ﾎﾞﾙﾄ、ﾅｯﾄ等のﾒｶﾆｶﾙ構造にﾊﾟｯｷﾝを装着したもの
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

14 天井見切り縁

材種 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ製 ⊙ｱﾙﾐﾆｳﾑ製

15 流し台・ｺﾝﾛ台 吊戸棚

製品 ・優良住宅部品(BL製品) ・非BL製品
ﾄｯﾌﾟ材質 ・ｽﾃﾝﾚｽ ・

16 水切り棚

材質 ※ｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304) 市販品 ・

17 洗面カウンター

材質 ※人工大理石 ・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板(心材：集成材)
形状 ※図示
奥行き ・約450mm ・約600mm ・図示
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量 ※規制対象外 ・第三種

18 木製造付け家具

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量 ※規制対象外 ・第三種
材料に合板、集成材を使用する場合は、内装工事のせっこうﾎﾞｰﾄﾞ、その他ﾎﾞｰﾄﾞ及び合板張りによる

19 旗竿

材種及び形式 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製ﾃｰﾊﾟｰ付き(※ﾊﾝﾄﾞﾙ式 ・ﾛｰﾌﾟ式)
脚部 ※埋込式 ・ﾍﾞｰｽ式
設定風速 ※60m/sec(地上用)

20 車止めさく

形式	材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(m)	備考
・上下式鎖内蔵式	・ｽﾃﾝﾚｽ製	・φ76.3 t=2.0	・GL＋700	
(・標準品 ・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ式) ・	・	・	・	

21 フェンス

ﾌｪﾝｽの種類 ・ﾋﾞﾆﾙ被覆ｴｷｽﾊﾟﾝﾄﾞﾌｪﾝｽ ・樹脂塗装ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ ・鋼管ﾌｪﾝｽ
・ｱﾙﾐﾌｪﾝｽ ・
高さ ・図示 ・

22 敷地境界石標

種類 ※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ製(市販品) ・花こう石類(文字記号等入り)
設置方法
根切り底を突き締めたうえ、厚さ60mmの砂利地業を行い、ｺﾝｸﾘｰﾄで根巻きして建て込む。建て込みは監督員の立ち会いのもと行う。
ｺﾝｸﾘｰﾄの調合 容積比 ｾﾒﾝﾄ1：砂2：砂利4程度

別表

材料名称

・仮設工事
・
・
・防水改修工事
・防水材
・断熱材、接着剤
・シーリング材
・長尺金属板
・折板
・粘土瓦
・とい
・
・
・外壁改修工事
・外壁改修材
・外壁仕上塗材
・
・
・建具改修工事
・アルミ製，鋼製建具
・木製建具
・建具用金物
・ガラス
・シャッター
・
・
・内壁改修工事
・木材
・集成材
・軽量鉄骨天井下地
・軽量鉄骨壁下地
・あと施工アンカー
・ビニル床シート
・カーペット
・合成樹脂塗床材
・フローリング
・畳
・せっこうボード
・壁紙
・断熱，防露材
・モルタル
・セルフレベリング材
・タイル
・タイル張付け用材料
・
・
・塗装改修工事
・塗料
・
・
・環境配慮改修工事
・
・
・ユニット，その他工事
・フリーアクセスフロア
・可動間仕切
・トイレブース
・
・
・耐震改修工事
※鉄筋
・溶接金網
・スリーブ補強筋（既製品）
・型枠
・特殊型枠（フラットデッキ他）
※コンクリート
・セメント
・骨材
・水
・混和材
※鋼材
・高力ボルト，普通ボルト
・アンカーボルト
・スタッド
・デッキプレート
・溶接材料
・耐火被覆材
・溶融亜鉛めっき
・
・

監督員の検査を受けて使用すべきとされた材料であっても、設計図書に定めるJIS又はJASのﾏｰｸ表示ののある材料並びに規格、基準等の規格証明書が添付された材料で、監督員の承諾を受けた場合は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとして、取り扱うことができる。

静岡県立総合病院管理課	(株)イムラ設計事務所	管理建築士 伊村 善郎 一級建築士登録第90741号	検図 作図
工事名 平成26年度 静岡県立総合病院 ６Ａ病棟改修工事			図番 A-_6
日付 平成26年_9月30日	建築改修工事特記仕様書(H25.10) 5/5		

建築解体工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1 工事名称

平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事

2 工事場所　静岡市葵区北安東　地内

3 敷地面積　53914.78 ㎡

4 都市計画　⊙都市計画区域内　・都市計画区域外

⊙線引　⊙市街化区域　・市街化調整区域）　・未線引

5 用途地域　⊙第二種中高層住居専用地域

6 防火地域　・防火地域　・準防火地域　⊙指定なし

7 騒音規制法に基づく指定区域　・１種　⊙２種　・３種　・４種

8 解体建築物、工作物の構造・規模等

建築物又は工作物	構造・階数	建築面積 ㎡	延面積 ㎡	築造面積 ㎡	長さｍ	摘要
本館	SRC ・ 6		6病棟・一部6病棟			

9 解体工事内容

解体工事　一式

Ⅱ 仕様

1 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（平成24年版）による。（以下、「解体共通仕様書」という。）　解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)」(以下「標準仕様書」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)・「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成25年版)」・「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成25年版)」による。

2 設計書の内容に明記がない場合、又は相違ある場合は、原則として監督職員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。
(1) 質問回答書((2)から(6)に対するもの)　(2) 現場説明書　(3) 特記仕様書　(4) 図面
(5) 設計書　(6) 解体共通仕様書

3 特記仕様
(1) 項目は、番号に⊙印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は、⊙印のついたものを適用する。
⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
(3) 特記事項に記載の（ ． ． ）内の表示番号は、解体共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の（改　　）内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の（標　　）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるものとし、警戒宣言発令時には工事を中止する。
事実が発生した場合は、契約約款第２６条（臨機の措置）によって処理されたものとする。
(5) ⓒ 印は「静岡県環境物品等の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）の公共工事に係わる特定調達品目を示す。
(6) 環境対策（現場発生材の再利用及び分別収集等）に極力努めること。
(7) 「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」(国土交通省)を遵守すること。

Ⅲ 電子納品

1 納品の仕様等は電子納品運用ガイドライン（案）による。

2 貸与する設計図CADデータの有無
※有り　・無し

3 貸与するCADデータの使用範囲
当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

① 適用基準等　⊙建築工事における建設副産物管理マニュアル・同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課営繕環境対策室　（平成18年版）　(1.1.1)
・既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説
建設省住宅局建築指導課・建設大臣官房官庁営繕部監督課監修
⊙工事写真の撮り方(改定第3版)建築編　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

② 官公署その他への届出手続等　※遅滞なく必ずおこなうこと。　(1.1.3)
届出書の写、申請書の写及び許可書などの書類は、受注者事務所に保管する。

3 工事実績情報の登録　（請負代金500万円以上の場合）　※工事カルテ特記仕様書による　(1.1.4)

④ 工事の一時中止　地方独立行政法人静岡県立病院機構業務委託契約約款により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書（以下「基本計画書」）を発注者に提出し、承認を受けるものとする。　(1.1.9)
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

⑤ 関係法令等の遵守　解体工事の施工にあたり、関係法令等を遵守すること。　(1.1.13)

⑥ 工事の記録　**解体工事のため建築物及び工作物が消滅するので、地下室の撤去など見え隠れとなる箇所や法令を遵守した施工方法などを工事写真とし必ず記録すること。**　(1.2.3)

⑦ 電気保安技術者　※適用する　・適用しない　(1.3.3)

⑧ 施工条件　・条件有り　・条件無し　(1.3.5)
①施工可能時間帯　・　時　～　時　・施設管理者との協議による　・指定なし
②部位別の施工順序　・図示　・指定なし
③工事車両の駐車場　・図示　・施設管理者との協議による　・指定なし
④資材置場　・図示　・施設管理者との協議による　・指定なし
⑤現場事務所(業者)　・設ける　・設けない

⑨ 発生材の処理　発注者に引渡すもの　・有り　⊙無し　(1.3.10)
・ＰＣＢ含有物（保管場所:　　）
・金属類(保管場所:　　）
・

１０施工調査　解体施工、建設廃棄物の処理、特別管理産業廃棄物の処理、アスベスト含有建材の除去等の前には必ず施工調査を実施すること。設計図書等との相違がある場合は資料を添えて監督職員に報告し協議を行なう。　(1.4.1)

１１工事検査　・中間検査(現場説明書による。)　・完了検査　(1.6.1)(1.6.2)

１２解体重機類　・低騒音型　・低振動型　・指定無し

1-3 事故報告　工事施行中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。~~また建設工事事故報告書データベースに登録すること。~~

1-4 異常気象時等の報告　異常気象時及び震度４以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督職員に報告する。

1-5 公共事業労務費調査に対する協力　本工事が公共事業労務費調査の対象となった場合は、その調査時期が工事中又は完成時期であっても関係書類の整備、下請負人の指導等を含め協力すること。

2 仮設工事

1 騒音・粉塵等の対策　・防音パネル　・防音シート　・メッシュ金網、養生シート　(2.2.1)
設置範囲及び高さ　※　図示

② 監督員事務所等　⊙設ける（　　㎡程度）　・設けない　(2.3.1)
工事用水　構内既存の施設　※利用できる（※有償　・無償）　・利用できない
工事用電力　構内既存の施設　※利用できる（※有償　・無償）　・利用できない

3 足場その他　手すり先行足場の設置　※行う　・行わない　(標2.2.4)(改2.2.1)
足場を設ける場合は、標準仕様書2.2.4(b)によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場により行うこと。

④ 仮設間仕切り　※Ａ種　・Ｂ種　Ｃ種　(改2.3.2)
合板またはせっこうボードの塗装　・行う　※行わない

3 解体施工

1 事前措置　水道管　・使用中　・休止中　・撤去済　(3.2.1)
ガス管　・使用中　・休止中　・撤去済
電線引込み　・使用中　・休止中　・撤去済

2 杭の解体　・行う　・行わない　(3.8.2)
解体工法　・引抜き工法　・破砕による解体

3 樹木等の移植　・行う(移植先:　　)　・行わない　(3.9.1)

4 地下埋設物・埋設配管等の解体　※ 行う　・行わない　(3.10.1)

5 解体後の整地　※ 行う　・行わない　(3.11.1)
整地高さ　・現況GL:　ｍ　・設計GL　ｍ
盛土等の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・現場発生土　(標3.2.3)

4 建設廃棄物の処理

1 建設リサイクルデータ統合システム

本工事は、建設リサイクルデータ統合システム（以下「システム」）の登録対象工事であり、受注者は施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行なうものとする。監督職員への報告(提出)はシステムにより作成した[再生資源利用計画書(実施書)]及び[再生資源利用促進計画書(実施書)]によりおこなうものとする。尚、これにより難い場合には、監督職員と協議しなければならない。
本工事の施工にあたっては「建築工事における建設副産物管理マニュアル」を参考に適切な処理に努めるものとする。

② 特定建設資材の再資源化等

本工事は、建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律［（平成１２年法律第１０４号）以下「建設リサイクル法」という。］に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
尚、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表１及び３の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の別紙に定める「解体工事に要する費用等」の事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りではない。
又、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。
１）再資源化等が完了した年月日
２）再資源化等をした施設の名称及び所在地
３）再資源化等に要した費用
尚、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成１４年５月）」に定めた様式１［再生資源利用計画書（実施書）］及び様式２［再生資源利用促進計画書（実施書）］を兼ねるものとする。但し工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
本工事が「建設リサイクル法」の対象外である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。

⊙別表１　建築物に係る解体工事

	工程	作業内容	分別・解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	⊙建築設備、内装材等	⊙有 ・無	⊙手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・屋根ふき材	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・外装材、上部構造部材	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・基礎、基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・その他 （　　）	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用

・別表３　建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（外構・工作物等）

	工程	作業内容	分別・解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	・仮設	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・土工	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・基礎	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・本体工事	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・本体付属品	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
	・その他 （　　）	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用

手作業・機械作業を併用する理由
建築設備の取り外し(　　)
内装材料の取り外し(　　)
屋根葺材の取り外し(　　)

③ 再資源化等

※別表４　再資源化等をする施設の名称及び所在地　(4.4.1)

建設廃棄物の種類	中間処理施設又は再資源化施設の名称等	所在地
・コンクリート		
・ｺﾝｸﾘｰﾄ及び鉄からなる建設資材(PC板、ｺﾝｸﾘｰﾄ平板、ｺﾝｸﾘｰﾄ二次製品等)		
木材		
木材(縮減)		
ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ		
金属類		
小型二次電池		

注）別表４については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

(4.4.1)

建設廃棄物の種類	再資源化の有無	再資源化施設の名称等	所在地
蛍光ランプ ＨＩＤランプ	・再資源化する ・再資源化しない		
硬質塩化ビニル管・継手	・再資源化する ・再資源化しない		
硬質塩化ビニルﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管・継手	・再資源化する ・再資源化しない		
	・再資源化する ・再資源化しない		

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

4 建設廃棄物の処理

4 現場利用する再資源化された建設廃棄物　(4.4.1)

種類	再利用する場所(箇所)等

5 産業廃棄物広域認定制度　(4.4.2)

種類	所在地等

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

6 最終処分する建設廃棄物　(4.4.4)

種類	最終処分場の名称等	所在地等

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

7 処理に注意を要する建設廃棄物　(4.5.1)

種類	処理施設の名称等	所在地等
ＣＣＡ処理木材		
砒素・カドミウム含有石膏ボード		

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

8 建設発生土の処理　(標3.2.5)
・構外搬出適切処理　片道の運搬距離（　　）ｋｍ、処分費及び整地費　無償
・構内指示の場所に堆積する。
・構内指示の場所に敷き均す。
尚、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。

5 特別管理産業廃棄物等の処理等

1 施工調査　(5.1.3)

分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類	採取する部位又は箇所等	採取する数量	備考

（株）イムラ設計事務所 静岡県立総合病院管理課	H25/04/01	検図	作図
平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			図番 A-_7
日付　平成26年_9月30日	図名　解体特記仕様書（１）		

5 特別管理産業廃棄物の処理等

2 特別管理産業廃棄物の処分等 (5.4.1)

特別管理産業廃棄物の種類	処理施設の名称等	所在地等

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

3 ＰＣＢを含む機器類 引渡しを要する機器類 (5.4.3)
・
・
・
・
注）照明器具安定器にＰＣＢが使用されている場合、安定器を本体より分離して金属箱に収納し表示を付して建物管理者に引き渡すこと。（報告書共）

4 ＰＣＢ含有シーリング材 ＰＣＢ含有分析調査 (5.4.4)
・第一次判定
現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。
採取箇所数 （ 箇所）
採取箇所 ※図示 ・
・第二次判定
専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。
分析個数 （ 箇所）
撤去方法
・「標準施工要領書(日本ｼｰﾘﾝｸﾞ工事業協同組合連合会/日本ｼｰﾘﾝｸﾞ材工業会)」による。
・
撤去範囲 ※図示 ・

5 特殊な建設副産物の回収及び処分 (5.5.1)

回収又は処分を行う特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等
フロン			
ハロン			
イオン化式感知器			
六ふっ化硫黄(SF6)ｶﾞｽ			

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

6 アスベスト含有建材の除去等

① 用語の定義 アスベスト含有建材とは、アスベスト含有量が、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則等に規定する含有量を超えるものとする。 (6.1.2)

② 作業主任者 アスベスト含有建材の除去に当たっては、石綿作業主任者技能講習会又は平成18年度3月以前の特定化学物質等作業主任者技術講習会を終了した者のうちから選任する。 (6.2.2)

③ 施工調査 ・ 行う ⊙行わない (6.1.3)
分析方法は、「建材中の石綿含有率の分析方法について」(厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長通達 平成18年8月21日 基安化発第0821001号)による。
定量分析は、分析方法に基づくエックス線回折分析法による定量分析を行う。
分析対象
・材料名( ) 採取場所( )
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名( ) 採取場所( )
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名( ) 採取場所( )
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名( ) 採取場所( )
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名( ) 採取場所( )
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名( ) 採取場所( )
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)

4 アスベスト含有吹付け材の除去 処理を行う吹付けアスベストの仕様等 (6.3.2)

材 料 名	厚さ(mm)	処理を行う範囲	数量(㎡)
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	

処理工法
※除去工法 ・封じ込め工法
吹付けアスベストの調査等
※行う

5 アスベスト含有吹付け材の粉塵濃度測定及び測定方法 アスベスト粉塵濃度測定等 ・行う ・行わない
測定室（ ） (改9.1.1)

アスベスト粉塵濃度測定

適用	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	処理作業前	測定１	処理作業室内	各２点又は３点	注１
		測定２	調査対象室外部の付近	計２点	大気
・	処理作業中	測定３	処理作業室内	各２点又は３点	注１
		測定４	負圧・除塵装置の排出吹出し口	出口吹出し風速1m/sec以下の位置各2点	－
		測定５	処理作業室外	４方向各１点(敷地境界)	－
・	処理作業後(シート養生中)	測定６	処理作業室内	各２点	－
・	処理作業後シート撤去後１周間以降	測定７	処理作業室内	各２点又は３点	注１
		測定８	調査対象室外部の付近	計２点	大気

注１ 各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下までは２点、300㎡以下までは３点とする。300㎡を超えるものは、監督員と協議する。

アスベスト粉塵濃度測定方法

項目＼名称	測定３	測定１，２，４，６，７，８	測定５
計数機器	位相差顕微鏡		
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1ℓ/min	5ℓ/min	10ℓ/min
試料の吸引時間	5min	120min	240min
試料の透明化	アセトン-トリアセチン法又はシュウ酸ジメチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数200本又は視野数50視野		
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3:1以上		
定量限界	50f/ℓ	0.5f/ℓ	0.3f/ℓ

6 吹付けアスベストの処理方法 ※密封処理(二重袋梱包)
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除塵機フィルタ等も密封処理を行う。
※セメント固化をしない ・セメント固化をする

7 アスベスト含有保温材等の除去 工法 ・手ばらし ・手ばらし以外 (6.4.2)
「手ばらし工法」の除去は『アスベスト含有吹付け材の除去』を適用する。
「手ばらし以外工法」の除去は『アスベスト含有成形板の除去』を適用する。

⑧ アスベスト含有成形板の除去 処理を行うアスベスト含有成形板の仕様等 (6.5.2)

材 料 名	厚さ(mm)	処理を行う範囲	数量(㎡)
化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板	9	※図示 ・	
石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板	6	※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	
		※図示 ・	

処理工法
※手ばらし
施工調査
・行う ・行わない

⑨ アスベスト含有成形板の粉塵濃度測定及び測定方法 アスベスト粉塵測定 ・行う ⊙行わない

アスベスト粉塵濃度測定

適用	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	作業前	測定１	処理作業室外	４方向各１点(敷地境界)	
・	作業中	測定２	処理作業室外	４方向各１点(敷地境界)	
・	処理作業後	測定３	処理作業室外	４方向各１点(敷地境界)	

測定方法はアスベスト含有吹付け材のアスベスト粉塵濃度測定方法の「測定５」による。

⑩ アスベスト成形板の処理等 シート等で覆うなどの飛散防止措置を講ずる。

（株）イムラ設計事務所	H25/04/01	検	作
静岡県立総合病院管理課		図	図
平成26年度 静岡県立総合病院 ６Ａ病棟改修工事			図番 A-_8
日付 平成26年_9月30日	図名 解体特記仕様書（２）		

この建築材料等品質性能表は、特記仕様書記載の材料の品質、性能、試験方法を詳細に示したものである。

章	項目	品質　性能　試験方法
3 防水改修工事	アスファルト防水	

〈乾式保護材〉
(品質・性能)

分類・規格		・窯業系ﾊﾟﾈﾙⅠ類(寒冷地仕様)	・窯業系ﾊﾟﾈﾙⅡ類(一般地仕様)	・金属複合板
寸法(mm)	厚さ(mm)			
	幅(mm)			
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、・幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		-
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ(N・cm)(ｽﾊﾟﾝ50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ)	標準時	550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時	400以上	320以上	250以上
	(試験ｻｲｸﾙ数)	(300)	(200)	(300)
吸水率 (%)		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、ﾓｰﾒﾝﾄ凍結融解完了時の試験ｻｲｸﾙ後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g(窯業系ﾊﾟﾈﾙⅠ類は1,000g)のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500g(窯業系ﾊﾟﾈﾙⅠ類は1,000g)のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量4/100以下
剛性(E×I)ｽﾊﾟﾝ40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		-	-	80,000N・cm2以上

(試験方法)
(1) 寸法の試験方法
(厚さ)供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてﾊﾟﾈﾙの厚さとする。
(2) 曲げ強度試験は、JIS A1408「建築用ﾎﾞｰﾄﾞ類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。測定項目については、100,200,300ｻｲｸﾙ完了後の合計4項目に亘って測定する。(窯業系ﾊﾟﾈﾙⅡ類は200ｻｲｸﾙまでとする。)
(3) 吸水率試験は、JIS A5430「繊維強化ｾﾒﾝﾄ板」に準じて行う。
(4) 難燃性試験は、JIS A1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
(5) 吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40mm×長さ160mm×素材厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K8123「塩化ｶﾙｼｳﾑ(試薬)」に規定する塩化ｶﾙｼｳﾑ又はJIS K1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するｼﾘｶｶﾞﾙで調湿したﾃﾞｼｹｰﾀに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつｺﾝﾊﾟﾚｰﾀを用いて標線間の長さを測定し、それを基準(L1)とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
48時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ(L2)を測る。
吸水による長さ変化率(ΔL)は、次式によって求める。
(ΔL)=(L2-L1)/L1×100　　ΔL:吸水による長さ変化率(%)
L1:乾燥時の標線間の長さ(mm)　　L2:吸水時の標線間の長さ(mm)
(6) 耐凍結融解性能試験は、JIS A5422「窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ」の気中凍結水中融解法によって行う。
100,200,300各ｻｲｸﾙ完了時の曲げ強度測定及びｶﾞﾗ観の状態を観察する。(窯業系ﾊﾟﾈﾙⅡ類は200ｻｲｸﾙまでとする。)-20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1ｻｲｸﾙとする。
(7) 耐衝撃性能試験は、JIS A1408「建築用ﾎﾞｰﾄﾞ類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号(長さ400mm、幅300mm)とする。おもりは記号(W1-1000又はW2-500)とする。
金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

章	項目	品質・性能
4 外壁改修工事(共通事項)	可とう性エポキシ樹脂	

〈可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂〉
(品質・性能)

項目			品質・性能
比重			表示値：±0.10
押出し性			60秒以下
スランプ			3.0mm以下
加熱減量			5.0%以下
常温物性	引張強さ		1.0N/mm² 以上
	伸び		30.0%以上
	引張接着性	最大引張り応力	1.0N/mm^2以上
		破断時の伸び	10.0%以上
低温性	引張強さ		1.0N/mm^2以上
	伸び		30.0%以上
加熱劣化	引張強さ		1.0N/mm^2以上
	伸び		30.0%以上
その他			1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 3)常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目の規定に適合していること。

(試験方法)
ｲ)試験室の状態:試験室は、特にことわりがない限り、温度23±2℃、湿度50±5% とし、標準状態とする。
ﾛ)試験体の作り方　:試験室に保管した主剤及び硬化剤を、適切な容器に製造所の定める割合で採取し3分間十分に混練する。試験体個数は、3個とする。
ﾊ)比重:JIS A1439「建築用ｼｰﾘﾝｸﾞ材の試験方法」の5.11による。
ﾆ)押出し性:JIS A1439の5.14(試験用ｶｰﾄﾘｯｼﾞによる押出し試験)による。
ﾎ)ｽﾗﾝﾌﾟ:JIS A1439の5.1による。
ﾍ)加熱減量:加熱減量試験は、下記による。
1.試験器具は、次による。
(1) 時計皿:直径75mmのもの2枚。
(2) 恒温器:JIS K6257「加硫ｺﾞﾑ及び熱可塑性ｺﾞﾑ-熱老化特性の求め方」の4.3試験方法の表1に規定する促進老化試験A法のAA-2強制循環形熱老化試験機(横風式)(ｷﾞｱ-式老化試験機ともいう。)又はこれに準じた装置。
(3) はかり:ひょう(秤)量200g、感量1mmgのもの。
2.試験方法
2枚の時計皿の質量(M0)を測定する。次に一方の時計皿にへらなどを用いて試料を直径約60mm、厚さ約2mmになるように塗りつけ、残りの時計皿でふたをして、直ちにそ の質量(M1)を測定する。ふたを取り除いて、標準状態に14日間静置し、更に80±3℃に調節した恒温器中で336時間(14日間)加熱する。加熱後、恒温器から取り出し、標準状態に4時間静置し、再び残りの時計皿でふたをして、その質量(M2)を測定する。
加熱減量は、次の式によって計算し、平均値で表す。

$$L=\frac{M1-M2}{M1-M0}\times 100$$

L :加熱減量(%)
M0:2枚の時計皿の質量(mg)
M1:加熱前の試料と2枚の時計皿の質量(mg)
M2:加熱後の試料と2枚の時計皿の質量(mg)

ﾄ)引張強さ:JIS K6251「加硫ｺﾞﾑ及び熱可塑性ｺﾞﾑ-引張特性の求め方」に準ずる1号ﾀﾞﾝﾍﾞﾙを用い、引張速度は200mm/minとする。
ﾁ)伸び:JIS K6251に準ずる。1号ﾀﾞﾝﾍﾞﾙを用い、引張速度は200mm/minとする。
ﾘ)引張接着性:JIS A1439の5.20による。
ﾇ)標準状態での試験:試験体を標準状態で14日間養生したのち、引張強さ、伸び、引張接着性を測定する。
ﾙ)低温での試験:試験体を標準状態で14日間養生し、さらに0±3℃に調節した恒温室に16時間保存したのち恒温室内にて引張強さ、伸びを測定する。
ｦ)加熱劣化試験:試験体を標準状態で14日間養生し、さらに80±3℃に調節した恒温器内 に14日間置いたのち、標準状態に戻して引張強さ、伸びを測定する。

〈ﾊﾟﾃ状ｴﾎﾟｷｼ樹脂〉
(品質・性能)

項目	品質・性能
初期硬化性	標準：2.0N/mm^2以上
接着強さ	標準：6.0N/mm^2以上
圧縮強さ	50.0N/mm^2以上
曲げ強さ	30.0N/mm^2以上
硬化収縮率	3.0%以下
その他	1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 3)常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能が上記の各項目の規定に適合していること。

(試験方法)
JIS A6024「建築補修用注入ｴﾎﾟｷｼ樹脂」の6.試験方法を準用する。
ただし、曲げ試験は、下記による。
(曲げ強さ)
1. 6.1 b)の試料を標準寸法の金型(長さ80.0±2.0mm、幅10.0±0.2mm、厚さ4.0 ±0.2mm)に充填し、6.1の試験室の状態で7日間養生し、脱型したものを用いる。
2. 試験方法は、JIS K7171「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ-曲げ特性の求め方」に規定する。
曲げ強さは、次の式によって計算する。

$$\sigma b=\frac{3PL}{2bh^2}$$

σb:曲げ強さ(MPa)
P:最大荷重(N)
L:支点間距離(mm)
b:試験片の幅(mm)
h:試験片の厚さ(mm)

3.試験の回数 : 試験は、各試験3回行う。

〈ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ〉
(品質・性能)

項目	品質・性能
だれ	形状に異常がなく、だれが生じないこと。
接着強さ	1.0N/mm^2以上
圧縮強さ	20.0N/mm^2以上
曲げ強さ	10.0N/mm^2以上(3日後の値)
その他	1)ニて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 2)均質で有害と認められる異物の混入があってはならない。 3)「労働安全衛生法」に基づく有機溶剤中毒予防規則に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 4)常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目の規定に適合していること。

(試験方法)
ｲ)試験室の状態:試験室は、特にこだわらない限り、温度23±2℃、湿度50±5% とし、標準状態とする。
ﾛ)試料の調整:ｲ)の状態で保管した主剤及び硬化剤を製造所の定める割合で採取し、適切な容器を用いて十分に撹拌する。試験体個数は、3個とする。
ﾊ)外観:ﾛ)の試料を用い、清浄なｶﾞﾗｽ板に均一に塗布し、均質性と異物の混入の有無を観察する。
ﾆ)比重:曲げ試験体の寸法と重量を測定して求める。
ﾎ)圧縮強さ:JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の10.4により試験体を作成し、10.1(4)に規定する試験機で10.5により測定し、10.6により圧縮強さを求める。
ﾍ)曲げ強さ:JIS R 5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の10.4に準じ試験体を作 成する。10.1(5)に規定する試験機により、支点間100mmとし、供試体を成形したとき の側面の中央に毎秒50Nの割合で載荷し最大荷重P(N)を求め、P×0.00234=σの式で曲げ強さσ(N/mm^2)を求める。
ﾄ)接着強さ:JIS A5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板の表面を ﾜｲﾔｰﾌﾞﾗｼなどを用いて清浄にし、そのうえに厚さ10mmになるようｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙを塗り、3日間経過した後に、その上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重(P)を断面積(A)で除し、接着強さを求める。
ﾁ)だれ試験:JIS A5371の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板の表面をﾜｲﾔｰﾌﾞﾗｼ等を用いて清浄にし、その上に厚さ30mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙを塗り付け、塗付け開始から5分後に、平らに置かれた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。

〈ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ〉
(品質・性能)

項目			品質・性能
だれ	下がり量(mm)		5以内
	表面の状態		ひびわれの発生が無いこと。
曲げ強さ(N/mm^2)			6.0以上
圧縮強さ(N/mm^2)			20.0以上
接着強さ(N/mm^2)	標準条件		1.0以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低温時	0.5以上
透水性			裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)高分子ｴﾏﾙｼｮﾝは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。

〈ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾘﾗｰ〉
(品質・性能)

広がり速度(cm/s)	長さ変化率(収縮%)	引張接着性(材齢28日)(N/m^2)	曲げ性能(材齢28日)(N/m^2)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/m^2)
3以上	3	0.5以上	5.0以上	15以下	0.5以上

保水係数 0.35～0.55
粘調係数 0.50～1.00

〈既製調合ﾓﾙﾀﾙ〉
(品質・性能)

項目		品質・性能
保水率		70.0%以上
単位容積質量		1.8kg/l以上
接着強さ	標準時	0.6N/mm^2以上
	温冷繰返し後	0.4N/mm^2以上
長さ変化率		0.2%以下
曲げ強さ		4.0N/mm^2以上

(試験方法)
(1)試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
(2)保水率の試験方法
JIS R3202「ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ及び磨き板ｶﾞﾗｽ」に規定するみがき板ｶﾞﾗｽ(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5 A ろ紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真ちゅう製ﾘﾝｸﾞ型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(1)で調製した試料を金べらで平滑に詰込む。その後、直ちにﾘﾝｸﾞ型わく上部にｶﾞﾗｽ板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角方向の長さをﾉｷﾞｽを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率=50/平均値×100　　(注)50:ﾘﾝｸﾞ型わくの内径(mm)
(3)単位容積質量の試験方法
JIS A1171「ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの試験方法」に準ずる。
(4)接着強さ(標準時)の試験方法
ｲ)適用ﾀｲﾙが「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」の場合
(試験体の作製)JIS A5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をｻﾝﾄﾞﾍﾟｰﾊﾟｰを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。
直ちにJIS A5209「陶磁器質ﾀｲﾙ」に規定するｶﾞﾗｽ製ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙで、乾式成形のⅠ類(施ゆう)「50角ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ(外のりせ法約300mm×300mm)」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰを用いて、ﾀｲﾙ周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、ｴﾎﾟｷｼ樹脂接着剤で鋼製ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄを接着し、引っ張り試験を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定ヶ所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜取る。　(全てが0.5N/m^2以上)
ﾛ)適用ﾀｲﾙが「小ﾛﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」の場合
(試験体の作製)JIS A5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をｻﾝﾄﾞﾍﾟｰﾊﾟｰを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A5209「陶磁器質ﾀｲﾙ」に規定するｶﾞﾗｽ製ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙで乾式成形のⅠ類(施ゆう)「小ﾛﾀｲﾙ108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」の場合と同様に行う。
(5)接着強さ(温冷繰返し後)の試験方法
(試験体の作製)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小ﾛﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々(4)接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。
(温冷繰返し試験)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小ﾛﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の 恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1ｻｲｸﾙとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れ の有無を目視によって調べる。
(温冷繰返し後の接着強さ試験方法)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小ﾛﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。(全てが0.4N/mm^2以上)
(6)長さ変化率の試験方法
JIS A6203「ｾﾒﾝﾄ混和用ﾎﾟﾘﾏｰﾃﾞｨｽﾊﾟｰｼﾞｮﾝ及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。
(7)曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態 : 試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

章	項目	品質・性能
5 建具改修工事	建具用金物	

〈錠前類〉【ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠及びｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠】
(品質)
ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはﾏｽﾀｰｷｰ、ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏｽﾀｰｷｰ、ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝｷｰなどのｷｰｼｽﾃﾑが構築できるものとする。
(性能)
使用頻度による性能
1)(ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠のみ)ﾗｯﾁﾎﾞﾙﾄの開閉錠り返し試験(40万回)を行った後、ﾊﾝﾄﾞﾙでの開閉操作力及びﾗｯﾁﾝｸﾞ力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)ｷｰによるﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの施解錠繰り返し試験(10万回)を行った後、試験前の回転ﾄﾙｸの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。(ｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠のみ)ｼﾘﾝﾀﾞ単体の施解錠繰り返しの評価は、ｼﾘﾝﾀﾞだけの回転ﾄﾙｸが10N・cm以下とする。
3)ｷｰによる施錠機構の施解錠繰り返し試験(10万回)を行なった後、 試験前の回転ﾄﾙｸの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)ｷｰの抜き差し繰り返し試験(10万回)を行なった後、ｷｰの抜き差しに要する荷重は10N以下である。
また、未使用の合鍵でｼﾘﾝﾀﾞが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるｷｰでは、ｼﾘﾝﾀﾞが回転しないこと。(ｷｰに加えるﾄﾙｸは、150N・cmとする)
外力に対する性能
1)ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの押込み強度試験(10kN)を行なった後、荷重を除いたときのﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの出寸法は8mm以上であること。
2)ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの側圧強度試験(10kN)を行なった際、加圧板がﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄを通過しない。
3)ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの押込み強度(衝撃荷重)試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの突出量が8mm未満)にならないこと。
4)ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの側圧強度(衝撃荷重)試験(58.5J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(加圧板がﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄを通過した状態)にならないこと。
5)(ｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠はｸﾞﾚｰﾄﾞ3以上の彫込錠の場合)ｽﾄﾗｲｸﾌﾟﾚｰﾄの厚さ1.5mm以上のｽﾃﾝﾚｽ鋼製とし、ﾄﾛｺﾖﾀは厚さ1.6 mm 以上の鋼製の一体絞りとする。又はｽﾄﾗｲｸﾌﾟﾚｰﾄの強度と同等以上の強度をもつものとする。

使用扉の質量に対する性能 (ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠のみ)
1)ﾗｯﾁﾎﾞﾙﾄの側圧強度試験(4kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙ操作及びﾗｯﾁﾝｸﾞに支障がない。
2)ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙのねじり強度試験(3.5kN・cm)を行なった後、ﾄﾙｸを除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験(3 kN・cm)を行なった後、ﾄﾙｸを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4)ﾊﾝﾄﾞﾙの引張強度試験(2kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。
また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ﾊﾝﾄﾞﾙの垂直荷重強度試験(2kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

鍵
1)かぎ(鍵)数は、1.5万以上とする。ただし、異なるｷｰｳｪｲ形状であっても、共通のｷｰｾｸｼｮﾝが存在する場合は、有効かぎ(鍵)違い数とみなさないものとする。
2)同一ﾀﾝﾌﾞﾗｰの使用数は、60%以下とする。また、6本ﾀﾝﾌﾞﾗｰにおいては、ｷｰの同一刻みは、最大2連続までとしていること。
試験方法は、JIS A1541-1(建築金物-錠-第1部:試験方法)による。

〈錠前類〉【ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ】
(性能)
ねじり強度
ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙのねじり強度試験(3.5 kN・cm)を行なった後、ﾄﾙｸを除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
引張り強度
ﾊﾝﾄﾞﾙの引張強度試験(2kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
垂直荷重強度
ﾊﾝﾄﾞﾙの垂直荷重強度試験(2kN)を行い、荷重を除いたとき、ﾊﾝﾄﾞﾙが正常に作動していること。また、施錠時ﾊﾝﾄﾞﾙが固定される錠 は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
試験方法は、JIS A1541-1-2006及びJIS A1541-1(建築金物-錠-第1部:試験方法)による。

〈ｸﾛｰｻﾞ類〉
(品質・性能)

性能試験項目		区分		①ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞ		②ｾﾝｼﾞﾝｸﾛｰｻﾞ		③ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ	
			番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N・m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N・m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N・m)	効率(%)
初期値	閉じ力及び効率による	区分(注1)(注2) Grade2	1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
			2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
			3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
			4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
			5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
			6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
	閉じ速度(秒)			常温(5～35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5～8秒に調整できること。					
	温度依存性(℃)			緩衝油の流動点は、JIS K2269(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品蓋り点試験方法)により測定し、-15℃以下であること。					
ストップ力	ｽﾄｯﾌﾟ入力			60N・m以下　100N・m以下　100N・m以下 但し、ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は200N・m以下					
	ｽﾄｯﾌﾟ解除力			8N・m以上		3N・m以上		10N・m以上	
ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ性能(秒)(ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ機能を有する機種のみ適用)				ﾄﾞｱ開扉方向に荷重60 N/m²を開扉50°から負荷する。ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ開始角度(70～85°)から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上とすること。		-		-	
ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒)(ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度(60～75°)(ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ機能を有する機種のみ適用)				開扉90°の位置からﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		-		-	
戸の閉鎖位置(中心吊り込み両自由のみに適用)				-		-		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N・m)	Grade2		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率(%)	Grade2		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ性能(秒)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		-		-	
	繰返し開閉後のﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		-		-	
	繰り返し開閉後の戸閉鎖位置(mm)			-		-		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数(繰り返し開閉回数)		Grade2		20万回		10万回		30万回	

注1.ﾊﾞﾗﾝｽ取付けは、右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。
注2.ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。

(試験方法)
1)性能試験は、JIS A1510-3(建築用ﾄﾞｱ金物の試験方法-第3部:ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞ及びｾﾝｼﾞﾝｸﾛｰｻﾞ)に規定する試験方法による。
2)試験ﾄﾞｱの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

章	項目	品質・性能
	自動ﾄﾞｱ開閉装置	

〈自動ﾄﾞｱ開閉装置〉
(品質・性能)
駆動装置・制御装置

項目	品質・性能
作動電圧	定格電圧に対し90%～110%の電圧で作動に異常がない
適用使用周囲温度(℃)	-10℃～40℃
電動機の焼損防止措置	電動機にｻｰﾏﾙﾌﾟﾛﾃｸﾀｰを内蔵、又は制御装置に保護回路を設置

検出装置(本体ｾﾝｻｰ、補助ｾﾝｻｰ)

項目	品質・性能			
作動電圧範囲	定格電圧90%～110%で作動させた時に異常がないこと。			
出力接点容量	有接点		無接点	
	AC100V	0.3A以上(抵抗負荷)	DC50V	0.1A以上(抵抗負荷)
	DC30V	0.3A以上(抵抗負荷)	-	-
	DC50V	0.1A以上(抵抗負荷)	-	-
応答時間(秒)	0.3以下			
検出範囲	試験により確実に作動すること。			
適用使用周囲温度(℃)	-10℃～40℃			

(試験方法)
(1)応答時間
0.3m/secの早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってから、ON信号を出力するまでの時間を測定する。
(2)検出範囲
a.ｺﾞﾑﾏｯﾄｽｲｯﾁは、直径100mmの鋼製円柱(質量10kg)を不感部を除く全面に静かに置いたとき、確実に作動すること。

静岡県立総合病院管理課	(株)イムラ設計事務所	管理建築士　伊村　善郎 一級建築士登録第90741号	検　作 図　図
工事名 平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			図番 A-_9
日付 平成26年_9月30日	建築材料等品質性能表(改修) (H25.10) 1/2		

この建築材料等品質性能表は、特記仕様書記載の材料の品質、性能、試験方法を詳細に示したものである。

章	項目	品質　性能　試験方法

b.上部取り付け形の動体検出形は、150mm/secの速度で、検出範囲に近づけたとき確実に作動すること。
c.上部取り付け形の静止体検出形は、50mm/secの速度で、検出範囲に近づけたとき、確実に作動すること。
注)取り付け位置などにより、上記によりがたい場合は、当該ｾﾝｻｰに適した方法の試験を行い確実に作動することを確認する。

〈試験条件〉
(1)無目付ｾﾝｻｰ又は天井付ｾﾝｻｰの検出体及び検出範囲試験は、JIS A1551の7.6による。
(2)熱線ｽｲｯﾁ……被検出体表面温度、33±2℃とし、周辺温度は、被検出体表面温度より5℃±2℃低い値とする。
(3)超音波ｽｲｯﾁ…温度-10℃、湿度75%、風速10m/secとする。
(4)試験室の状態は、JIS Z 8703「試験場所の標準状態」の常温、常湿による。

(3)耐放射ﾉｲｽﾞ
放射無線周波電磁界ｲﾐｭﾆﾃｨ試験とする。(ただし、電界強度は一定とする。)

自閉式上吊り引戸装置

〈自閉式上吊り引戸装置〉
(試験方法)
(1)耐久性(開閉繰り返し)試験
閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはﾒｰｶｰの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
(2)耐衝撃性試験
落下高さ17cmにて、ﾄﾞｱの中央部にﾄﾞｱが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
(3)気密性能試験
JIS A1516「建具の気密性試験方法」による。

6 内装改修工事 — モルタル塗り

〈防水剤〉
(品質・性能)

防水剤の種別	建築用のﾓﾙﾀﾙに用いるｾﾒﾝﾄ防水剤
混合割合	ｾﾒﾝﾄ重量の5%以下
凝結及び安定性	(凝結) JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の8の規定によって行う。 凝結時間　始発：1時間以上　終結：10時間以内 (安定性) JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の9の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

(試験方法)
JIS A1404「建築用ｾﾒﾝﾄ防水剤の試験方法」による。ただし、透水試験における水圧は、294.0kPaとし1時間行う。

タイル張り

〈既製調合ﾓﾙﾀﾙ〉
(品質・性能)

項目		品質・性能
保水率		70.0%以上
単位容積質量		1.8kg/l以上
接着強さ	標準時	0.6N/mm^2以上
	温冷繰り返し後	0.4N/mm^2以上
長さ変化率		0.2%以下
曲げ強さ		4.0N/mm^2以上

(試験方法)
(1)試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
(2)保水率の試験方法
JIS R3202「ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ及び磨き板ｶﾞﾗｽ」に規定するみがき板ｶﾞﾗｽ(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5Aろ紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真ちゅう製ﾘﾝｸﾞ型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(1)で調製した試料を金べらで平滑に詰込む。その後、直ちにﾘﾝｸﾞ型わく上部にｶﾞﾗｽ板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをﾉｷﾞｽを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率=50/平均値×100　(注)50:ﾘﾝｸﾞ型わくの内径(mm)
(3)単位容積質量の試験方法
JIS A1171「ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの試験方法」に準ずる。
(4)接着強さ(標準時)の試験方法
ｲ)適用ﾀｲﾙが「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」の場合
(試験体の作製)JIS A5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をｻﾝﾄﾞﾍﾟｰﾊﾟｰを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A5209「陶磁器質ﾀｲﾙ」に規定する外装壁ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙで乾式成形のⅠ類(施ゆう)「50角ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ(外のり寸法約300mm×300mm)」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。(試験方法)JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰを用いて、ﾀｲﾙ周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、ｴﾎﾟｷｼ樹脂接着剤で鋼製ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。(全てが0.6N/mm^2以上)
ﾛ)適用ﾀｲﾙが「小口ﾀｲﾙ・二丁掛けﾀｲﾙ」の場合
(試験体の作製)JIS A5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をｻﾝﾄﾞﾍﾟｰﾊﾟｰを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A5209「陶磁器質ﾀｲﾙ」に規定する外装壁ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙで乾式成形のⅠ類(施ゆう)「小口ﾀｲﾙ108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
(試験方法)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」の場合と同様に行う。

(5)接着強さ(温冷繰返し後)の試験方法
(試験体の作製)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小口ﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々(4)接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。
(温冷繰返し試験)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小口ﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1ｻｲｸﾙとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
(温冷繰返し後の接着強さ試験方法)「ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ」及び「小口ﾀｲﾙ・二丁掛ﾀｲﾙ」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。(全てが0.4[N/mm^2]以上)
(6)長さ変化率の試験方法
JIS A6203「ﾓﾙﾀﾙ混和用ﾎﾟﾘﾏｰﾃﾞｨｽﾊﾟｰｼﾞｮﾝ及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。
(7)曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態:　試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

〈既製調合目地材〉
(品質・性能)

項目	品質・性能
保水率	30.0%以上
長さ変化率	0.2%以下(収縮)
吸水量	50g以下
単位容積質量	1.8kg/l以上

(試験方法)
(1)試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
(2)試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2ﾘｯﾄﾙの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「ｾﾒﾝﾄの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投函し3分間練り混ぜて資料とする。
(3)保水性(ろ紙法)
JIS R3202「ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ及び磨板ｶﾞﾗｽ」に規定する磨き板ｶﾞﾗｽ(縦200mm、横200mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5Aろ紙(直径18.5mm)をのせ、その中央部に真鍮製ﾘﾝｸﾞ型枠(内径50mm、厚さ3mm)を設置し、2)で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む、その後、直ちにﾘﾝｸﾞ型枠上部にｶﾞﾗｽ板を当て上下逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみだした水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをﾉｷﾞｽを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率(%)=50/平均値×100　　注)50:ﾘﾝｸﾞ型わくの内径(mm)
(4)単位容積質量
(2)で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
(5)長さ変化率
(2)で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
(6)吸水量
吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

9 環境配慮改修工事 — 断熱・防露改修工事

〈現場発泡断熱材〉
(品質・性能)

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること (1)JIS A1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2)法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(ｺｰﾝｶﾛﾘｰ試験)に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1)総発熱量が8MJ/m^2以下であること。 (2)防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3)最高発熱速度が、10秒以上継続して200kW/m^2を超えないこと。

(試験方法)
(1)原液試験(原液粘土試験)
JIS K7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ-液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ﾌﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
(2)発砲品試験
1)試料の作成は、JIS A9526「建築物断熱用吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ」の6.2.1による。
2)試料の状態調節は、JIS A9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A9526の6.2.3による。
3)試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A9526の6.2.4による。
(3)圧縮強さ試験
JIS A9526の6.2.5により、測定はJIS K7220「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ-圧縮特性の求め方」による。
(4)熱伝導率試験
JIS A9526の6.2.6により、JIS A1412-1「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第1部:保護熱板法(GHP法)」又はJIS A1412-2「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第2部:熱流計法(HFM法)」によって、平均温度(23±2)℃、高温板と低温板の温度差(25±5)℃で熱伝導を測定する。
(5)接着強さ試験
JIS A9526の6.2.7による。
(6)透湿率試験
JIS A9526の6.2.8により、測定はJIS A1324「建築材料の透湿性測定方法」又はJIS K7225「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ-水蒸気透過性の求め方」による
(7)難燃性の表面加熱試験
JIS A1321に規定する試験方法に準じる。
(8)発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

屋上緑化改修工事

〈屋上緑化軽量ｼｽﾃﾑ〉
(品質・性能)

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。(保水層を有する場合は、保水層共)
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240l/m^2・h以上
耐荷重性能 排水層の許容圧縮強度	一般ﾒﾝﾃﾅﾝｽ時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3.0×10^4N/m^2以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。(保水層を有する場合は保水層共)
耐根層	重ね合わせ部を含め、ｸﾏｻﾞｻ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
防水層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。但し、防水層が防水層保護層と同等の性能を有すると認められる場合は省略することができるものとする。

(試験方法)
(1)排水基盤の耐荷重性能
(ｲ)3.0×10^4(N/m^2)の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する(保水層を有する場合は保水層も対象とする。)
(ﾛ)試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にｾｯﾄした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

20 ユニット及びその他工事 — 移動間仕切

〈移動間仕切〉
(品質・性能及び試験方法)
(1)ﾊﾟﾈﾙ(表面材、心材、ﾌﾚｰﾑ材、幅木、笠木及び補強材)及びﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙは、JIS A6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
(2)外観は、JIS A6512「可動間仕切」の5.a)～c)による。
(3)ﾊﾟﾈﾙの操作性
ﾊﾟﾈﾙ操作の初動力は98N以下とする。
(4)ﾊﾟﾈﾙ圧接装置の耐久性
ﾊﾟﾈﾙ圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験において異常のないものとする。
(5)耐衝撃性
ﾊﾟﾈﾙ圧接装置の耐久性試験後、質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれを生じても圧接装置を復旧し、走行可能なものとする。
(6)ﾚｰﾙの耐久性
ﾚｰﾙは普通ﾊﾞﾈﾙで吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、その通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。
(7)吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60kmで操作性に異常がなく、ﾚｰﾙに大きな変形がないものとする。
(8)吊りﾎﾞﾙﾄの引張り強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張り強度があるものとする。
(9)遮音性能
遮音性試験はJIS A6512「可動間仕切」8.2遮音性試験に準ずる。
(10)化学物質を放散する資材
JIS A6512「可動間仕切」7材料による。

トイレブース

〈ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ〉
(品質・性能)
(1)ﾊﾟﾈﾙ

項目	品質・性能
表面材	ﾒﾗﾐﾝ樹脂系、ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板又はﾒﾗﾐﾝ樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、ﾒﾗﾐﾝ樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、ﾒﾗﾐﾝ樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材 ｴｯｼﾞ材	JIS A6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

(2)構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐蝕性のあるものとする。 頭つなぎ等で使用するﾋﾞｽ類の材質はｽﾃﾝﾚｽ製とする。
脚部 (脚具、幅木)	
壁見切り金物	
頭つなぎ等	

(3)付属金物

項目	品質・性能
ﾋﾝｼﾞ	耐蝕性のあるものとする。
ﾗｯﾁｾｯﾄ	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のｺﾞﾑは、使用に十分耐える材質であるものとする。

(4)外観は、JIS A6512「可動間仕切」の5.b)による。

(5)ﾊﾟﾈﾙ表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能		
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板及び ﾒﾗﾐﾝ樹脂系単一材	JIS K6902「熱硬化性樹脂高圧化粧板試験方法」15.2 B法の表6に示された耐汚染性のうち材料番号3.6.7.8.9.10.17.の試験結果の判定は、「変化なし」であるものとする。また、材料番号1.2.4.5.11.12.13.14.15.18.は、「変化なし又は軽微な変化」であるものとする。又は、これらと同等以上の性能を有するものであるものとする。	―	JIS A4702「ﾄﾞｱｾｯﾄ」9.4開閉繰り返し試験によるｽｲﾝｸﾞﾄﾞｱ(開閉回数10万回)を満足することと及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系加工化粧合板、ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧MDF、ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞのいずれかの品質に適合していること。		
ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第8条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の農林規格」第8条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。	
ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧MDF	JIS A5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		
ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A5908「ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ」の表11の規定に適合していること。		

(試験方法)
(1)ﾋﾝｼﾞは、JIS A1510-2「建築用ﾄﾞｱ金物の試験方法-第2部:ﾄﾞｱ用金物」に規定する試験による。
(2)戸当りの衝撃試験は、JIS A1510-2に規定する試験による。

天井点検口

〈天井点検口〉
(品質・性能)
内外枠の材質　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製
JIS H4100　A6063Sは同等の性能を有するもの
表面処理 陽極酸化皮膜JIS H8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
(外部に用いる場合は、JIS H8602のB種又は同等以上の性能を有するもの)
内枠及び外枠のｺｰﾅｰﾋﾞｰｽ
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びｱﾙﾐﾆｳﾑ合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
枠の寸法許容差　±0.5mm
外枠と内枠のｸﾘｱﾗﾝｽ　片側2.0mm以内

(試験方法)
内蓋(内枠)の繰り返し開閉試験
(1)試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付け用ﾁｬﾝﾈﾙに直接留付ける方式(天井ﾎﾞｰﾄﾞなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式)とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各ﾒｰｶｰ仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ厚さ9.5mm(JIS A6901「せっこうﾎﾞｰﾄﾞ製品」のGB-Rの難燃2級又は発熱性2級以上)二重張りとする。
(2)試験は、内蓋を閉じた状態から自開放状態にする動作を繰り返し行う。
(3)測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。
(4)試験結果の判定は、下記による。
①100～300回　内蓋の垂れ下がり　0.5mm以内
②その他使用上において支障をきたす異常がないこと。

床点検口

〈床点検口〉
(品質・性能)
以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及び ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金押出形材	JIS H4100のA6063S (表面処理)JIS H8602のB種又はJIS H8601のAA15	
	ｽﾃﾝﾚｽ鋼製	JIS G4305のSUS304, SUS430JIL (表面処理)HL又は2B仕上げ程度	JIS G4305のSUS430 (表面処理)HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	―	JIS G3313の類にﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付塗装、一般用さび止めﾍﾟｲﾝﾄ(JIS K 5612)の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鋳鉄	JIS G5501のFC150, FC200	
目地材	黄銅	JIS H3100　C2600, C2720, C2801 JIS H3250　C3602, C3604	
底板材 ｺｰﾅｰﾋﾞｰｽ 底板補強材	ｽﾃﾝﾚｽ	JIS G4305, JIS G4308 SUS304又はSUS430J1L	
	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板	JIS G4305, JIS G4308 SUS304, SUS430J1L	JIS G4305 SUS430
	ｱﾙﾐﾆｳﾑ板	JIS H4000(A1100P H24) 表面処理:陽極酸化塗装複合被膜 JIS H8601(AA15) JIS H8602(B)	―
	鋼材	―	JIS G3313の類にﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付塗装、一般用さび止めﾍﾟｲﾝﾄ(JIS K 5612)の防錆処理を行ったもの
ﾊﾟｯｷﾝ材		塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｺﾞﾑ、軟質塩化ﾋﾞﾆﾙ、ｸﾛﾛﾌﾟﾚﾝ、ｽﾁﾚﾝﾌﾞﾁﾚｰﾝ、ｴﾁﾚﾝﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝ等枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
ｱﾝｶｰ材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、ｱﾙﾐﾆｳﾑ押出形材・合金鋳鉄製、ｽﾃﾝﾚｽ鋳鋼品、ｽﾃﾝﾚｽ製等、ｽﾃﾝﾚｽ鋼材、ｱﾙﾐﾆｳﾑ押出形材などで被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ｽﾃﾝﾚｽ製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ﾊﾝﾄﾞﾙ式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000において残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm
蓋寸法の許容差　±0.5mm
受け枠と蓋枠のｸﾘｱﾗﾝｽ　片側2.0mm以内

(試験方法)
耐荷重試験
試験体は、貼物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊(終局荷重)まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の以上について1,000Nまで3回繰り返す。

静岡県立総合病院管理課	(株)イムラ設計事務所	管理建築士　伊村　善郎 一級建築士登録第90741号	検図　作図
工事名　平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			図番　A-10
日付　平成26年_9月30日	建築材料等品質性能表(改修)(H25.10) 2/2		

案内図

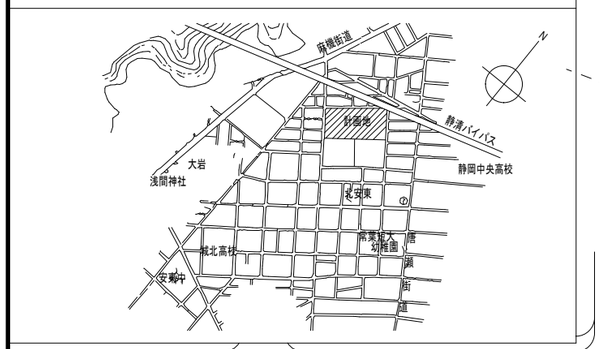

凡 例

改修建物

職員用駐車場

一般来院用駐車場

道路（市道）

道路境界線

保育所

防火用水

ガスガバナー

駐車場 113台

講堂

駐車場 97台

緑地

第１種住居地域

第２種中高層住居専用地域

駐車場

循環器病センター（Gエリア）

北館（Eエリア）

車寄せ

駐車場 36台

トレンチ

ボイルタンク

接続塔

汚水槽

バス停

道路（市道）

駐車場 60台

車庫

西館

（Dエリア）

（Cエリア）

本 館

正門

主出入口

ロータリー

RI排水処理設備

PETセンター

駐車場 27台

医療ガス設備

ローリー停車位置

PETセンター

（Bエリア）

本館6階（6A）

（Aエリア）

レストランけやき

緊急医療施設

特高受電室（下部薬液処理槽）

自転車置場

清水器経路口

屋外消火栓

自転車置場

駐車場 9台

受水槽

受水槽

駐車場 9台

吸気塔

ボンベ庫

液酸タンク

沈砂槽

敷地境界線

中央水路

屋外階段
資材搬入、作業員出入口に使用
（工事中の避難経路確保を徹底する）

…：救急車両及び救急の運営及び工事中の避難経路確保に支障の無いよう。本図を含まえ総合仮設計画を提出すること。
…：総合仮設計画図は監督員協議の元承認を得ること。
…：工事車両は、監督員協議の元ルートを守り、車両により損傷を与えたアスファルトは再整備を行うこと。
…：資材搬入等、必要に応じて簡易仮設ステージ等設置すること。

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	案内図・配置図	1：500	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A ― 11

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（5）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL（054）６２８－７７２４
FAX（054）６２７－９３９０

内部仕上表（改修前）

階数	室名	床 下地	床 仕上材	床高 (FLより)	幅木 仕上材	幅木 H	壁 下地	壁 仕上材	天井 下地	天井 仕上材	天井高	廻縁	備考
6階 (A)	1B(612･613)	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	C S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 撤去	2,550	ｱﾙﾐ製	
	2B(603･616)	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部撤去	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	100	C S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼 一部撤去	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 撤去	2,550	ｱﾙﾐ製	ｽﾁｰﾙ棚撤去 ｽﾃﾝﾚｽ流し台撤去
	2B(607･608)	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	C S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 撤去	2,550	ｱﾙﾐ製	ｽﾁｰﾙ棚撤去
	4B(601･602) (614･615)	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	C S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 撤去	2,550	ｱﾙﾐ製	
	(604･605) 4B(606･609) (610･611)	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	C S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 撤去	2,550	ｱﾙﾐ製	
	2B便所						ﾄｲﾚﾕﾆｯﾄ (0812)						
	4B便所						ﾄｲﾚﾕﾆｯﾄ (0812)						
	ｽﾀｯﾌｽﾃｰｼｮﾝ	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	C S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 撤去	2,550	ｱﾙﾐ製	ｽﾁｰﾙ棚取外し 木製戸棚取外し 掲示板･ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ取外し
	多目的便所	M	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ｽﾃﾝﾚｽ	100	S	不燃ｾﾗﾐｯｸｶﾗｰﾎﾞｰﾄﾞ t=3.2	S	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 VP	2,400	ｱﾙﾐ製	
	男子便所	M	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部撤去	±0	ｽﾃﾝﾚｽ	100	S	不燃ｾﾗﾐｯｸｶﾗｰﾎﾞｰﾄﾞ t=3.2	S	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 VP 一部撤去	2,400	ｱﾙﾐ製	吊戸棚撤去
	女子便所	M	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部撤去	±0	ｽﾃﾝﾚｽ	100	C S	不燃ｾﾗﾐｯｸｶﾗｰﾎﾞｰﾄﾞ t=3.2	S	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 VP 一部撤去	2,400	ｱﾙﾐ製	吊戸棚撤去
	浴室	M	20角磁器質ﾀｲﾙ貼	±0	—	—	C S	100角陶器質ﾀｲﾙ貼	S	ﾊﾞｽﾘﾌﾞ取外し	2,400 ～ 2,575	ｱﾙﾐ製	
	清拭室	M	20角磁器質ﾀｲﾙ貼	±0	—	—	S	100角陶器質ﾀｲﾙ貼	S	ﾊﾞｽﾘﾌﾞ取外し	2,400	ｱﾙﾐ製	吊戸棚撤去
	不潔器材庫	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9	2,400	ｱﾙﾐ製	
	清潔器材庫	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部撤去	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	100	S 一部撤去	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP 一部撤去	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 一部撤去	2,400	ｱﾙﾐ製	ｽﾁｰﾙ棚一部取外し
	前室	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部撤去	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	100	S 一部撤去	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP 一部撤去	S 一部撤去	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 一部撤去	2,400	ｱﾙﾐ製	木製棚撤去
	器材庫	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ｽﾃﾝﾚｽ幅木 ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	300 100	S 一部撤去	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP 一部撤去	S	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 一部撤去	2,400	ｱﾙﾐ製	ｼｬﾜｰﾌﾞｰｽ(0812)撤去 吊戸棚撤去
	器材庫便所	C	FRPﾌﾛｱｰ 撤去	+100	FRPﾌﾛｱｰ 撤去	—	S	不燃ｾﾗﾐｯｸｶﾗｰﾎﾞｰﾄﾞ t=3.2	S	不燃ｾﾗﾐｯｸｶﾗｰﾎﾞｰﾄﾞ t=3.2	2,300	ｱﾙﾐ製	
	相談室	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部撤去	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	100	S 一部撤去	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼 一部撤去(ｸﾛｽは全て)	S 撤去	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 撤去	2,270	塩ﾋﾞ製 撤去	
	倉庫	C	塗床	+40	塗床立上げ	100	S 一部撤去	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP 一部撤去	S 撤去	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 VP 撤去	2,260	ｱﾙﾐ製 撤去	
	通路	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	100	S 一部撤去	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP 一部撤去	S 撤去	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 VP 撤去	2,400	ｱﾙﾐ製 撤去	
	湯沸室	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	100	C S 一部撤去	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP 一部撤去	S 撤去	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 VP 撤去	2,400	ｱﾙﾐ製 撤去	流し台取外し
	廊下	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP	S 一部撤去	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 一部撤去	2,010 ～ 2,400	ｱﾙﾐ製	
	中央廊下	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部撤去	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	100	S	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 AEP 一部撤去	S 一部撤去	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 一部撤去	2,400	ｱﾙﾐ製 一部撤去	ｻｲﾝ取外し
6階 (B)	食堂談話室	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部撤去	±0	ﾋﾞﾆﾙ幅木 一部撤去	100	C S 一部撤去	ﾎﾞｰﾄﾞ下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼 一部撤去	S 一部撤去	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9 一部撤去	2,400 2,550	ｱﾙﾐ製 一部撤去	

内部仕上表（改修後）

階数	室名	床 下地	床 仕上材	床高 (FLより)	幅木 仕上材	幅木 H	壁 下地	壁 仕上材	天井 下地	天井 仕上材	天井高	廻縁	備考
6階 (A)	1B(612･613)	—	—	—	—	—	—	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼替	—	GB-NC(T) t=9.5	2,550	—	
	1B(603･616)	—	一部:ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	一部:ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	— S	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼替 一部:GB-R下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	—	GB-NC(T) t=9.5	2,550	—	
	2B(607･608)	—	—	—	—	—	—	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼替	—	GB-NC(T) t=9.5	2,550	—	
	4B(601･602) (614･615)	—	—	—	—	—	—	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼替	—	GB-NC(T) t=9.5	2,550	—	
	(604･605) 4B(606･609) (610･611)	—	—	—	—	—	—	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼替	—	既存の上 EP	—	—	
	2B便所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4B便所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ｽﾀｯﾌｽﾃｰｼｮﾝ	—	—	—	—	—	—	既存の上 EP塗替	—	GB-NC(T) t=9.5	2,550	—	ｽﾁｰﾙ棚再取付 木製戸棚再取付 掲示板･ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ再取付
	多目的便所	—	—	—	—	—	—	既存の上 EP塗替	—	既存の上 EP塗替	—	—	
	男子便所	M	便器廻り: ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	—	—	—	既存の上 EP塗替	—	既存の上 EP塗替 一部:FK t=6 EP	2,400	—	
	女子便所	M	便器廻り: ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5 一部:ﾓﾙﾀﾙ埋め	±0	—	—	—	既存の上 EP塗替	—	既存の上 EP塗替 一部:FK t=6 EP	2,400	—	
	浴室	—	既存ﾀｲﾙ酸洗い	—	—	—	—	既存ﾀｲﾙ酸洗い	—	ﾊﾞｽﾘﾌﾞ再取付の上ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	—	—	
	清拭室	—	既存ﾀｲﾙ酸洗い	—	—	—	—	既存ﾀｲﾙ酸洗い	—	ﾊﾞｽﾘﾌﾞ再取付の上ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	—	—	木製棚EP-G塗替
	不潔器材庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	倉庫	—	間仕切撤去取合部: ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	一部:ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	—	一部:GB-R下地 EP	一部：S	一部:GB-NC(T) t=9.5	2,400	一部: ｱﾙﾐ製	ｽﾁｰﾙ棚再取付
	器材庫	—	—	—	—	—	—	既存の上 EP塗替	一部：S	一部:GB-NC(T) t=9.5	2,400	一部: ｱﾙﾐ製	
	器材庫便所	置床	ﾗﾜﾝ合板t=12下地 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	+190	ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	—	既存の上 EP塗替 一部:FK t=6の上EP	—	既存の上 EP塗替	—	—	
	ﾅｰｽｶﾝﾌｧﾚﾝｽﾙｰﾑ	置床	ﾗﾜﾝ合板t=12下地 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	+200	一部:ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	一部：S	一部:既存の上 EP塗替 一部:既存の上 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼 一部:1時間壁 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	S	GB-NC(T) t=9.5	2,200	ｱﾙﾐ製	流し台再取付
	廊下	—	—	—	—	—	—	既存の上 EP塗替	一部：S	既存の上 EP塗替 一部:GB-NC(T) t=9.5	— 2,010	一部: ｱﾙﾐ製	
	中央廊下	—	一部:ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	一部:ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	—	一部:既存の上 EP塗替 一部:GB-R下地 EP	一部：S	一部:GB-NC(T) t=9.5	2,400	一部: ｱﾙﾐ製	ｻｲﾝ再取付
6階 (B)	談話室	—	一部:ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼 t=2.5	±0	一部:ﾋﾞﾆﾙ幅木	100	一部：S	一部:ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼替 一部:既存の上 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼 一部:1時間壁 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	一部：S	一部:GB-NC(T) t=9.5	2,400	一部: ｱﾙﾐ製	

備考

・建材は、全てF☆☆☆☆以上を使用とする。

・下地区分
- C：鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ下地
- ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地
- ALCﾊﾟﾈﾙ下地
- 押出成形ｾﾒﾝﾄ板下地
- M：ﾓﾙﾀﾙ下地
- S：軽量鉄骨下地
- W：木下地

・防火材料認定番号
- GB-R　:せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(9.5mm･GM-9823、12.5mm･15mm:NM-8612)
- GB-NC　:不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(NM-8613)
- GB-NC(T):不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)(NM-8613)
- GB-S　:耐水せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(12.5mm:NM-9639)
- GB-F　:強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(NM-8615)
- GB-L　:せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ(NM-8617)
- GB-D(W):化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(木目模様)(9.5mm:GM-9824、12.5mm:NM-8614)
- GB-D(T):化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)(9.5mm:GM-0524)
- FK　:けい酸ｶﾙｼｳﾑ板(NM-8578)
- 化粧FK　:化粧けい酸ｶﾙｼｳﾑ板(NM-8579)
- DR　:ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板(NM-8599)
- RW-B　:ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ
- GW-B　:ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ
- MDF　:ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ
- HB　:ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ
- IB　:ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ
- GB-R-H　:普通硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(NM-1908)

・塗料
- SOP　:合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗
- CL　:ｸﾘﾔﾗｯｶｰ塗
- NAD　:ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形塗料塗
- DP　:耐候性塗料塗
- EP-G:つや有り合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗
- EP　:合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗
- EP-T:合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料
- UC　:ｳﾚﾀﾝ樹脂ｳﾆｽ塗
- OS　:ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗
- WP　:木材保護塗料
- FE　:ﾌｯ素酸樹脂ｴﾅﾒﾙ塗

・塗料(既設)
- AEP　:ｱｸﾘﾙ系ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗
- VP　:塩化ﾋﾞﾆｰﾙｴﾅﾒﾙ塗

・ｼｰﾘﾝｸﾞ材
- SR-2:ｼﾘｺｰﾝ系
- PU-2:ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系
- MS-2:変成ｼﾘｺｰﾝ系
- PS-2:ﾎﾟﾘｻﾙﾌｧｲﾄﾞ系

間仕切壁リスト

W－4　防火構造

仕上
1. GB-R t=9 + ｸﾛｽ貼又は塗装
2. 化粧石綿硅酸ｶﾙｼｳﾑ板
3. 石綿硅酸ｶﾙｼｳﾑ板 + 塗装

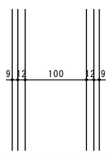

(既存) 両面 GB-R t=12+9
(新規) 両面 GB-R t=12.5+9.5

W－6

仕上
1. GB-R t=9 + 塗装
2. 化粧石綿硅酸ｶﾙｼｳﾑ板
3. 石綿硅酸ｶﾙｼｳﾑ板 + 塗装

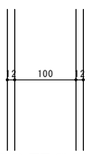

(既存) 両面 GB-R t=12
(新規) 両面 GB-R t=12.5

W－8

仕上
1. GB-R t=9 + ｸﾛｽ貼又は塗装
2. 化粧石綿硅酸ｶﾙｼｳﾑ板
3. 石綿硅酸ｶﾙｼｳﾑ板 + 塗装

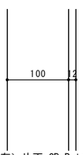

(既存) 片面 GB-R t=12

W－16

仕上
1. 塗装
2. ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼

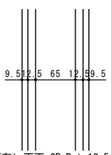

(既存) 両面 GB-R t=12.5+9.5

W－17

仕上
1. 塗装

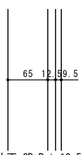

(既存) 片面 GB-R t=12.5+9.5

W－20（天井裏まで）　耐火1時間

仕上
1. ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼

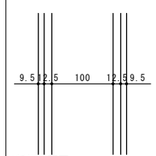

(新規) 両面
GB-F t=12.5+GB-R-H t=9.5

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	内部仕上表	—	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A — 12

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村 善郎
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

改修前

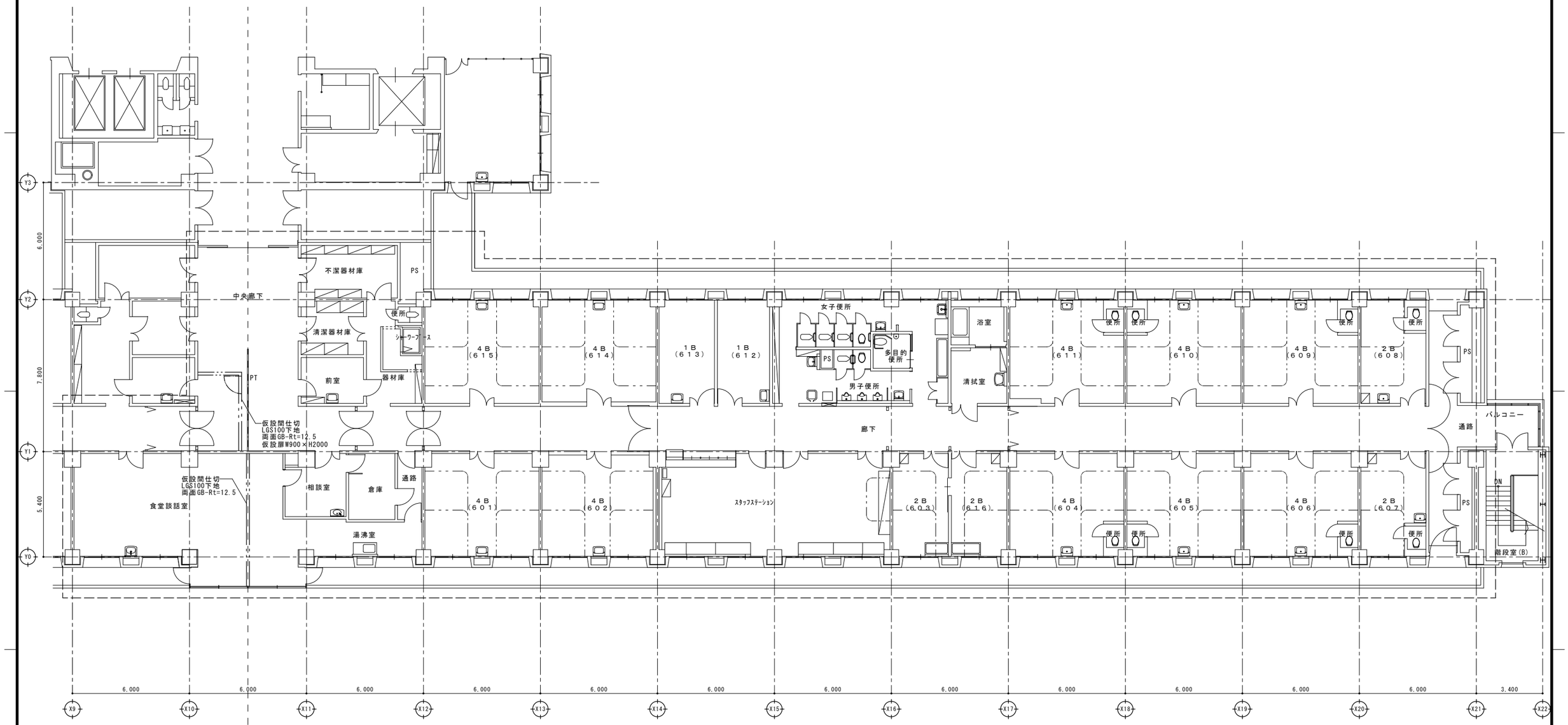

B 棟 ← → A 棟

本館６階（６Ａ）平面図（改修前）　S=1:100

凡 例

改修範囲を示す。

展開方向

※工事作業手順
・6B病棟出入口建具改修について
①6B食堂兼相談室に仮設間仕切を設置する。
②相談室の壁を解体する。
③6B食堂兼相談室の仮設間仕切を取外しする。
④相談室→6B食堂兼談話室→6B廊下の通路の確保。
（病院側の通路として使用）
⑤6B病棟出入口建具改修を改修する。
⑥6B食堂兼相談室の仮設間仕切を再取付する。
⑦6A相談室・倉庫・通路・湯沸室の床・壁・天井を改修する。
⑧6B食堂兼相談室の仮設間仕切を撤去する。

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）平面図（改修前）	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A ― 13

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所　伊村 善郎
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６　TEL (054)628－7724　FAX (054)627－9390

改修後

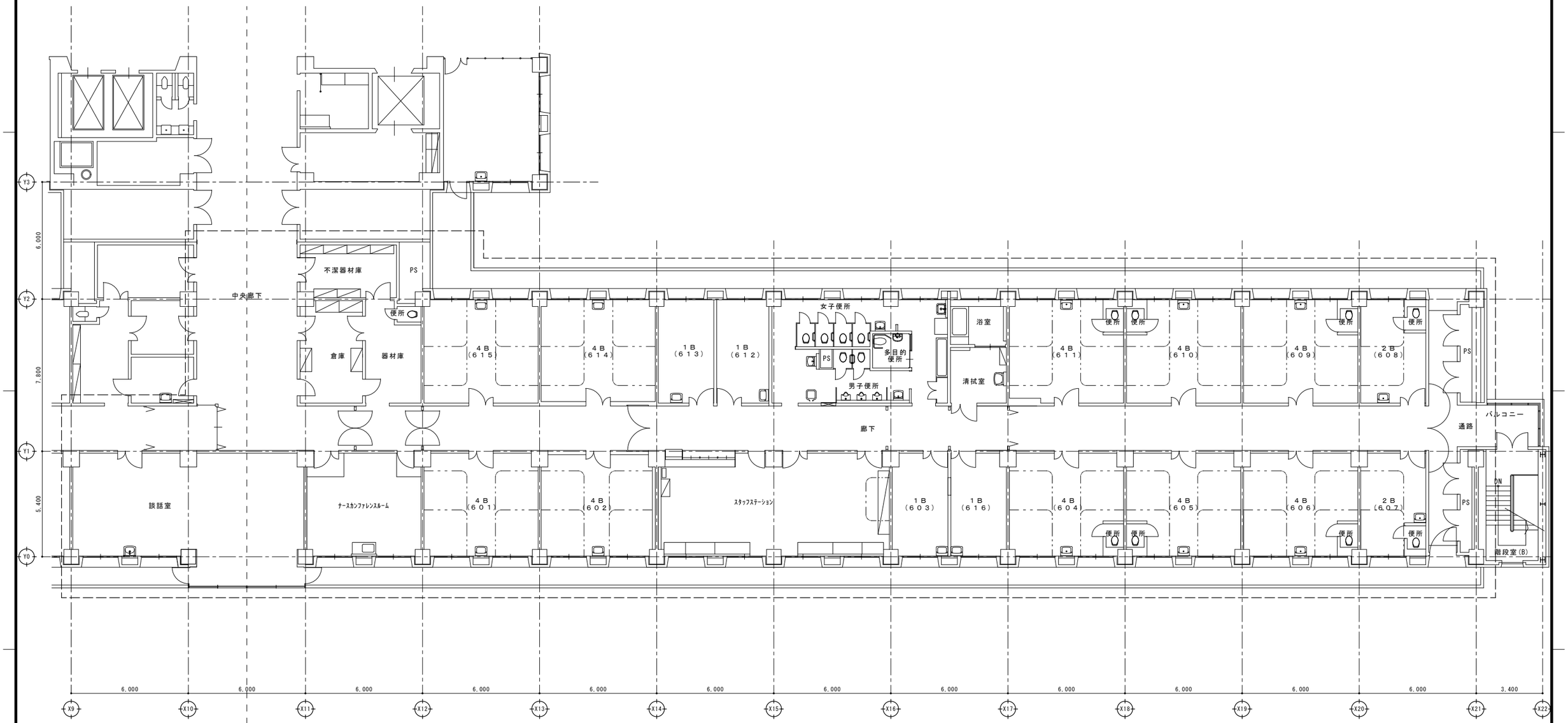

本館６階（６Ａ）平面図（改修後）　S=1:100

凡　例

改修範囲を示す。

展開方向

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）平面図（改修後）	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A ― 14

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所　伊村善郎
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６　TEL (054)６２８－７７２４　FAX (054)６２７－９３９０

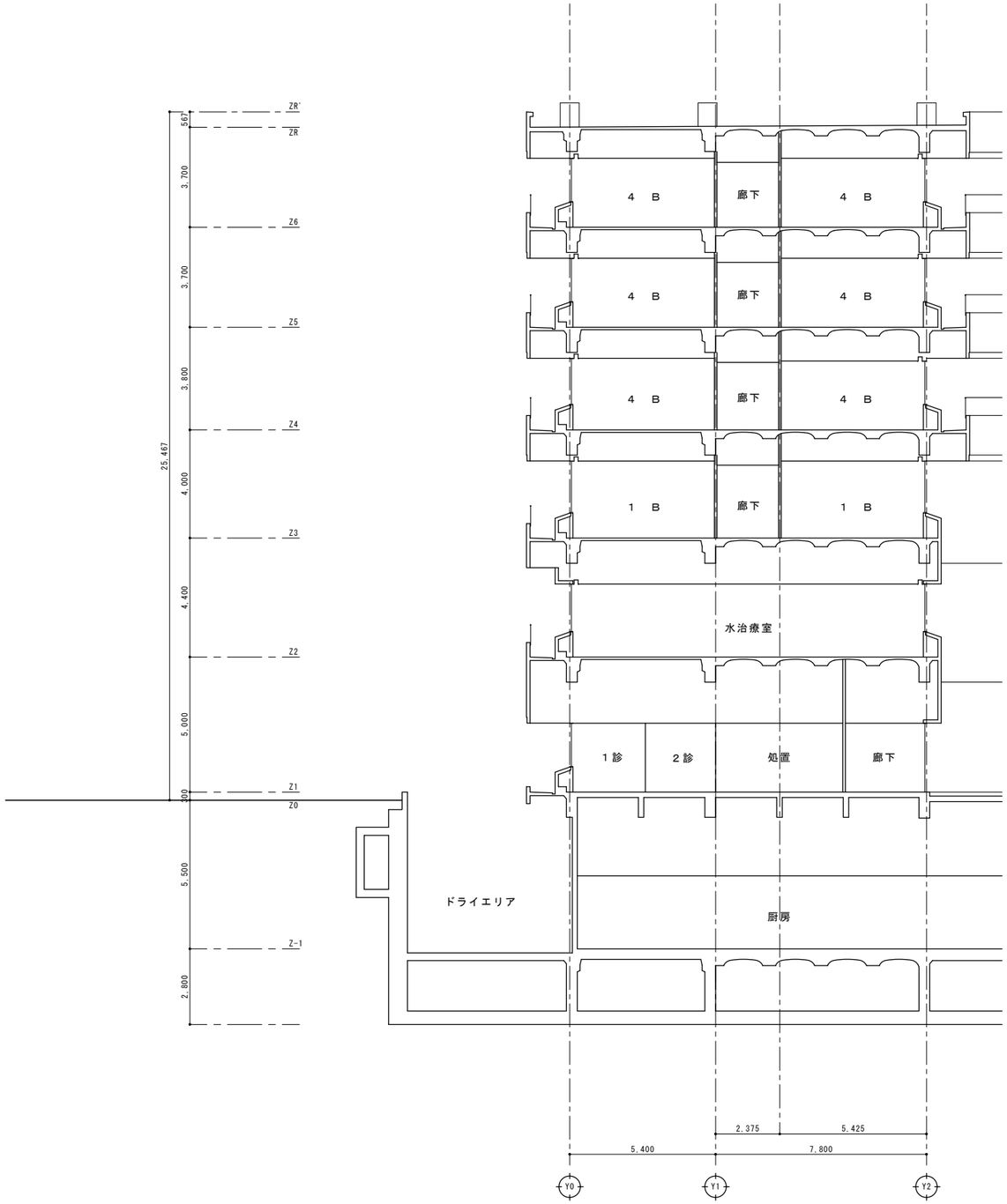

断面図　S=1:100

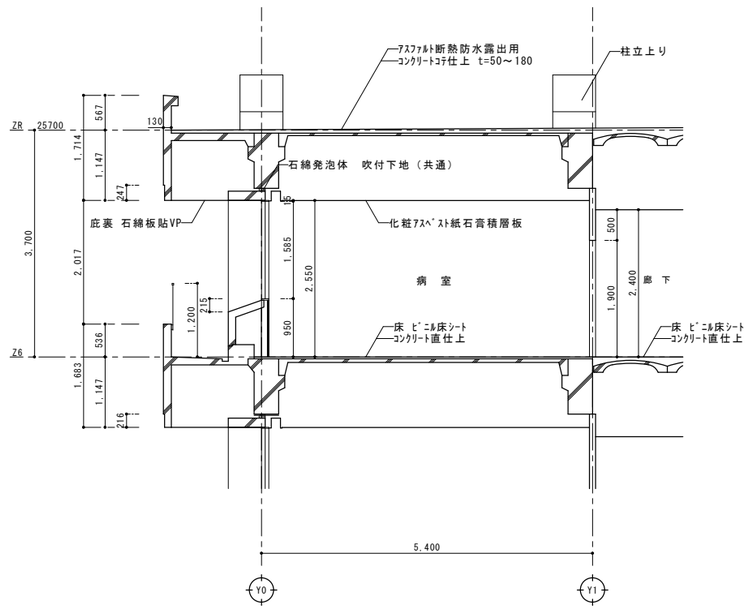

断面図詳細図　S=1:50

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	断面図・断面詳細図	1：50 1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A ― 15

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（5）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

改修前　改修後

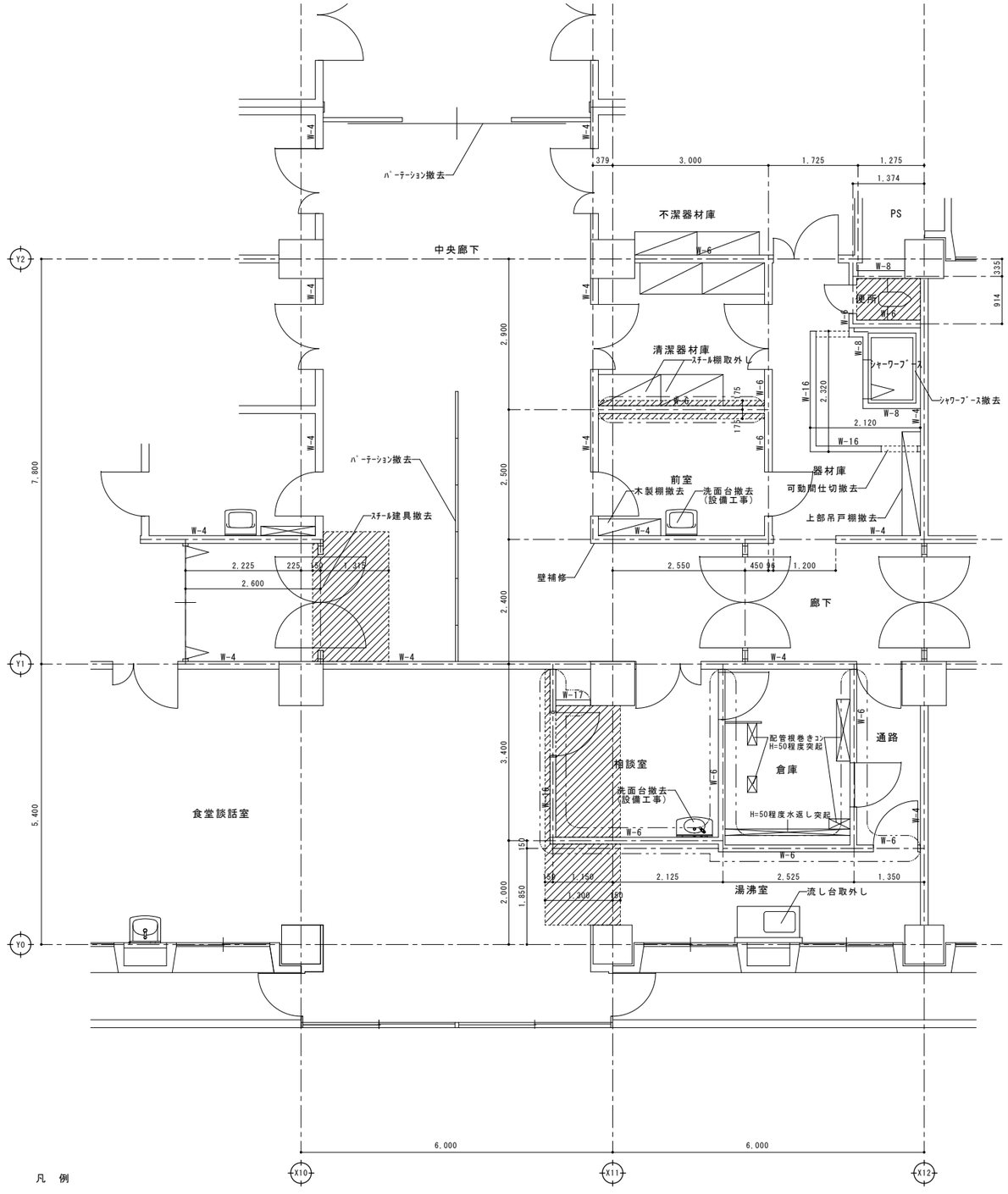

凡　例

間仕切壁撤去範囲を示す。

W-番号　間仕切壁リスト

床仕上材撤去範囲を示す。

本館６階（６Ａ）平面詳細図（改修前）　S=1:50

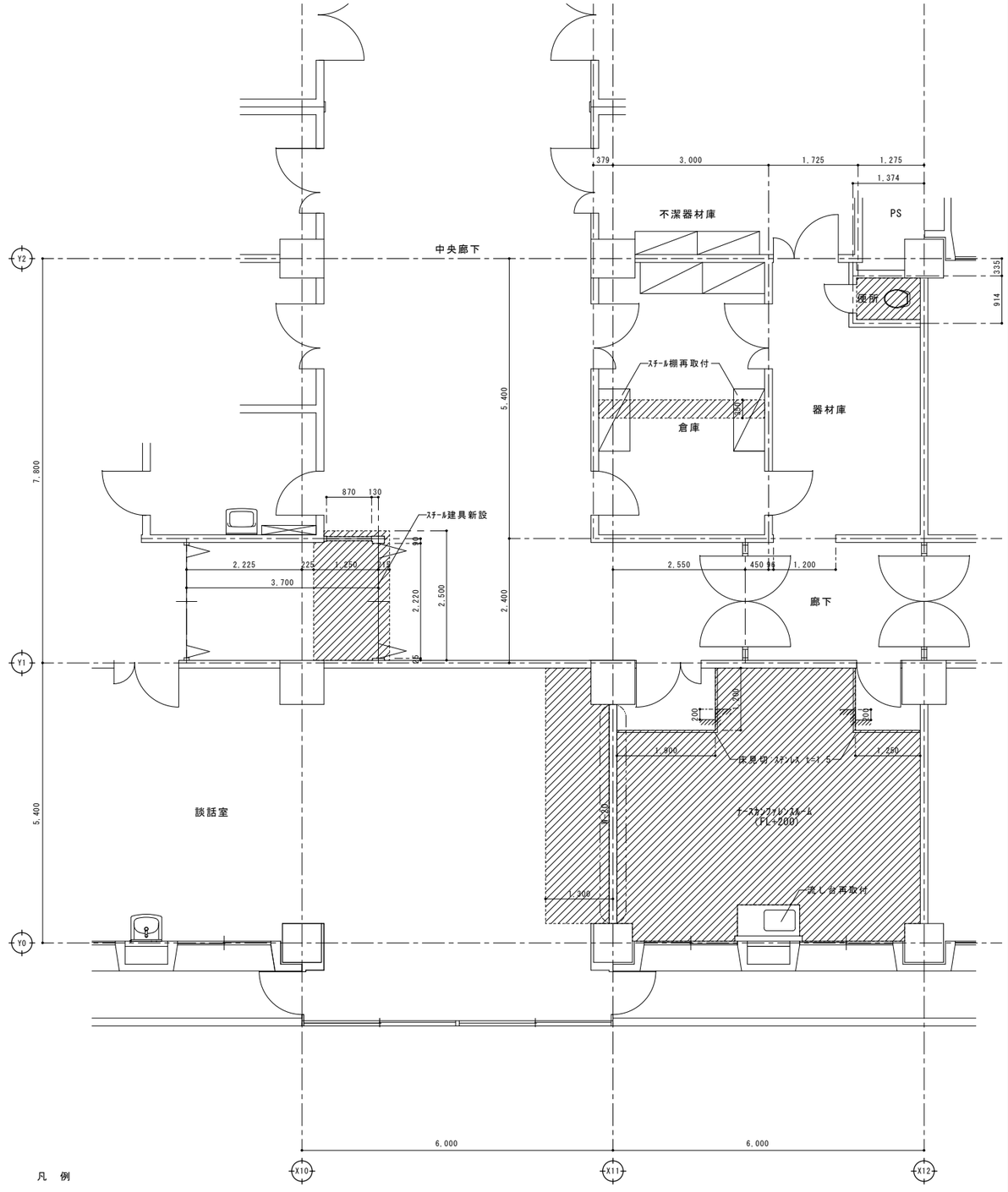

凡　例

間仕切壁新設範囲を示す。

W-番号　新設間仕切壁リスト

床仕上材新設範囲を示す。

本館６階（６Ａ）平面詳細図（改修後）　S=1:50

工事名	図面名	縮尺	設計コード / CADNo2742 / 設計年月日 H26年 9月30日	検印	意匠	構造	設備	製図	株式会社 イムラ設計事務所	図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	平面詳細図１（改修前・改修後）	1：50							ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（5）第4235号 一級建築士登録番号 第90741号 伊村善郎 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６ TEL (054)628－7724 FAX (054)627－9390	A ── 16

改修前　改修後

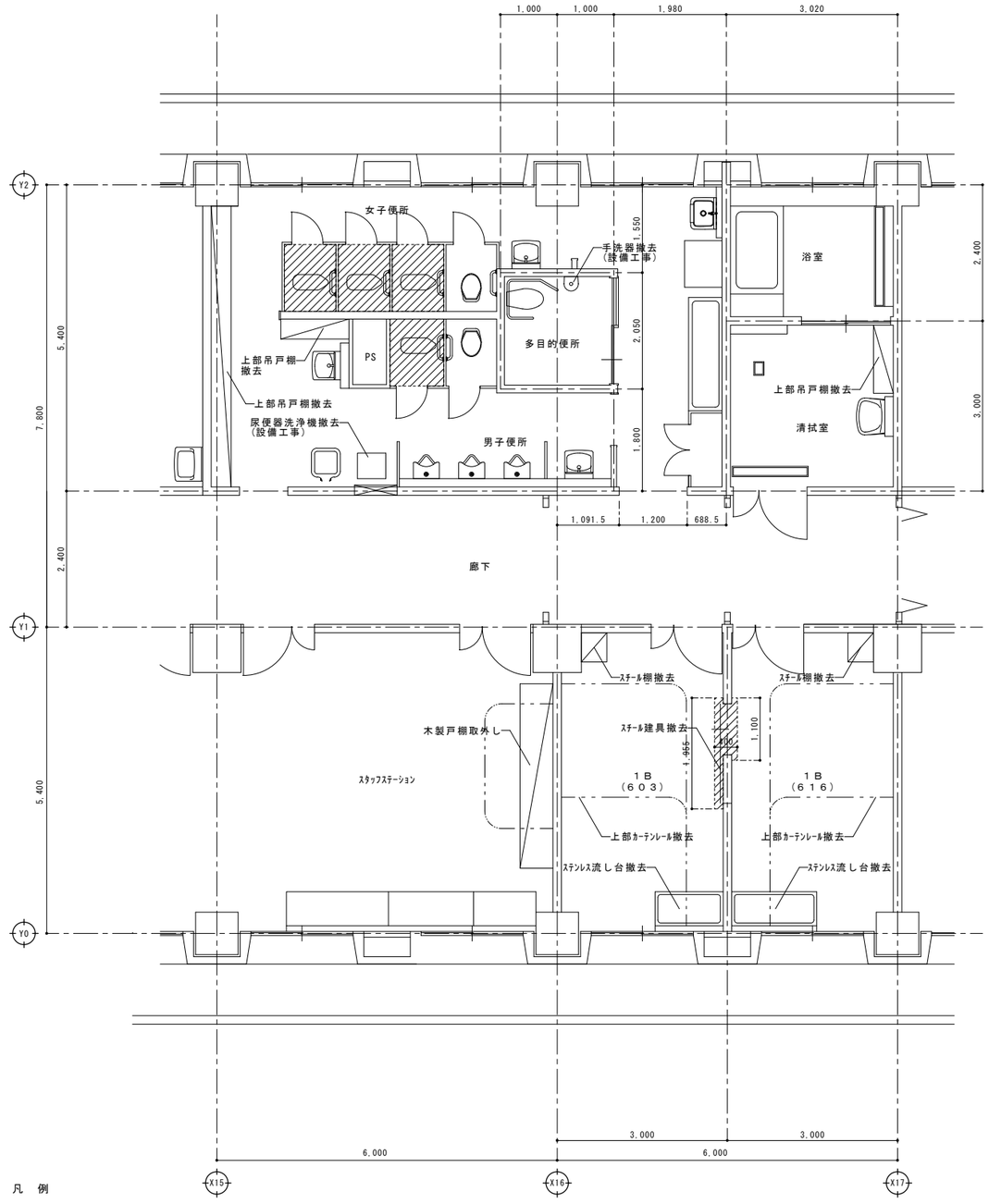

凡　例

間仕切壁撤去範囲を示す。

W-番号　間仕切壁リスト

床仕上材撤去範囲を示す。

本館６階（６Ａ）平面詳細図（改修前）　S=1:50

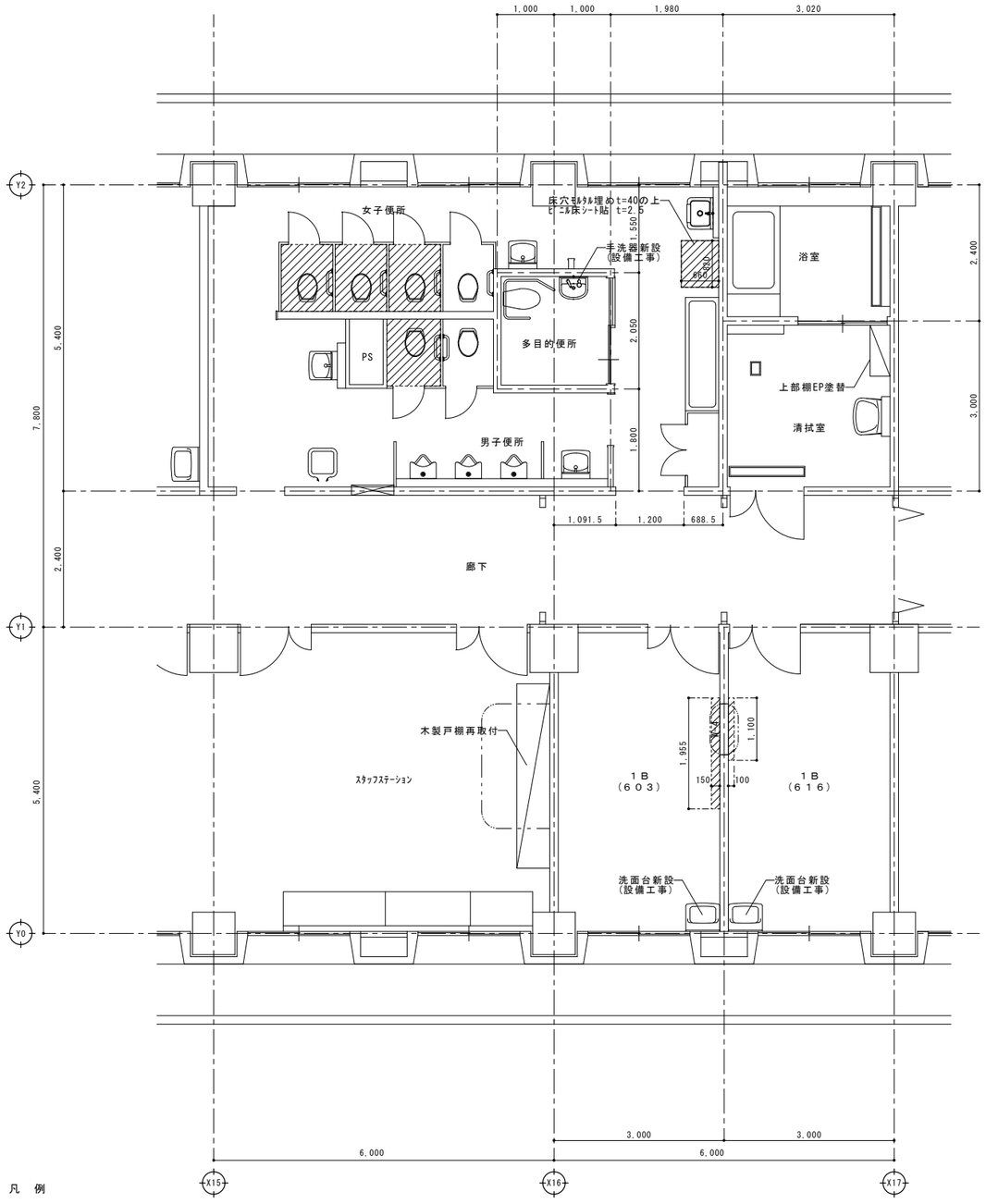

凡　例

間仕切壁新設範囲を示す。

W-番号　間仕切壁リスト

床仕上材新設範囲を示す。

本館６階（６Ａ）平面詳細図（改修後）　S=1:50

工事名 平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	図面名 平面詳細図２（改修前・改修後）	縮尺 1：50	設計コード ＣＡＤＮｏ２７４２ 設計年月日 H26年 9月30日	検印	意匠	構造	設備	製図	ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（５）第4235号 株式会社 イムラ設計事務所 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６	一級建築士登録番号 第90741号 伊村善郎 TEL (054)６２８－７７２４ FAX (054)６２７－９３９０	図面番号 Ａ ― １７

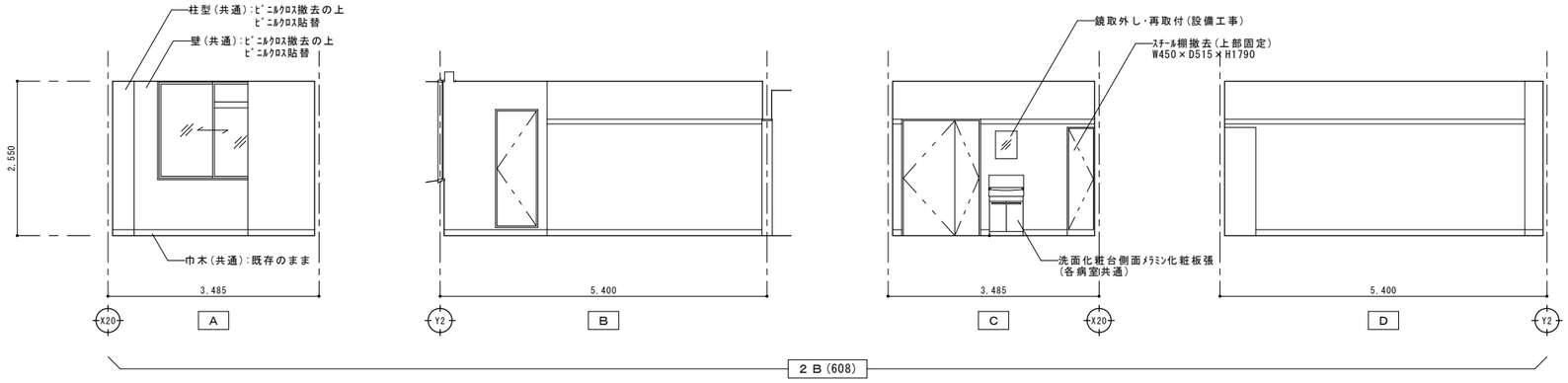

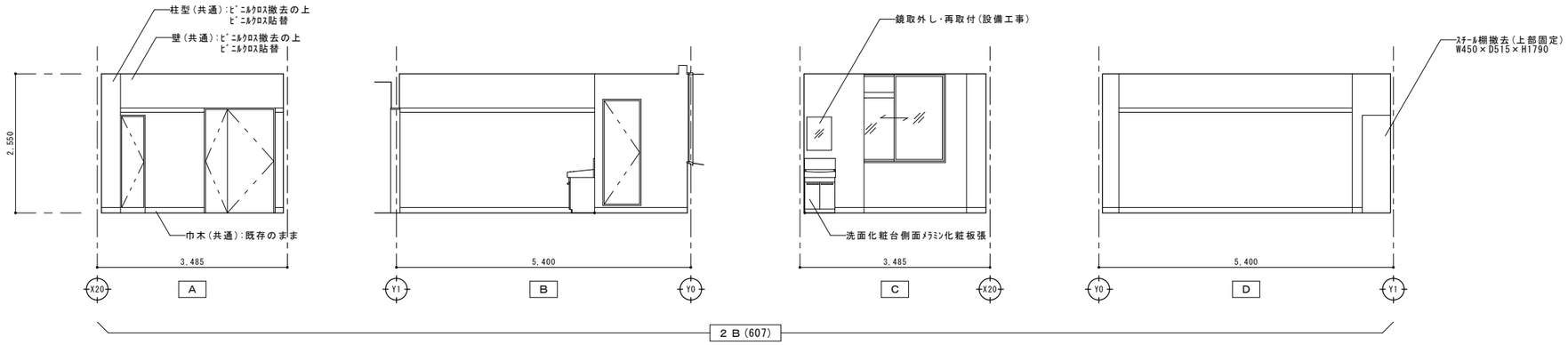

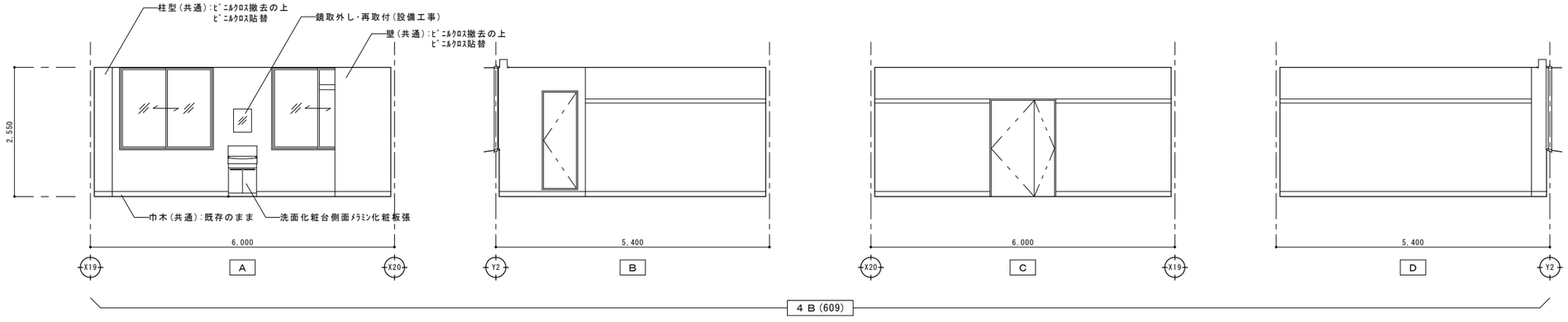

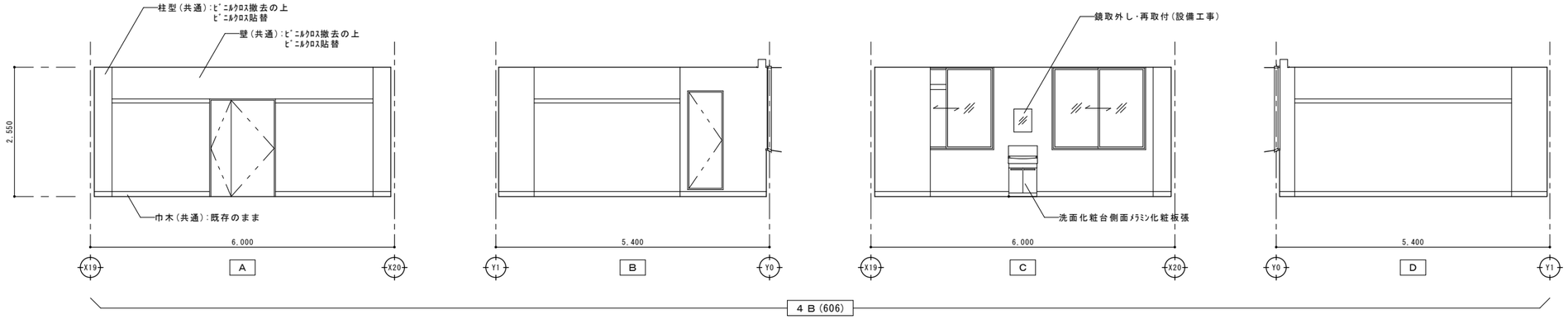

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図			図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	室内展開図１（改修前・改修後）	1：50	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日						ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（5）第4235号 株式会社 イムラ設計事務所 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６	一級建築士登録番号 第90741号 伊村善郎 TEL (054)６２８－７７２４ FAX (054)６２７－９３９０	A ── １８

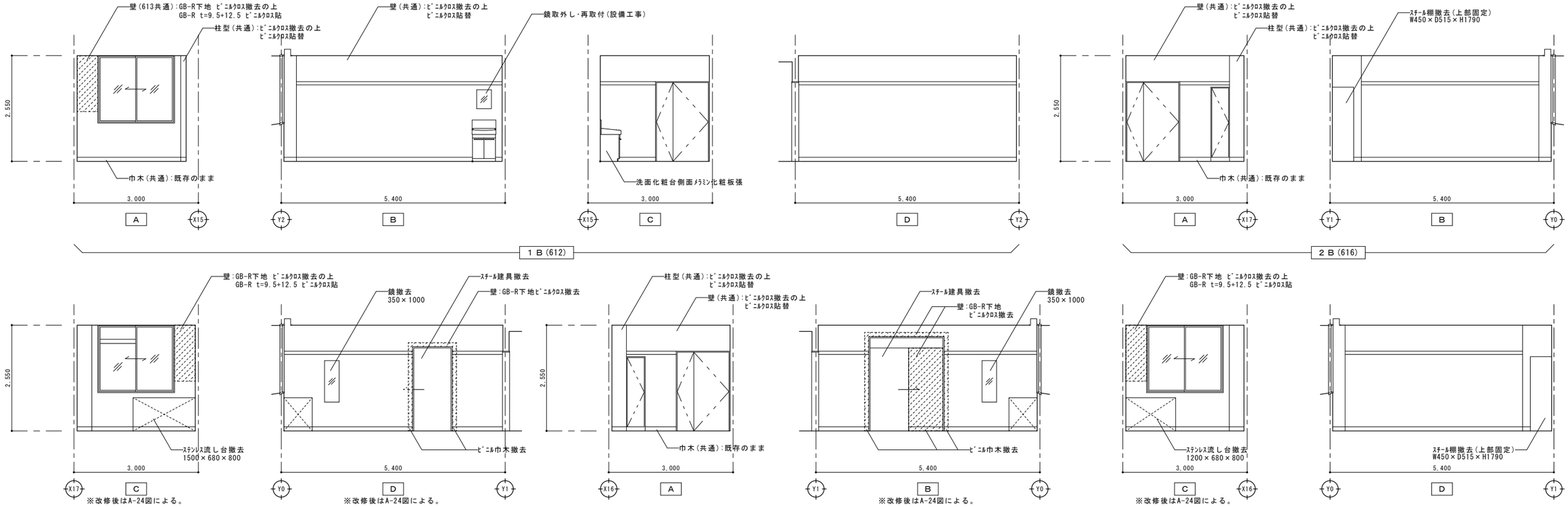

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図			図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	室内展開図２（改修前・改修後）	1：50	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日						ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（5）第4235号 株式会社 イムラ設計事務所 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６	一級建築士登録番号 第90741号 伊村善郎 TEL (054)628－7724 FAX (054)627－9390	A ── 19

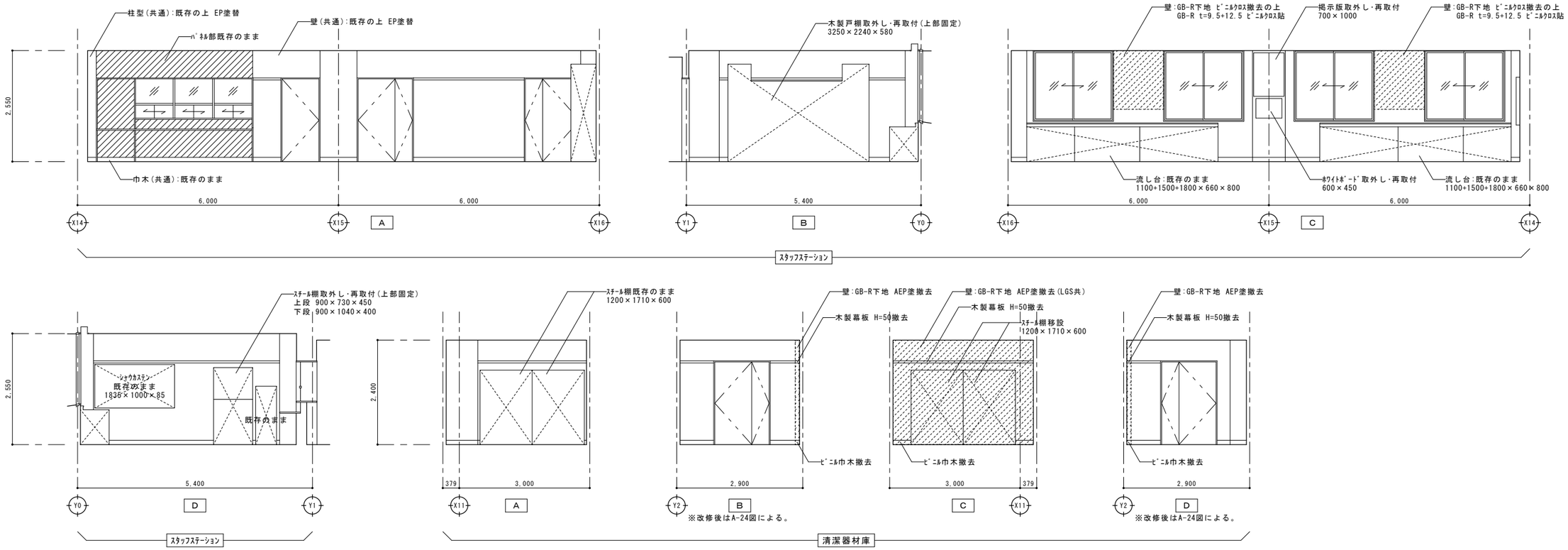

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	室内展開図３（改修前・改修後）	1：50	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A ― ２０

ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（５）第4235号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
一級建築士登録番号 第90741号
伊村善郎
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

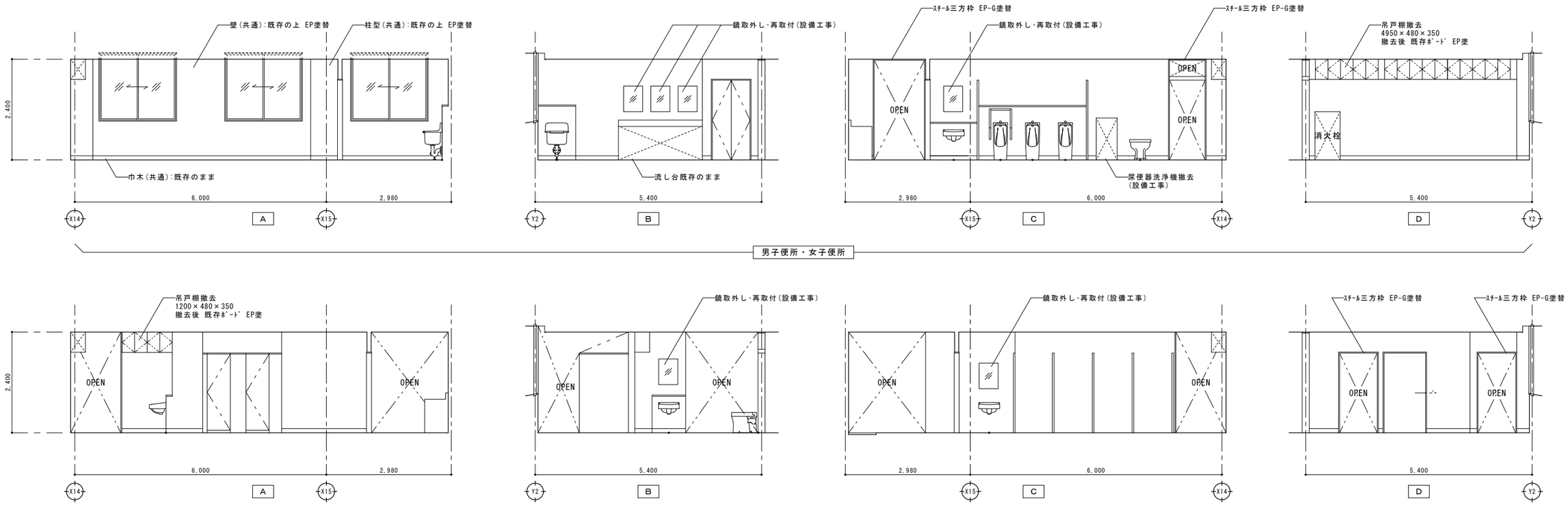

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図			図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	室内展開図４（改修前・改修後）	1：50	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日						ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（5）第4235号 株式会社 イムラ設計事務所 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６	一級建築士登録番号 第90741号 伊村善郎 TEL (054)628－7724 FAX (054)627－9390	A ── 21

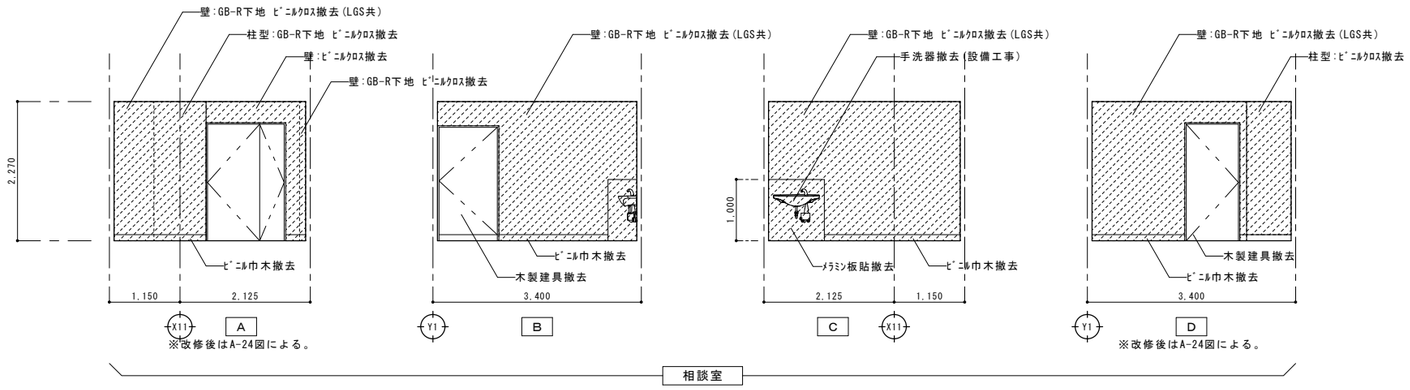

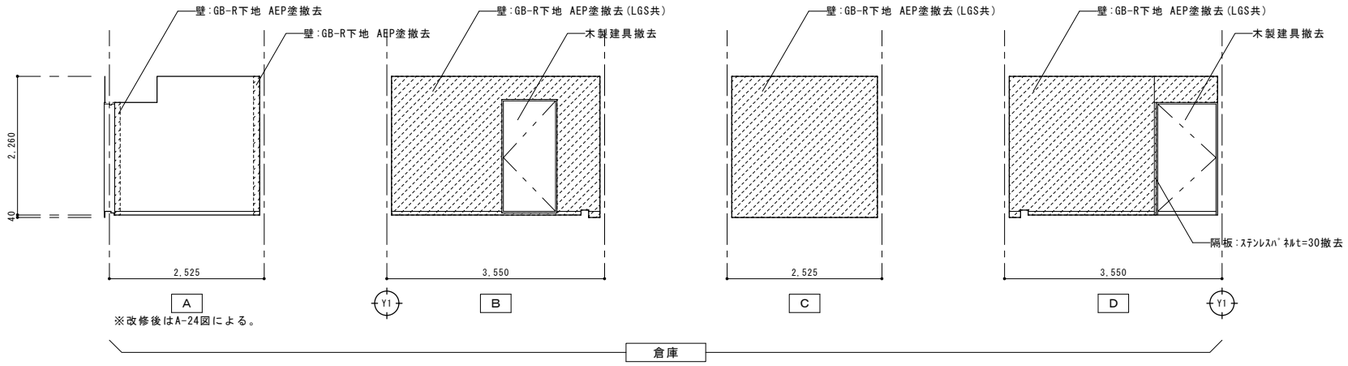

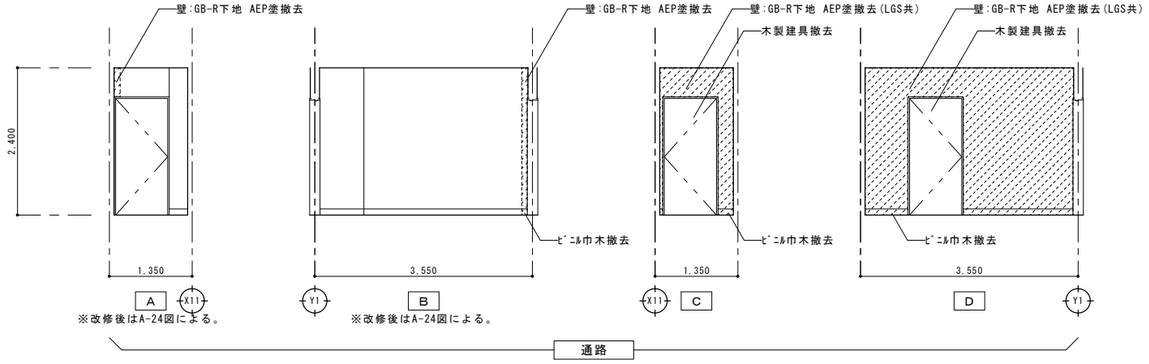

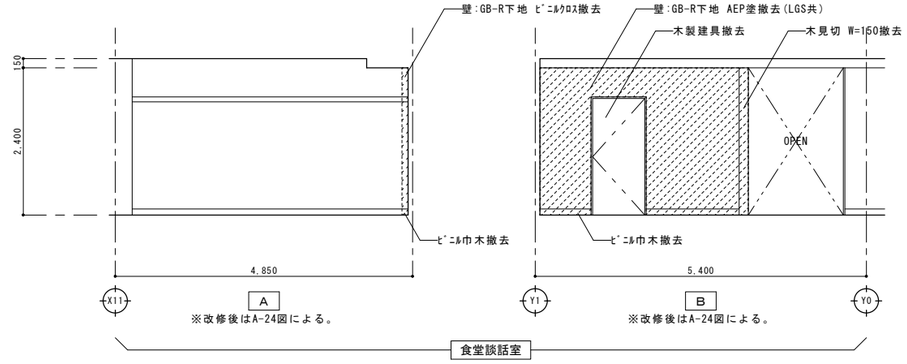

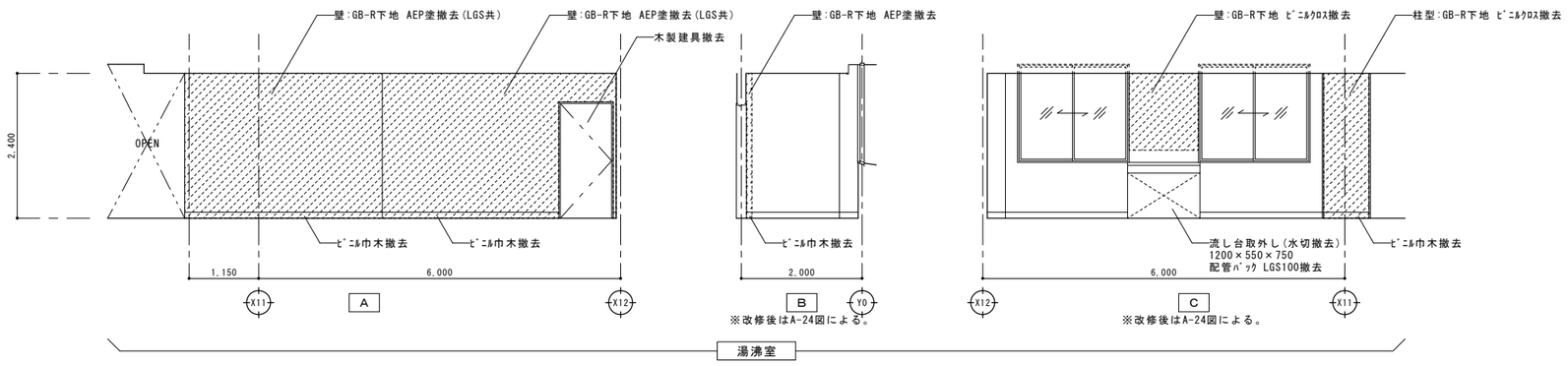

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図			図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	室内展開図５（改修前）	1：50	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日						ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（５）第4235号 株式会社 イムラ設計事務所 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６	一級建築士登録番号 第90741号 伊村善郎 TEL (054)628－7724 FAX (054)627－9390	A ― 22

改修前

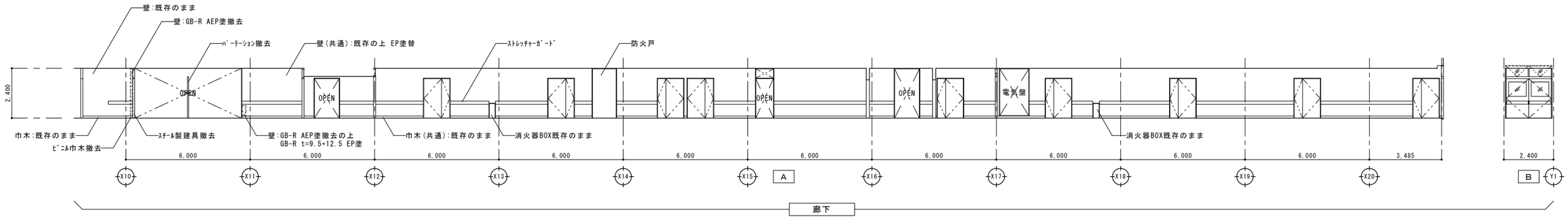

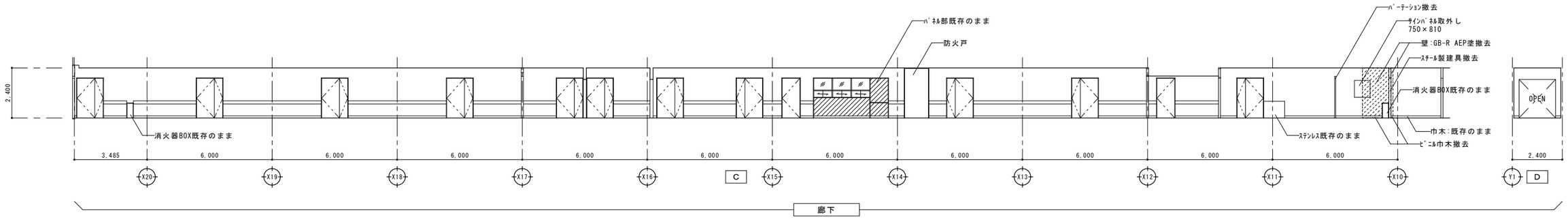

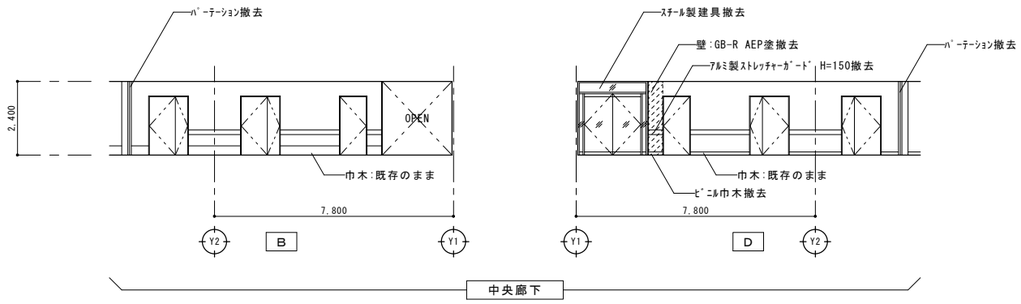

改修後

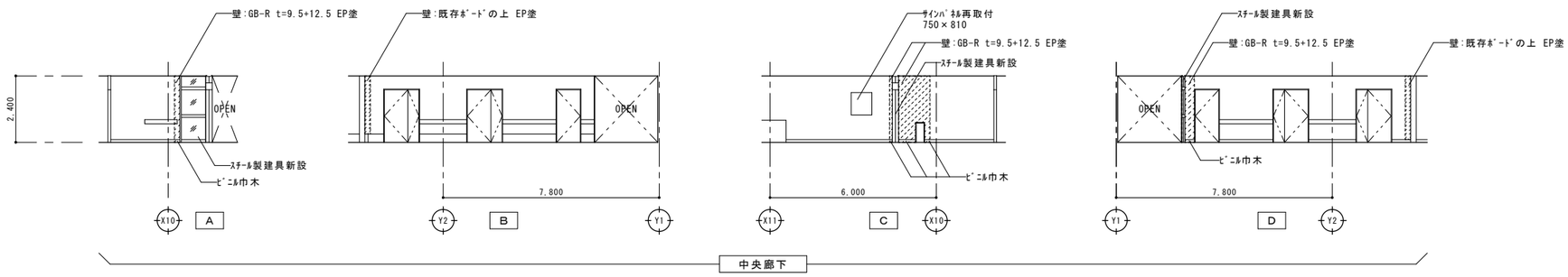

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	室内展開図６（改修前・改修後）	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A ── 23

ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（5）第4235号
一級建築士登録番号 第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
IMURA.
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

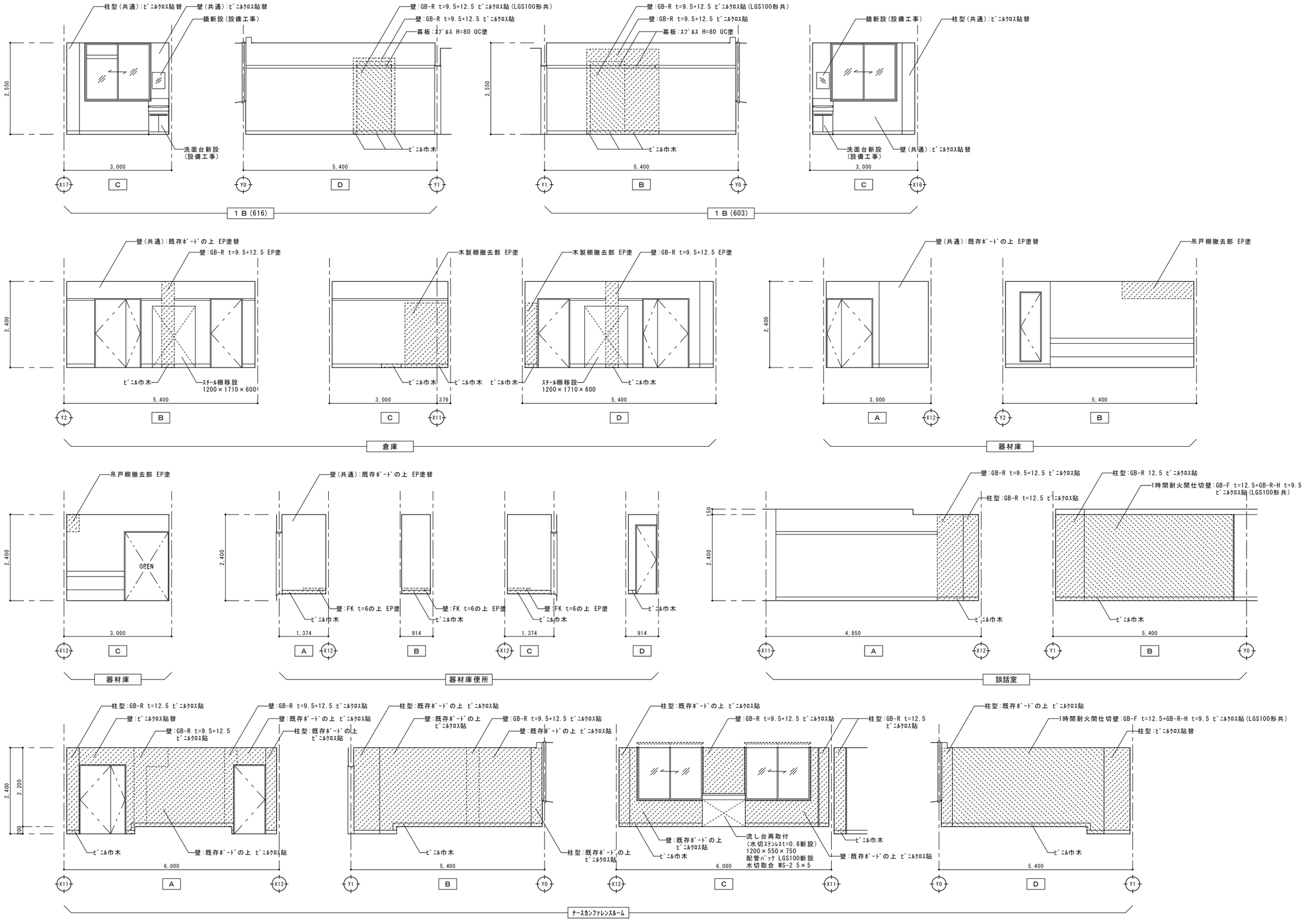

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図			図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	室内展開図７（改修後）	1：50	CADNo２７４２ 設計年月日 H26年 9月30日						ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（５）第4235号 株式会社 イムラ設計事務所 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６	一級建築士登録番号 第90741号 伊村善郎 TEL (054)６２８－７７２４ FAX (054)６２７－９３９０	A ―― ２４

改修前

仕上表	
Ⓐ	化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板 t=9
Ⓑ	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 VP
Ⓒ	ﾊﾞｽﾘﾌﾞ 取外し
Ⓓ	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5
⊠	天井点検口 450×450・600×600
— - - —	吊ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ（603・616のみ撤去） 吊ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ（601・602・614・615・608・607 のみ取外し）
凡例	
▨	仕上材撤去範囲を示す。
▨	仕上材・下地材(LGS)共撤去範囲を示す。
▨	2重天井:仕上材・下地材(LGS)共撤去範囲を示す。

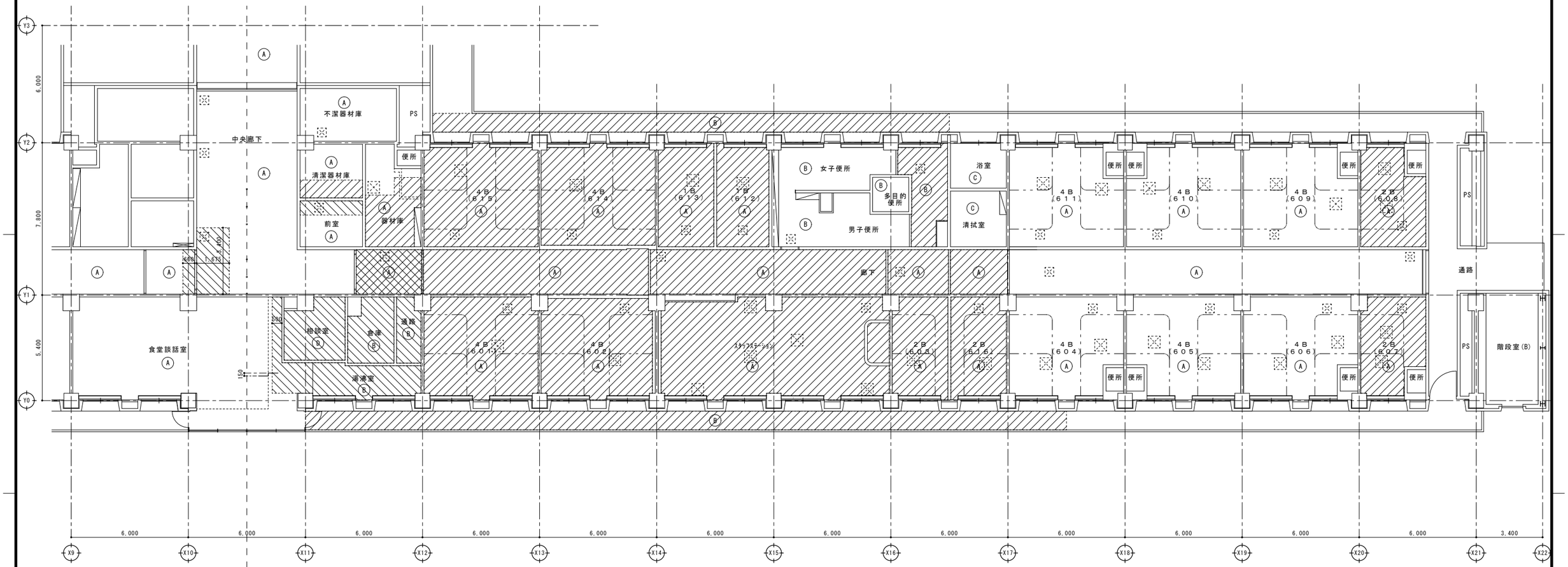

本館６階（６Ａ）天井伏図（改修前）　S=1:100

B 棟 ⟷ A 棟

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）天井伏図（改修前）	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A ── 25

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号 第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054)628－7724
FAX (054)627－9390

改修後

仕上表	
Ⓐ	既存化粧ｱｽﾍﾞｽﾄ紙石膏積層板の上　EP
Ⓑ	既存石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板の上　EP塗替
Ⓒ	ﾊﾟｽﾘﾌﾞ　再取付の上　ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
Ⓓ	GB-NC(T) t=9.5
Ⓔ	FK t=6 EP
	既存天井点検口 450×450・600×600
	新設天井点検口 450×450・600×600
	既存吊ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ 吊ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ（601・602・614・615・608・607のみ再取付）
	開口部補強 300×1200程度
	開口部補強 300×300程度
	開口部補強 900×900程度
	開口部補強 700×1200程度
凡　例	
	仕上材新設範囲を示す。
	仕上材・下地材(LGS)共新設範囲を示す。

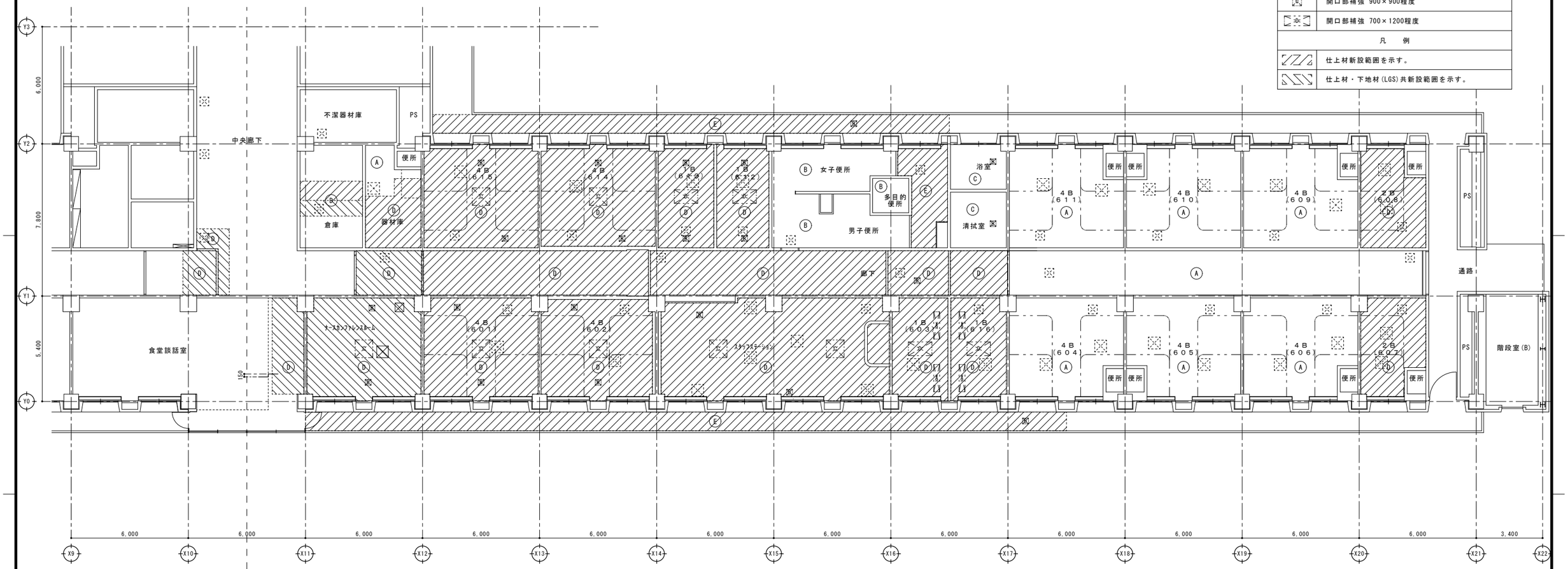

本館６階（６Ａ）天井伏図（改修後）　S=1:100

B　棟　←→　A　棟

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）天井伏図（改修後）	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日						ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号 株式会社 イムラ設計事務所 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６ 伊村善郎 TEL (054)６２８－７７２４ FAX (054)６２７－９３９０	A ― ２６

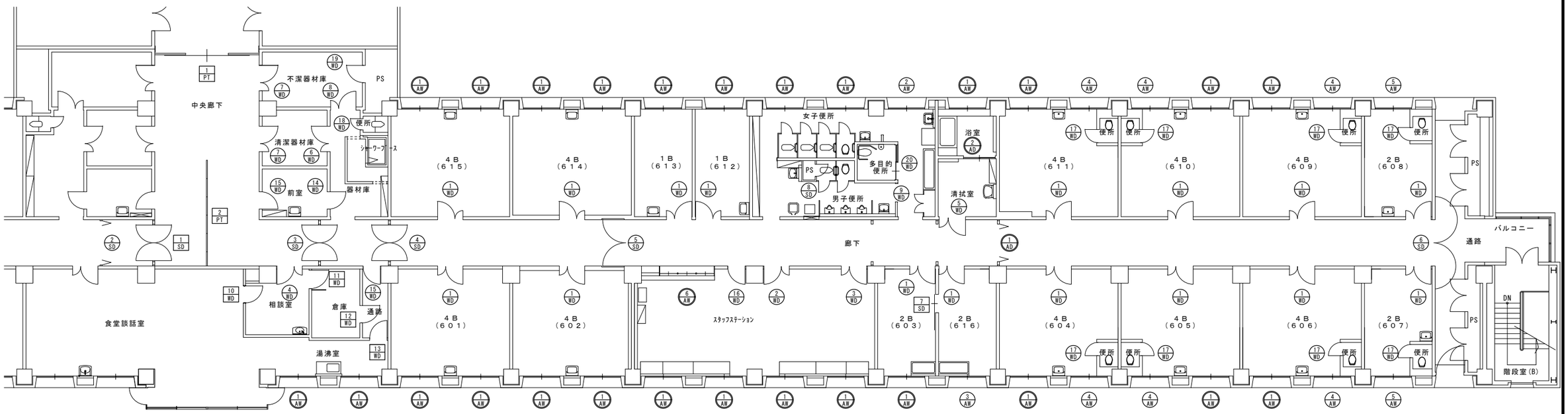

本館６階（６Ａ）建具符号図（改修前）　S=1:100

凡　例

既存建具撤去部分を示す

既存建具改修部分を示す

既存建具を示す

改修前

改修後

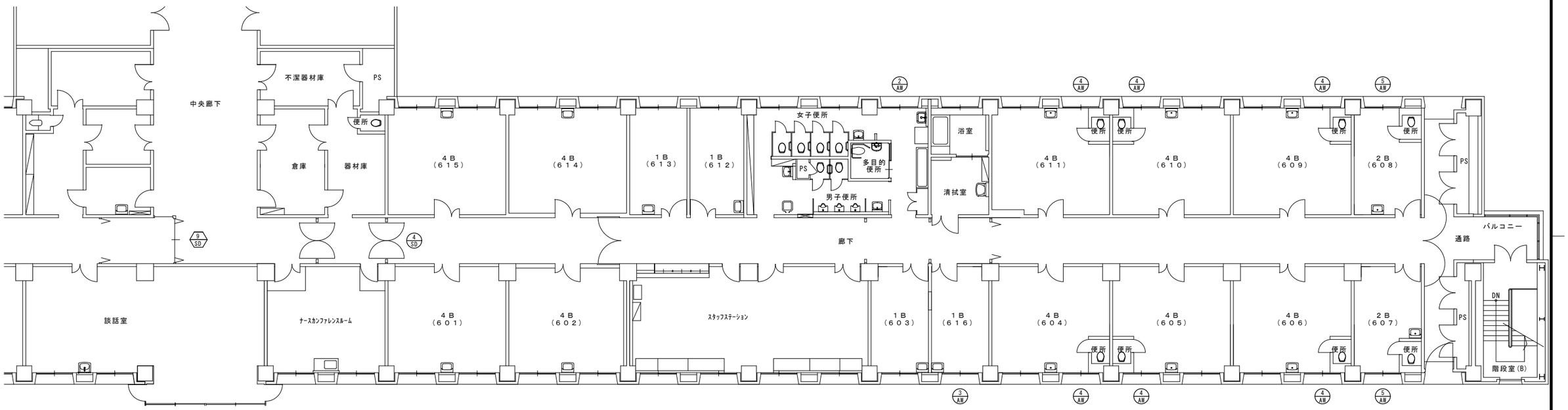

本館６階（６Ａ）建具符号図（改修後）　S=1:100

※建具塗装塗替えは改修前による。

凡　例

新築建具を示す

既存建具改修後を示す

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）建具符号図	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							A ― 27

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

記号	1 AD	2 AD	1 AW	2 AW	3 AW	4 AW	5 AW	6 AW
形状	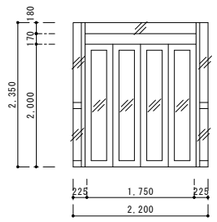	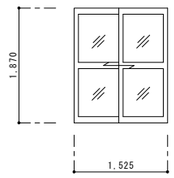	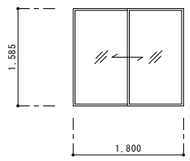	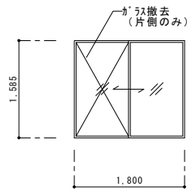	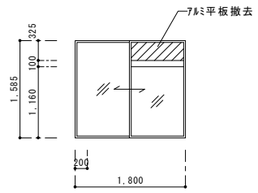	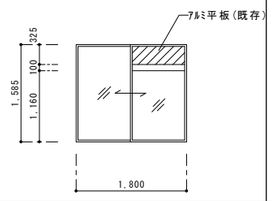	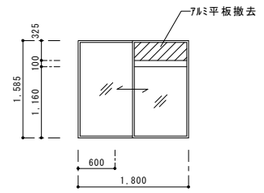	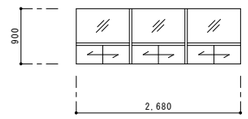
室名個所	廊下 1ヶ所	浴室 1ヶ所	6A病棟 26ヶ所	6A病棟 1ヶ所	6A病棟 1ヶ所	6A病棟 6ヶ所	6A病棟 2ヶ所	ｽﾀｯﾌｽﾃｰｼｮﾝ 1ヶ所
形式	ｱﾙﾐ自動折れ戸	ｱﾙﾐ引違い戸	ｱﾙﾐ	ｱﾙﾐ	ｱﾙﾐ	ｱﾙﾐ	ｱﾙﾐ	ｱﾙﾐ
見込	100	70	70	70	70	70	70	—
硝子	—	—	—	型ｶﾞﾗｽ t=4	—	—	—	—
仕上	—	—	—	—	—	—	—	—
金物								

記号	1 SD 撤去	2 SD	3 SD	4 SD	5 SD	6 SD	7 SD 撤去	8 SD
形状	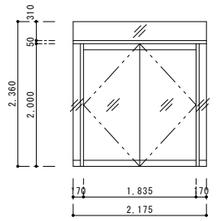	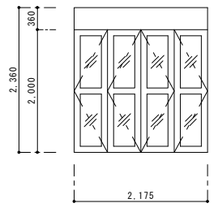	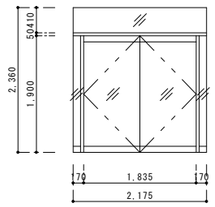	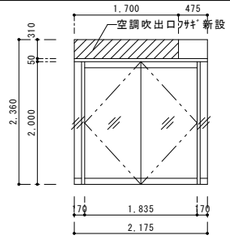	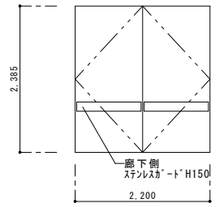	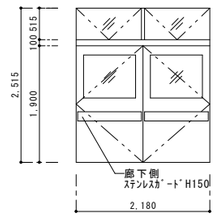	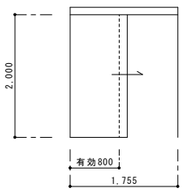	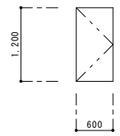
室名個所	6B廊下 1ヶ所	6B廊下 1ヶ所	廊下 1ヶ所	廊下 1ヶ所	廊下 1ヶ所	廊下 1ヶ所	2 B 1ヶ所	PS 1ヶ所
形式	鋼板両開きﾄﾞｱ	鋼板自動折れ戸	鋼板両開きﾄﾞｱ	鋼板両開きﾄﾞｱ	鋼板ﾄﾞｱ（特定防火設備）	鋼板両開きﾄﾞｱ	鋼板ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ	鋼板点検ﾄﾞｱ
見込	80	230	80	80	枠:105 扉:45	枠:220 扉:40	枠:240 扉:33	枠:90 扉:35
硝子	ｶﾞﾗｽt=10 ﾗﾝﾏ:線入りｶﾞﾗｽ t=6.8	—	—	—	—	—	—	—
仕上	—	—	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-R塗替	—	EP-R塗替
金物		ｴﾝｼﾞﾝ装置（ｲﾝﾀｰﾛｯｸ仕様に改修） 中日本オートドア製品		空調吹出口ﾌｻｷﾞ新設:ｹｲｶﾙ板 t=6 EP	鋼板枠:EP-R塗替	鋼板枠:EP-R塗替		鋼板枠:EP-R塗替

記号	1 PT 撤去	2 PT 撤去
形状	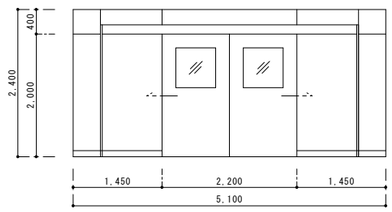	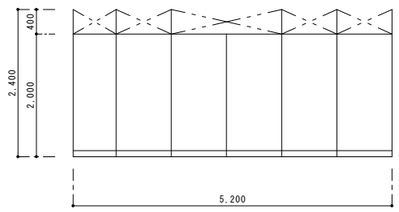
室名個所	中央廊下 1ヶ所	中央廊下 1ヶ所
形式	鋼板ﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ（自動ﾄﾞｱ）	鋼板ﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ
見込	枠:80 扉:40 ﾊﾟﾈﾙ:60	60
硝子	型ｶﾞﾗｽ	—
仕上	—	—
金物		—

記号	9 SD 新設	2 AW 改修後	3 AW 改修後	4 AW 改修後	5 AW 改修後
形状	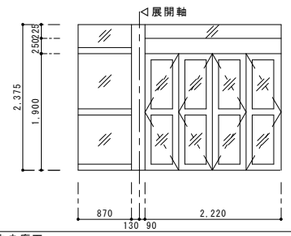	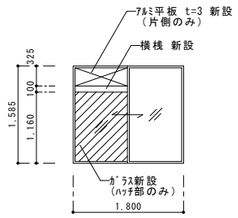	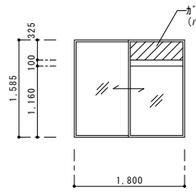	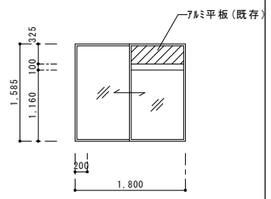	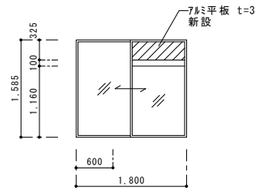
室名個所	中央廊下 1ヶ所	6A病棟 1ヶ所	6A病棟 1ヶ所	6A病棟 6ヶ所	6A病棟 2ヶ所
形式	鋼板自動折れ戸	ｱﾙﾐ	ｱﾙﾐ	ｱﾙﾐ	ｱﾙﾐ
見込	230	70	70	70	70
硝子	強化ｶﾞﾗｽ t=8 ﾗﾝﾏ部:網入磨き t=6.8	型ｶﾞﾗｽ t=4	透明ｶﾞﾗｽ t=6	—	—
仕上	焼付塗装	—	—	—	—
金物	ｴﾝｼﾞﾝ装置（ｲﾝﾀｰﾛｯｸ仕様 SD-2連動） ｾﾝｻｰ装置（手かざし開閉）	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼新設（ﾊｯﾁ部のみ） ﾌｧｽﾅｰﾛｯｸ新設	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼新設（ﾊｯﾁ部のみ）	ﾌｧｽﾅｰﾛｯｸ新設（窓開口20cm確保）	ﾌｧｽﾅｰﾛｯｸ新設（窓開口60cm確保）

工事名	図面名	縮尺	設計コード / 設計年月日	検印	意匠	構造	設備	製図	図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院 ６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）建具表１	1：50	CADNo2742 H26年 9月30日						A — 28

ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（５）第4235号 一級建築士登録番号 第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

記号	1 WD	2 WD	3 WD	4 WD	5 WD	6 WD	7 WD	8 WD
形状	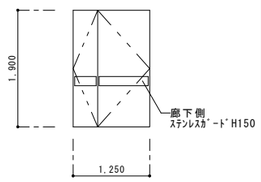	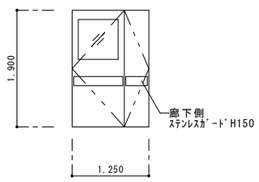	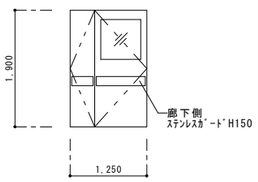	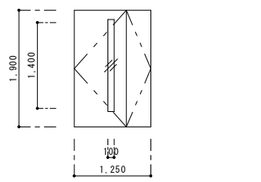	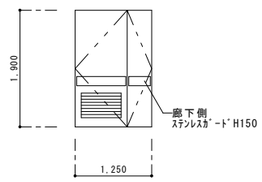	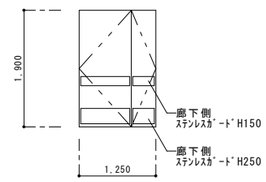	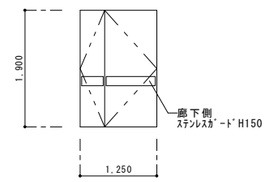	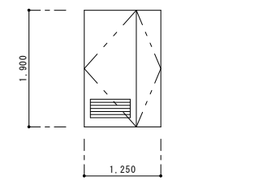
室名個所	１Ｂ・２Ｂ・４Ｂ 16ヶ所	ｽﾀｯﾌｽﾃｰｼｮﾝ 1ヶ所	ｽﾀｯﾌｽﾃｰｼｮﾝ 1ヶ所	相談室 1ヶ所	清拭室 1ヶ所	清潔器材庫 1ヶ所	不潔器材庫・清潔器材庫 2ヶ所	不潔器材庫 1ヶ所
形式	木製親子ﾄﾞｱ	木製親子ﾄﾞｱ	木製親子ﾄﾞｱ	木製親子ﾄﾞｱ	木製親子ﾄﾞｱ	木製親子ﾄﾞｱ	木製親子ﾄﾞｱ	木製親子ﾄﾞｱ
見込	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36
硝子	―	―	―	―	―	―	―	―
仕上	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-G塗替
金物	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修 ﾊﾝﾄﾞﾙ取替	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修

記号	9 WD	10 WD 撤去	11 WD 撤去	12 WD 撤去	13 WD 撤去	14 WD	15 WD	16 WD
形状	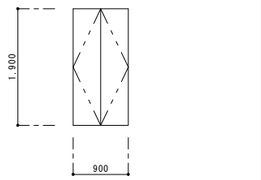	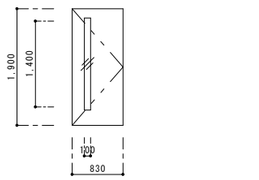	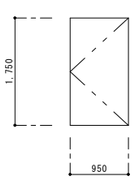	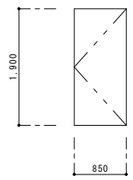	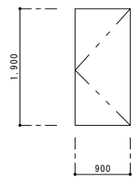	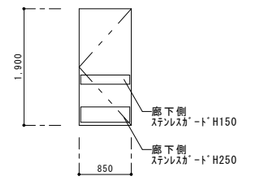	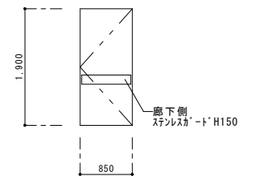	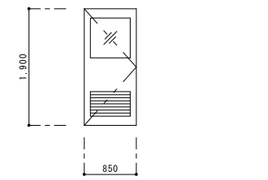
室名個所	男子便所 1ヶ所	相談室 1ヶ所	相談室 1ヶ所	倉庫 1ヶ所	通路 1ヶ所	前室 1ヶ所	前室・通路 2ヶ所	ｽﾀｯﾌｽﾃｰｼｮﾝ 1ヶ所
形式	木製両開きﾄﾞｱ	木製片開きﾄﾞｱ	木製片開きﾄﾞｱ	木製片開きﾄﾞｱ	木製片開きﾄﾞｱ	木製片開きﾄﾞｱ	木製片開きﾄﾞｱ	木製片開きﾄﾞｱ
見込	枠:120 扉:36	枠:135 扉:36	枠:100 扉:36	枠:125 扉:36	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36	枠:165 扉:36	枠:230 扉:36
硝子	―	強化型ｶﾞﾗｽ t=4	―	―	―	―	―	―
仕上	EP-G塗替	―	―	―	―	EP-G塗替	EP-G塗替	EP-G塗替
金物	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	木製枠	木製枠	鋼板枠	木製枠	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修

記号	17 WD	18 WD	19 WD	20 WD				
形状	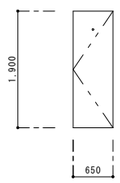	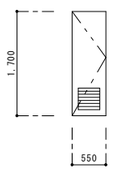	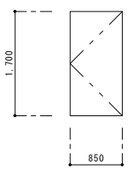	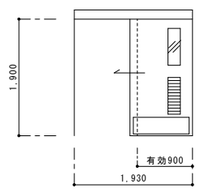				
室名個所	２Ｂ便所・４Ｂ便所 8ヶ所	器材庫便所 1ヶ所	PS 1ヶ所	多目的便所 1ヶ所				
形式	木製片開きﾄﾞｱ	木製片開きﾄﾞｱ	木製点検ﾄﾞｱ	木製ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ				
見込	枠:65 扉:33	枠:165 扉:36	枠:90 扉:36	枠:220 扉:36				
硝子	―	―	―	―				
仕上	塩ﾋﾞﾊﾞﾈﾙ	EP-G塗替	EP-G塗替	EP塗替				
金物	点滴掛けﾌｯｸ新設	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修	鋼板枠:EP-G塗替 建具:ｷｽﾞ欠損補修				

記号								
形状								
室名個所								
形式								
見込								
硝子								
仕上								
金物								

工事名	図面名	縮尺	設計コード / 設計年月日	検印	意匠	構造	設備	製図	作成者	図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）建具表２	1：50	CADNo2742 H26年 9月30日						ASSOCIATED ARCHITECTS. 株式会社 イムラ設計事務所 〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６ 一級建築士事務所登録（５）第4235号 一級建築士登録番号 第90741号 伊村善郎 TEL (054)628－7724 FAX (054)627－9390	A ― 29

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ 工事概要

1 建設工事名

平成26年度 静岡県立総合病院 ６Ａ病棟改修工事

2 建設工事場所

静岡市葵区北安東　　地内

3 建物概要

建物（棟）名称	構造	階数	延床面積（m^2）	備　考
本館	SRC	6		

4 工事科目（ ⊙ 印のあるもの）

⊙ 電灯設備(電灯幹線、電灯分岐、コンセント分岐)	⊙ 誘導支援設備（音声誘導装置、インターホン、トイレ呼出）
⊙ 動力設備(動力幹線、動力分岐)	⊙ テレビ共同受信設備
・ 電熱設備	⊙ 監視カメラ設備
・ 雷保護設備	・ 駐車場管制設備
・ 受変電設備	・ 防犯・入退室管理設備
・ 電力貯蔵設備(直流電源、交流無停電電源)	⊙ 火災報知設備(自動火災報知、自動閉鎖、非常警報、ガス漏れ)
・ 発電設備	・ 中央監視制御設備
・ 構内情報通信網設備	・ 屋外構内配電線路
⊙ 構内交換設備	・ 屋外構内通信線路
⊙ 情報表示設備(出退・情報表示、電気時計)	・ テレビ電波障害防除
・ 映像・音響設備	・ 昇降機設備
⊙ 拡声設備	・

Ⅱ 仕　様

1 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書（平成25年版）による。

⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
※公共建築設備工事標準仕様書（電気設備工事編）　⊙公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
⊙公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）　⊙公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
・

2 標準図は以下の平成25年版による。

⊙建築工事標準詳細図
※公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
⊙公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)

3 設計図書に明記がない場合、又は相違がある場合は、原則として監督職員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。

(1) 質疑回答書（(2)～(6)に対するもの）　(2)現場説明書　(3) 特記仕様書　(4) 図面
(5) 設計書　(6) 標準仕様書

4 特記仕様

(1) 項目は全て適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印のない場合は、※印を適用する。

科目	項　目	特　記　事　項
一般事項	1 法令その他	この工事は、工事に関係する法令、条例及び規定等に基づいて施工する。官公署の検査を必要とする工事にあっては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。
	2 公共事業労務費調査に対する協力	本工事が公共事業労務費調査の対象になった場合は、その調査時期が工事中又は完成後であっても関係書類の整備、下請負人の指導等を含め必要な協力をすること。
	3 工事実績情報の登録	工事カルテ特記仕様書による。
	4 工事の一時中止	地方独立行政法人静岡県立病院機構業務委託契約約款により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	5 施工計画書	提出を要する施工計画書 (1) 総合施工計画書（仮設を含む）　(2) 工種別施工計画書
	6 施工図等の権利	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	7 工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方（改訂第3版）－建築設備編－」によるほか、監督職員の指示により撮影する。
	8 監理事務所	※ 設けない　・設ける（　・既存建物内の一部を使用する　・ 構内に新設する　）
	9 工事用水電力等	本工事に必要な工事用電力・水等は受注者の負担とする。
	10 工事用仮設物	敷地内につくることが　※ できる　・ できない
	11 電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。
	12 発生材の処理	(1) 引渡しを要するもの　（　　） (2) 特別管理産業廃棄物　（・ＰＣＢ使用機器・　　） (3) 再資源化を図るもの　（・蛍光ランプ　・　　） (4) 発生材保管、集積場所が必要なもの（　　） 照明器具安定器に PCB が使用されている場合は、安定器を本体より分離し保管ボックス(ステンレス製）に収納して建物管理者に引き渡す。また、変圧器・コンデンサ等を廃棄しようとする場合は、PCB混入の可能性の有無について確認し、混入の可能性が否定できない場合は、PCB廃棄物として保管受品に入れ指定された場所に保管する。 ※ 建設廃棄物の処理にあたっては建設廃棄物処理計画書を提出すること。
	13 産業廃棄物管理票	（財）日本産業廃棄物処理振興ｾﾝﾀｰ(http://www.jwnet.or.jp)が運営する「情報処理ｾﾝﾀｰ」への登録（電子ﾏﾆﾌｪｽﾄ）により行うこと。これにより難い場合は監督職員と協議する。
	14 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出	工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）、ＣＲＥＤＡＳﾃﾞｰﾀ共を監督職員に提出するものとする。
	15 特定建設資材の再資源化等	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)の届出の有無 ※届出を要しない（対象工事でない）　・届出を要する（対象工事である） 対象建設工事の場合は、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。 (1)分別解体の方法

工程	作業内容	分別解体の方法
・新築工事等	建築設備工事 ※有	・手作業 ※手作業・機械作業併用

(2)特定建設資材等廃棄物の種類と再資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設名称	所在地
・コンクリート	・	・
・コンクリートと鉄から成る建設資材	・	・
・木材	・	・
・アスファルト・コンクリート	・	・

注)(1)、(2)については積算上の条件明示であり、処理施設等を指定するものではない。
受注者の提示する分別解体の方法、施設等と異なる場合においても設計変更の対象としない。

16 使用機材の選定	工事に使用する機材は、その工事の着手前に、「使用材料（機器）報告書」を監督職員に提出して承諾を受ける。
17 機材の検査等	現場に搬入したすべての機材について、自主検査記録（任意様式）を提出すること。 ただし、別表に掲げる機材については監督職員の検査を受ける。 なお、監督職員の検査の結果、合格した機材と同じ種別の機材は以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。
18 排出ガス対策等	使用する建設機械は排出ガス対策及び低騒音型とする。
19 アスベスト分析	※行わない　・行う（　　箇所） 測定箇所等は監督職員の指示による。
20 アスベスト粉じん濃度測定	※行わない　・行う（　　箇所） 測定箇所等は監督職員の指示による。
21 検査	工事施工中における技術検査の実施回数等は監督員の指示による。
22 完成図書	現場説明書による。
23 電子納品	電子納品特記仕様書による。 貸与する設計図データの有無（ ※ 有り　・ 無し ） 貸与するＣＡＤデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

科目	項　目	特　記　事　項
共通工事	1 仮設備	仮設備項目（・受変電　・発電　・　　） 仮設備期間（・図示　・　　）
	2 足場その他	※別契約の関係工事で定置したものは無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 内部足場の種別　※脚立、足場板等　・ 外部足場の種別　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 （Ａ種 ： 施工箇所面に枠組足場を設ける Ｂ種 ： 施工箇所面にくさび緊結式足場を設ける Ｃ種 ： 施工箇所面に単管本足場を設ける Ｄ種 ： 仮設ゴンドラを使用する Ｅ種 ： 移動式足場を使用する） 設置においては、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)における手すり据置方式又は手すり先行専用足場方式に基づき設置すること。 ・外部足場の防護シートによる養生 （・養生ネット　・養生シート(・Ⅰ類　・Ⅱ類)　・ネット状養生シート(・Ⅰ類　・Ⅱ類) ・防音シート　・防音パネル　・　　・　　・　　）
	3 養生	養生範囲（・　　・　　） 養生方法（・　　・　　）
	4 撤去	・撤去前に内容物（発電設備燃料等）の回収を要する機器、配管等の処置（　　） ・石綿材の撤去（・有　・無　　） ・撤去後の補修、復旧（　　） ⊙取り外し機器は、再取付するときに、清掃する。
	5 土工事	標準仕様書によるほか次による。 (1) 管路を敷設する掘削床は平坦に突き固める。 (2) 埋戻し及び盛り土（⊙印があるもの） ・ 根切り土　・ 持込み土（　　） (3) 残土処分 ※ 構内敷きならし ・ 構外搬出適正処理　片道の運搬距離（　　）km、処分費及び整地費無償 ・ 構内指示の場所に堆積 なお、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。
	6 コンクリート工事	コンクリート圧縮強度試験 ※ 行わない　・ 行う（　　） ただし、現場での試験を行わない場合は工場での試験成績証を提出すること。
	7 接地工事	(1) 接地工事の接地抵抗は、原則として規定値の90パーセント以下の値とする。 (2) 板状の接地極は 900mm×900mm、厚さ1.5mm以上の厚板とし、管状又は棒状の接地極は銅又は銅被覆鋼製接地棒もしくは炭素鋼棒とする。 (3) その他、図面に特記なき場合は、表1「接地極一覧表」による。
	8 関連する工事との施工区分	図面に特記なき場合は「工事区分表」による。ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。
共通工事	9 機器等の取付高さ	図面に特記なき場合は、表2「機器標準取付高さ」を標準とし、監督職員との協議の上決定する。
	10 分電盤、制御盤、配電盤等	標準仕様書によるほか次による。 (1) 扉の幅が、端子盤及び機器収納箱にあっては600mm、制御盤にあっては800mmをこえる場合は扉は原則として両開きとする。 (2) 蝶番は、寸法・重量等を考慮した丈夫なものとし十分な耐久性を保つ構造とする。 (3) 屋外用の盤類は水が浸入しない構造とし、計器窓は網入りガラスとする。 (4) 盤類の塗装は原則として次による。 ア 下地処理（素地ごしらえ） (7) 切断面や出角などは、塗装の塗り膜厚さが十分得られるように加工し溶接後のスラッグは完全に除去し、凹凸や歪みは修正して、よごれ・油類・さびなどを除去した後、りん酸塩処理を施す。 (イ) りん酸塩処理済鋼板を用いるときは、加工後に剥離又は損傷した処理下地を補修する。 イ 下塗り 中塗りの付着性及び防錆効果の高いプライマー塗装又は電着塗装、粉体塗装等を行う。凹凸がある場合は、パテ付け等により平らな下地を作る。 ウ 中塗り 上塗りの付着性が良く、平滑仕上げを可能にする塗料により行う。 エ 上塗り 次の区分によって、2回以上の塗布をし、平滑美麗な焼き付け仕上げとする。 (7) 屋内用の盤類は、メラミン樹脂系、アクリル樹脂系、エポキシ樹脂系等で塗膜強度の高い塗料とする。 (イ) 屋外用の盤類は、アクリル樹脂系、メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系等で、耐候耐塩性、耐薬品性が高く、塗膜強度の高い塗料とする。 なお、塗色は次による。 ※ マンセル 2.5Y9/1　・ 塗色なし　・（　　） オ 見えがかり以外の部分については、上記 イ のパテ付け等及び エ の工程はこれによらないことができる。 カ 下塗り、中塗りの工程において、必要に応じ、水研ぎ等を行い表面を均一にする。 キ 各工程における残留水分は完全に除去して次の工程を行う。 (5) 屋外形の開閉器箱及びプルボックスは、次による。 ※ 鋼製　・ 樹脂製　・ ステンレス製　・ 図示による (6) ＯＡ盤の端子盤部に通気口又は冷却ファンを設ける。仕様についてはメーカー仕様に準ずる。
	11 空配管（呼び線）	空配管には導入線（1.2mm以上のビニル被覆鉄線）を入れる。ただし、短小な空配管は除く。
	12 電線類	※ 環境対策型電線（EM電線） ・ 非環境対策型電線（ビニル電線） ＥＭ電線で規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。

記　号	仕　様
EM-MEES	JCS 4271（ﾏｲｸﾛﾎﾊﾞﾘﾋﾞﾆﾙｺｰﾄﾞ）に準じ、絶縁材及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐熱性ポリエチレンを用いたもの

13 耐震施工	設備機器・配管等の支持、固定は「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン(静岡県)」及び「建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）2005年版」による。設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平震度に、機器の重量を乗じたものとする。 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。

設置場所	設備耐震クラス分類		
	sクラス	aクラス	bクラス
上層階・屋上階及び塔屋	2.0	1.5	1.2
中間階	1.5	1.0	0.72
地下階及び１階	1.0	0.6	0.48

本施設は（ ※ 防災上重要な施設　・ 一般の施設 ）とする。
機器等の設備耐震クラスの分類は、次による。

クラス	防災上重要な施設	一般の施設
sクラス	・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 非常用蓄電池設備 ・ 交換機、無線装置等 ・ 防災用情報通信設備 ・ アンテナ、統制台等 ・	・ ・ ・
aクラス	・ 電話設備 ・ 中央監視設備 ・ 非常放送設備 ・ 幹線設備（盤類を含む） ・ 太陽光発電設備 ・	・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 非常蓄電池設備 ・ 電話設備 ・ 非常放送設備 ・
bクラス	s、aクラス以外の機器等	s、aクラス以外の機器等

※あと施工アンカーは原則としておねじ形とし、めねじ形を使用する場合は監督員と協議すること。
・あと施工アンカーの引き抜き試験　・ 行う　※行わない

14 非破壊検査	改修工事ではつり作業を行う場合の、非破壊検査による埋設物の事前調査 ・ 行う　・ 行わない
15 架空電線	特記なき電柱の、腕金、がいし、支線その他の装柱材は、電力会社仕様による。
16 電力・電話の引込み	電力及び電話線引込線の引留方法、位置については電力会社及び電気通信事業者と打合わせのうえ監督職員との協議により施工する。また、外線工事負担金などの調査報告を監督職員に対し速やかに行う。申請書類作成を行い、申請手続に要する費用は受注者の負担とする。
17 最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込み配管は、原則として避けるものとする。
18 位置ボックス等	ケーブル送り配線となる天井埋込照明器具、スピーカ及び感知器の位置ボックスは不要とする。
19 地中電線	(1) ハンドホールの蓋 地中配線路の鉄蓋には次の事項を鋳込みとする。 安全荷重（「5000kg」、「2000kg」、「500kg」等） 地中配線路の用途（「電気」、「通信」等） (2) 地中配線の埋設深さ等 地中配線で特記なき埋設深さは0.6m以上とする。 (3) 高圧地中配線、幹線ケーブル、情報・通信ケーブル等の地中配線路については原則として埋設標示シート（・ シングル　※ ダブル）を管頂と地表面（ 舗装のある場合は舗装下面 ）のほぼ中間に設ける。 (4) 次の箇所には原則として埋設標を設ける。 ア 建物及びハンドホールへの引込口及び引出口付近 イ 地中線路の曲折箇所 ウ 直線部分では30mごとに1個（30mに満たない場合はその中間に1個） エ 道路横断箇所
20 自立型アンテナマストのベースアンカー	自立型アンテナマスト及び自立型避雷設備等のベースプレートのアンカーボルトの設置間隔は500mmを標準とする。
21 内部雷保護	中山間地域等で避雷設備を設けていない建物において、機器の制御にICを用いるものにおいては、電源及びアース線等に内部雷保護対策を行う。
22 建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）から５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上塗材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ３）接着材はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑材を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ４）塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ５）上記１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
23 化学物質の濃度測定	・ 要　※ 不要 測定対象化学物質、測定方法、測定時期、測定対象室及び測定箇所数については、監督員の指示による。
24 電線保護物類	(1) 合成樹脂製可とう電線管（PF管）及び付属品 ⊙ タイプ25を使用するものとする。 電力用位置ボックス類は、合成樹脂製又は鋼製とする。鋼板製とした場合は管内に接地線を付加し当該ボックスにボンディングを施すものとする。 (2) 金属製露出管路 次の管路は、塗装を行う。 （※ 屋外　※ 配線室を除く屋内で見えがかり部分　・　　） (3) ケーブル配線の保護管は、標準仕様書金属配線、合成樹脂配線の項による。 (4) 弱電設備の管の敷設 ケーブルを収容する管路の1区間の屈曲箇所は3箇所以内で曲げ角度の合計は180° 以内とする。ただし、通線及び管内の電線の引き替えが容易に行えるように施工する場合はこの限りではない。
25 照明用ポール	照明用ポールは、次による。 ※ 配線用遮断器又はカットアウトスイッチを設ける。仕様についてはメーカー仕様に準ずる。 ・ 配線用遮断器又はカットアウトスイッチが内蔵できるものとする。
26 配線器具	(1) スイッチは原則としてネーム付きとし、器具の場所を表示する。 (2) フラッシュプレート（⊙で囲むもの） ※ 新金属　・ ステンレス　・ 合成樹脂 (3) フロアプレートは水平高低調整付（空転防止形または工具締付形）とする。 ※ アルミ製　・ 黄銅製 (4) 発電機回路に接続されるコンセントは、原則として赤色とする。 (5)コンセントには回路番号を表示する。 (6)コンセントの送り配線は送り端子を使用せず、接続によるものとする。
27 屋外の支持金物	電線管等の屋外支持金物は、原則として次による。 ※ ステンレス製　・ 亜鉛メッキ
電力・発電設備工事 1 防災用照明器具	建築基準法の規定による非常用照明器具は次による。（⊙で囲むもの） ・ 電池内蔵形　⊙ 電源別置形（ ⊙バッテリー　・発電機 ）
2 電動機等の接地	金属管配線において、電動機容量7.5 KW以下は金属管を接地線とする。
3 雷保護設備	(1)保護レベル　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　※Ⅳ (2)受雷部システムの配置　・保護角法　・回転球体法　・メッシュ法
4 太陽光発電設備	太陽光発電設備特記仕様書による。
通信・情報設備工事 1 構内情報通信網装置	学校については校内LAN工事特記仕様書による。
2 構内交換装置	電話交換設備（ ・ 電子ボタン電話装置　・ 電話交換機 ） 配管工事及び保安用接地は、本工事とする。 ＭＤＦ以降の配線工事　※ 含む　・ 含まない
3 テレビ共同受信設備	(1) テレビ機器収容箱 ブースターを収容する収納箱は、露出コンセント（2P15A 2口）を内蔵し、扉には放熱に有効なガラリ等を備えたものとする。 (2) アンテナマスト　・ 自立形　・ 壁面形 ・ 標準図のAの寸法　（　　）mm

㈱イムラ設計事務所		検図	作図
静岡県立総合病院管理課		・	・
平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			図番
日付 H26 9月30日	縮尺	図名 電気設備工事特記仕様書(H25.10) 1/2	Ｅ ― 01

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

防災設備工事

1　自動火災報知設備

(1) 受信機(既設)
　⊙ R型　・ P型（　　）級（　　）回路
　予備電源付（ ・ 壁掛形　・ 自立形 ）
　複合盤の場合は図示する。
(2) 副受信機　　表示窓数　（　）窓（・ 壁掛形　・ 自立形）
(3) 発信機　　・ R型　　・ P型　（　）級（　）形
(4) 機器収納箱　　・ 埋込形　・ 露出形　・ 消火栓箱組込形
(5) 消火栓ポンプ始動用表示灯　　・ 専用　　※ 火報と兼用

2　自 動 閉 鎖 装 置

(1) 連動制御器　（　）回線（複合盤の場合は図示する。）
(2) 動作仕様（○で囲むもの）
　ア 作動方式　　・ 多回線順次作動　　・ 単独作動
　イ 防煙ダンパ　・ 手動復帰　　・ 遠方復帰

3 非 常 警 報 設 備

(1) 非常警報装置　　・ 埋込形　　・ 露出形
(2) 起動装置（押しボタン）　　・ 埋込形　　・ 露出形

4　ガス漏れ警報設備

(1) 受信機　（　）回線　予備電源付（・ 壁掛形　・ 自立形）
　複合盤の場合は図示する
(2) 検知器　・ 都市ガス　　・ 液化ガス
　電　源　・ AC100V　　・ DC24V
(3) 中継器　　確認表示灯　　・ あり　・ なし（○で囲むもの）

別表

名　　称
・配電盤、分電盤、制御盤、警報盤等
・電熱装置
・高圧機器類
・特別高圧機器類
・直流電源装置
・交流無停電電源装置（ＵＰＳ）
・ディーゼル発電装置
・ガスエンジン発電装置
・マイクロガスタービン発電装置
・燃料電池発電装置
・熱併給発電装置
・太陽光発電装置
・風力発電装置
・構内情報通信網装置
・構内交換装置
・情報表示装置
・映像・音響装置
・誘導支援装置
・テレビ共同受信設備
・監視カメラ装置
・駐車場管制装置
・防犯・入退室管理装置
・監視制御装置
・
・

表のうち選択する事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。

表１　接地極一覧表

接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量
・共同接地	ＥＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一組
・共同接地	ＥＡ・Ｃ・Ｄ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一組
・Ａ種	ＥＡ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一２組
・Ｂ種	ＥＢ	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一組
・Ｂ種	ＥＢ	37.5～75Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝３０）×３連
・Ｃ種	ＥＣ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一２組
・Ｄ種	ＥＤ	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一組
・Ｄ種	ＥＤ	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
・雷保護用	ＥＬＡ	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連一組 又はＥＰ×０．６－２
・高圧避雷器	ＥＬＨ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一２組
・低圧避雷器	ＥＬＬ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一２組
・交換機用	Ｅｔ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一組
・通信機器用	ＥＡｔ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連一２組
・通信機器用	ＥＤｔ	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
・測定用	Ｅｏ	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
・構造体接地		Ω以下	
・等電位接地		Ω以下	

注）ＥＢでＤ＝１４の場合はＬ＝１５００とし、Ｗ＝４０の場合はＬ＝１２００、Ｗ＝３０の場合はＬ＝９００とする。

表２　機器標準取付高さ

	名称		測定	取付高さ(mm)
電力共通	取引用計器		地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器		地上～中心	1,800～2,200
電灯	分電盤		床上～中心	1,500
			(上端1,900以下)	
	スイッチ		床上～中心	1,100
	人感ｾﾝｻ用切替ｽｲｯﾁ		床上～中心	1,800
	コンセント	（一般）	床上～中心	400
		（和室）	床上～中心	200
		（台上）	台上～中心	150～200
		（土間）	床上～中心	500
		（外壁・屋外）	地上～中心	800
	ブラケット	（一般）	床上～中心	2,100～2,300
		（踊場）	床上～中心	2,000～2,500
		（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛制御盤		床上～中心	1,500
			(上端1,900以下)	
	手元開閉器		床上～中心	1,500
	操作スイッチ		床上～中心	1,300
電話	室内端子盤		床上～下端	300
	集合保安器箱		天井下～上端	200
	壁付アウトレット	（一般）	床上～中心	400
		（和室）	床上～中心	200
時計・拡声	壁付形親時計		床上～中心	1,500
			(上端1,900以下)	
	子時計		床上～中心	天井高×0.9
	壁掛形スピーカ		床上～中心	天井高×0.9
	壁付アッテネータ		床上～中心	1,100

	名称	測定	取付高さ(mm)
表示	表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信器	床上～中心	1,100
	ﾍﾞﾙ・ﾌﾞｻﾞｰ・ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押し釦（一般）	床上～中心	1,100
誘導支援	壁付インターホン	床上～中心	1,100
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ（一般）	床上～中心	400
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ（和室）	床上～中心	200
	押し釦（トイレ呼出用）	床上～中心	900又は400
	復帰釦	床上～中心	1,800
テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上端	200
	直列ユニット（一般）	床上～中心	400
	直列ユニット（和室）	床上～中心	200
火災報知	受信器・副受信器	床上～中心	800～1,500
	機器収容箱・受信器	床上～中心	800～1,500
	ベル	床上～中心	2,300
	表示灯	床上～中心	2,100
	ＬＰガス用検知器	床上～上端	300

備考

注）
1. 天井高 3,000以上の場合は、監督職員と協議する。
2. 意匠に関係する部分（正面玄関・玄関ホール・ＥＶホール・上級室・会議室）の取付位置は、監督職員と十分協議する。
3. 表は原則とし、施工前に監督職員の承諾を受ける。

その他

㈱イムラ設計事務所	検図	作図	
静岡県立総合病院管理課	・	・	
平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			図番 Ｅ ― 02
日付 H26 9月30日	縮尺	図名 電気設備工事特記仕様書(H25.10) 2/2	

改修前

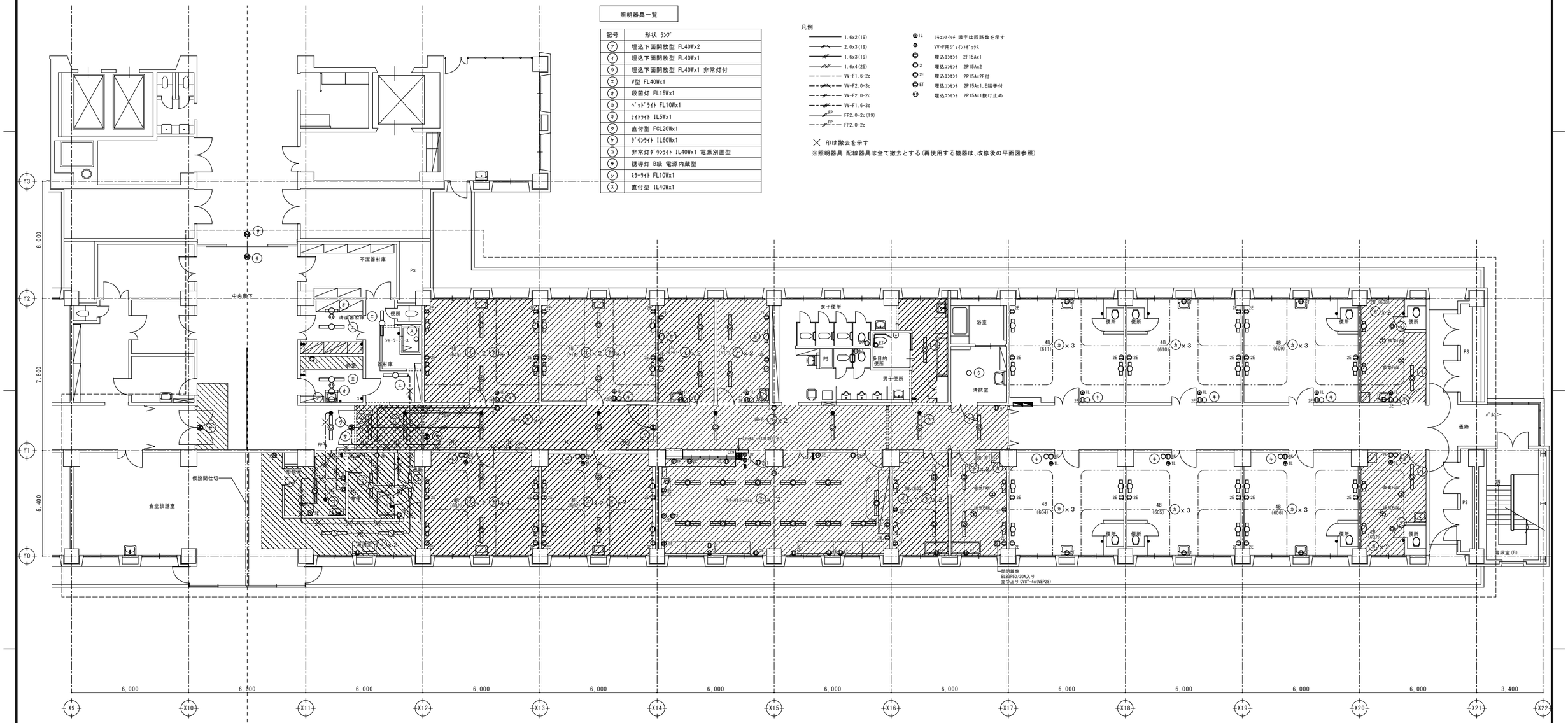

照明器具一覧	
記号	形状 ﾗﾝﾌﾟ
ア	埋込下面開放型 FL40Wx2
イ	埋込下面開放型 FL40Wx1
ウ	埋込下面開放型 FL40Wx1 非常灯付
エ	V型 FL40Wx1
オ	殺菌灯 FL15Wx1
カ	ﾍﾞｯﾄﾞﾗｲﾄ FL10Wx1
キ	ﾅｲﾄﾗｲﾄ IL5Wx1
ク	直付型 FCL20Wx1
ケ	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ IL60Wx1
コ	非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ IL40Wx1 電源別置型
サ	誘導灯 B級 電源内蔵型
シ	ミラーライト FL10Wx1
ス	直付型 IL40Wx1

凡例

- 1.6x2(19)
- 2.0x3(19)
- 1.6x3(19)
- 1.6x4(25)
- VV-F1.6-2c
- VV-F2.0-3c
- VV-F2.0-2c
- VV-F1.6-3c
- FP FP2.0-2c(19)
- FP FP2.0-2c
- IL ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 添字は回路数を示す
- VV-F用ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ
- 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1
- 2 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax2
- 2E 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax2E付
- ET 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1.E端子付
- 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1抜け止め

╳ 印は撤去を示す

※照明器具 配線器具は全て撤去とする(再使用する機器は、改修後の平面図参照)

本館６階（６Ａ）平面図（改修前）　S=1:100

B 棟 ⟷ A 棟

凡 例

天井仕上げ材撤去範囲を示す。

天井仕上げ材,天井下地撤去範囲を示す。

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）改修前 電灯設備配線図	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							E―03

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号 第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村 善郎
TEL (054)628－7724
FAX (054)627－9390

改修後

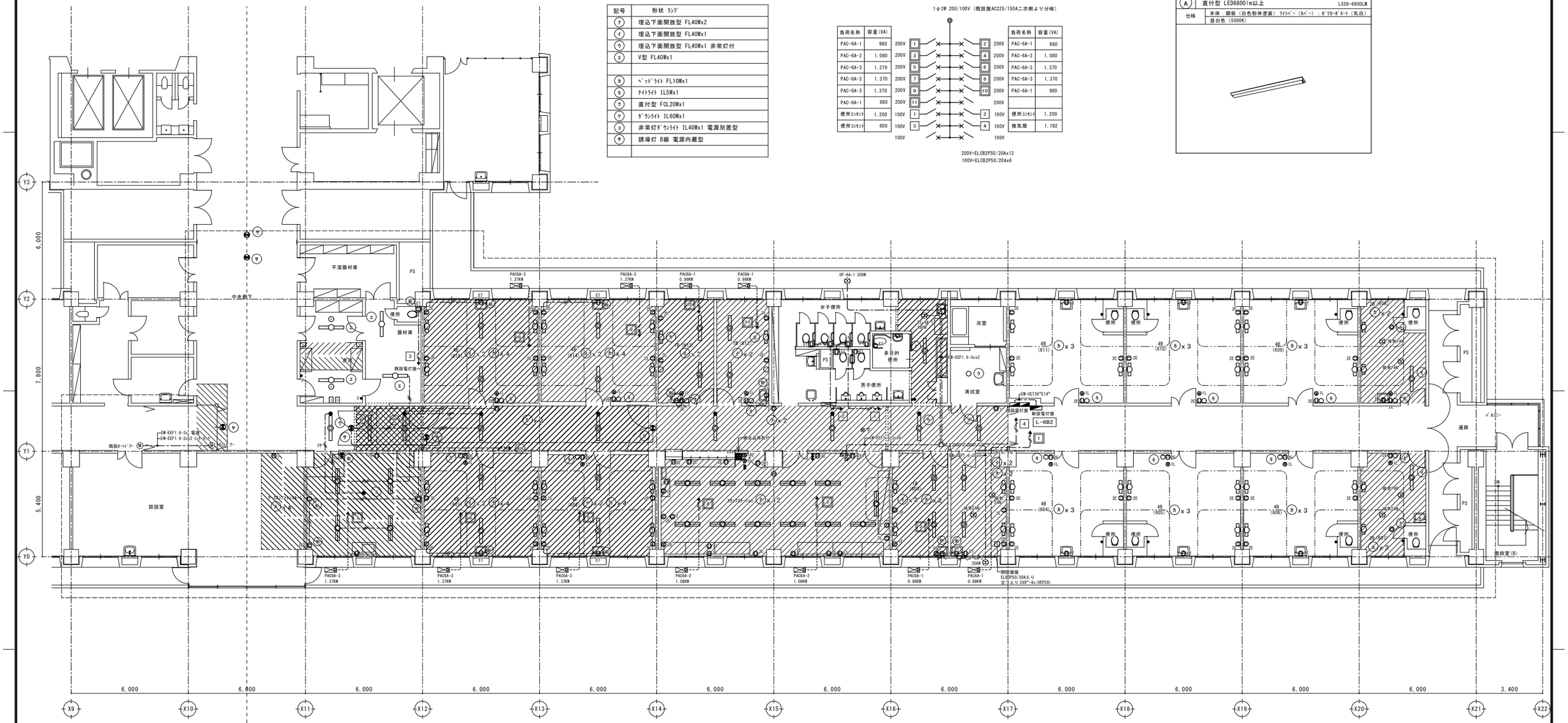

照明器具一覧

記号	形状 ﾗﾝﾌﾟ
ア	埋込下面開放型 FL40Wx2
イ	埋込下面開放型 FL40Wx1
ウ	埋込下面開放型 FL40Wx1 非常灯付
エ	V型 FL40Wx1
カ	ﾍﾞｯﾄﾞﾗｲﾄ FL10Wx1
キ	ﾅｲﾄﾗｲﾄ IL5Wx1
ク	直付型 FCL20Wx1
ケ	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ IL60Wx1
コ	非常灯ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ IL40Wx1 電源別置型
サ	誘導灯 B級 電源内蔵型

新設電灯分電盤 L-6B2 壁掛型 鉄面

国土交通省仕様

1φ3W 200/100V (既設盤AC225/150A二次側より分岐)

負荷名称	容量(VA)							負荷名称	容量(VA)
PAC-6A-1	980	200V	1			2	200V	PAC-6A-1	980
PAC-6A-2	1,080	200V	3			4	200V	PAC-6A-2	1,080
PAC-6A-3	1,370	200V	5			6	200V	PAC-6A-3	1,370
PAC-6A-3	1,370	200V	7			8	200V	PAC-6A-3	1,370
PAC-6A-3	1,370	200V	9			10	200V	PAC-6A-1	980
PAC-6A-1	980	200V	11				200V		
便所ｺﾝｾﾝﾄ	1,200	100V	1			2	100V	便所ｺﾝｾﾝﾄ	1,200
便所ｺﾝｾﾝﾄ	600	100V	3			4	100V	換気扇	1,192
		100V					100V		

200V=ELCB2P50/20Ax12
100V=ELCB2P50/20Ax6

照明器具姿図

Ⓐ	直付型 LED6800lm以上	LSS9-6800LM
仕様	本体：鋼板（白色粉体塗装） ﾗｲﾄﾊﾞｰ（ｶﾊﾞｰ）：ｱｸﾘﾙｰﾎﾞｰﾄ（乳白） 昼白色（5000K）	

B 棟 ⟷ A 棟

本館６階（６Ａ）平面図（改修後）　S=1:100

凡例

- EM-EEF1.6-2c
- EM-EEF2.0-3c
- EM-EEF1.6-3c
- EM-EEF1.6-2cx2
- FP2.0-2c
- 室外機電源（冷媒管共巻）
- IL リモコンスイッチ 添字は回路数を示す　撤去品再取付
- 2 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax2
- 2E 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax2E付,E端子付
- ET 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1,E端子付
- 埋込ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1抜け止め
- MMA8"ｸﾞﾗｽ使用 壁もMMA使用
- MMA8"ｸﾞﾗｽ使用 壁もMMA使用
- ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ 丸型
- ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ 角型
- (新) 新規に増設とする
- 換気扇専用ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ(空調支給品)

※照明器具はﾅｰｽｺｰﾙﾌｧﾚﾝｽﾙｰﾑを除き撤去品を清掃後再取付とする
※配線器具は新規に取付とする。但し、病室603,616,604,605,606,607,608,609,610,611は、撤去機器を再取付する

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）改修後 電灯設備配線図	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							E—04

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所　伊村 善郎
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６　TEL (054)628－7724　FAX (054)627－9390

改修前

凡例

- TV 5C-2V(19)
- HP HP1.2-3c
- AE0.9-2c(19)
- AE0.9-4c(19)
- スポット型感知器 定温式2種
- 煙感知器2種
- 煙感知器3種
- 総合盤
- LAN予定ボックス
- 電話ボックス
- 天井埋込型スピーカー
- 壁掛け型スピーカー
- ボリュームスイッチ
- 直列ユニット
- ナースコール押し釦 ハンド部子機共
- ナースコール押し釦 スピーカー コール釦 マイク付 (MMA4ｋ用ボックス)
- ANT アンテナ
- 監視カメラ(ドーム型)
- 子時計 天井吊両面角型
- 子時計 壁掛丸型

× 印は撤去を示す

※実線弱電機器は全て撤去とする(再使用する機器は、改修後の図面参照)

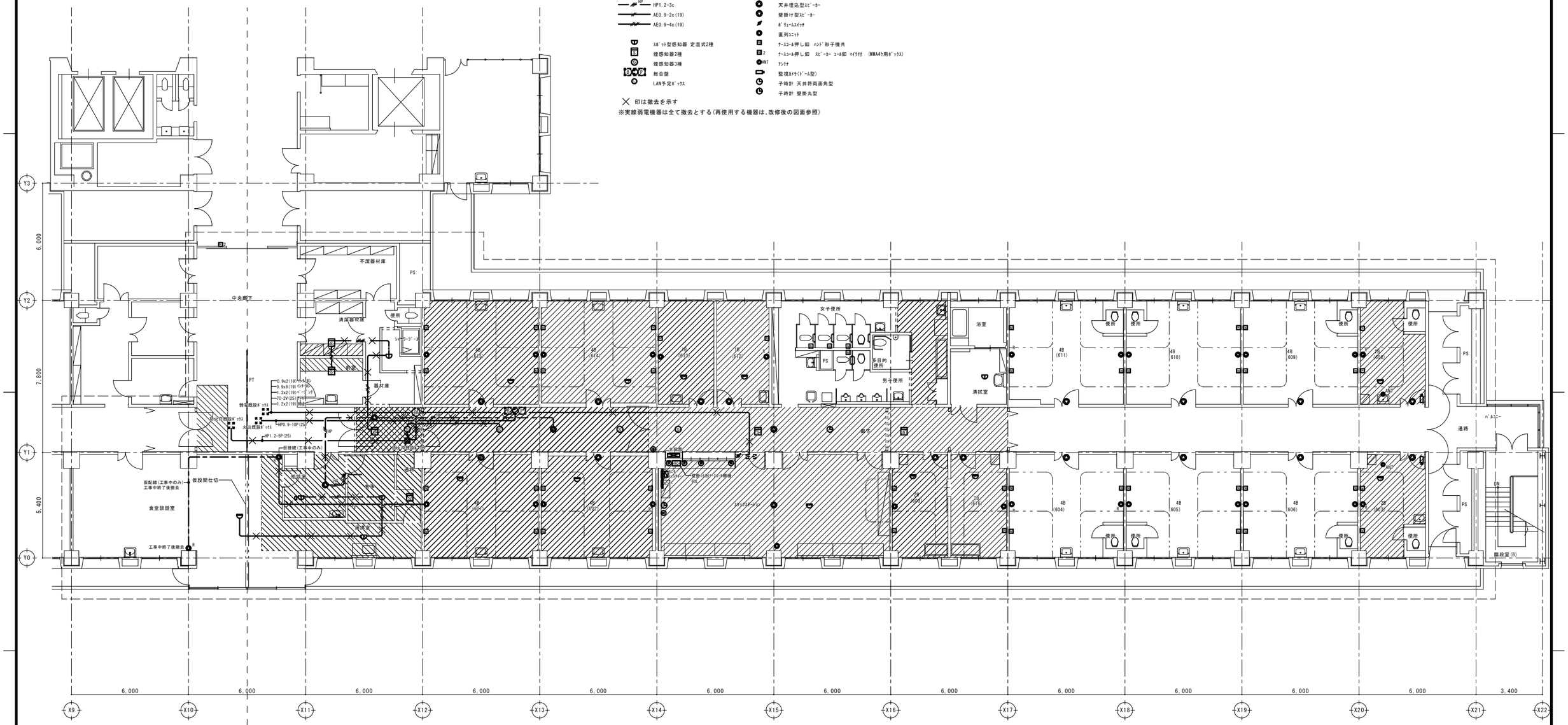

本館６階（６Ａ）平面図（改修前）　S=1:100

B　棟 ⟷ A　棟

凡　例

- 天井仕上げ材撤去範囲を示す。
- 天井仕上げ材,天井下地撤去範囲を示す。

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）改修前 弱電設備配線図	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							E—05

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所　伊村善郎
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

改修後

凡例

- EM-5C-FB
- EM-HP1.2-3c
- EM-AE0.9-2c
- EM-AE0.9-4c

- ｽﾎﾟｯﾄ型感知器 定温式2種 撤去品再取付
- 煙感知器2種 撤去品再取付
- 煙感知器3種 撤去品再取付
- 総合盤
- 電話ﾎﾞｯｸｽ 撤去品再取付
- 天井埋込型ｽﾋﾟｰｶｰ 撤去品再取付
- 壁掛け型ｽﾋﾟｰｶｰ 撤去品再取付
- ﾎﾞﾘｭｰﾑｽｲｯﾁ 撤去品再取付
- 直列ﾕﾆｯﾄ 撤去品再取付
- ﾅｰｽｺｰﾙ押し釦 撤去品再取付
- ﾅｰｽｺｰﾙ押し釦 ｽﾋﾟｰｶｰ ｺｰﾙ釦 ﾏｲｸ付 (MMAｶｳﾝﾀ用ﾎﾞｯｸｽ) 撤去品再取付
- ｱﾝﾃﾅ 撤去品再取付
- 監視ｶﾒﾗ(ﾄﾞｰﾑ型) 撤去品再取付
- 子時計 天井荷両面角型 撤去品再取付
- 子時計 壁掛丸型 撤去品再取付
- MMAﾎﾞｯｸｽ使用 ﾅｰｽｺｰﾙ押し釦
- 新 新設機器を示す

※撤去品を清掃後再取付とする

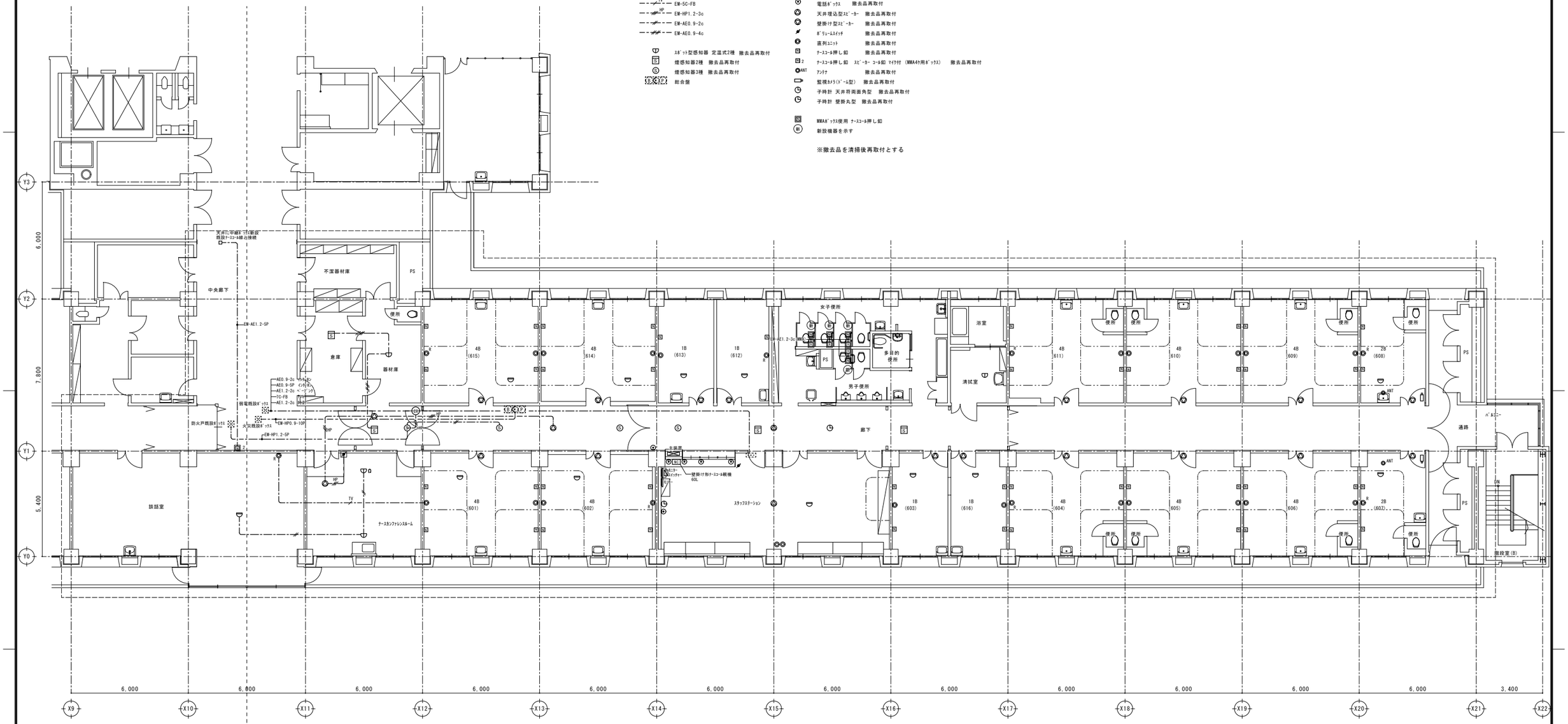

本館６階（６Ａ）平面図（改修後） S=1:100

B 棟 ⟷ A 棟

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	本館６階（６Ａ）平面図（改修後） 弱電設備配線図	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							E―06

ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（５）第4235号 一級建築士登録番号 第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村 善郎
TEL (054)628－7724
FAX (054)627－9390

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　建設工事名

平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事

2　建設工事場所

静岡市葵区北安東　　地内

3　建物概要

建物（棟）名称	構造	階数	延床面積（㎡）	備　　考
本館	SRC	6		

4　工事科目（⊙印のあるもの）

⊙空気調和設備，換気設備	⊙給湯設備
・排煙設備	⊙消火設備
⊙衛生器具設備	・ガス設備
⊙屋内給水設備	・浄化槽設備
・屋外給水設備	⊙撤去工事
⊙屋内排水設備	・
・屋外排水設備	・

Ⅱ　仕様

1　特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書平成25年版による。

⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
⊙公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）⊙公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
⊗公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）⊙公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

2　標準図は以下の平成25年版による。

⊙建築工事標準詳細図
⊙公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
⊗公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）

3　設計図書に明記がない場合、又は相違がある場合は、原則として監督職員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。

(1) 質問回答書（(2)～(6)に対するもの）　(2) 現場説明書　(3) 特記仕様書
(4) 図面　(5) 設計書　(6) 標準仕様書

4　特記仕様

(1) 項目は全て適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印のない場合は、※印を適用する。

科目	項目	特記事項
一般事項	1 法令その他	この工事は、工事に関係する法令、条例及び規定等に基づいて施工する。 官公署の検査を必要とする工事にあっては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。
	2 公共事業労務費調査に対する協力	本工事が公共事業労務費調査の対象になった場合は、その調査時期が工事中または完成後であっても関係書類の整備、下請負人の指導等を含め必要な協力をすること。
	3 工事実績情報の登録	工事カルテ特記仕様書による。
	4 工事の一時中止	地方独立行政法人静岡県立病院機構業務委託契約約款により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持管理に関する基本的事項を明らかにする。 また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	5 施工計画書	提出を要する施工計画書 (1) 総合施工計画書（仮設を含む。）　(2) 工種別施工計画書
	6 施工図等の権利	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	7 工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方（改訂第3版）－建築設備編－」によるほか、監督職員の指示により撮影する。
	8 監理事務所	※設けない ・設ける（・既存建物内の一部を使用する ・構内に新設する）
	9 工事用水電力等	本工事に必要な工事用電力・水等は受注者の負担とする。
	10 工事用仮設物	敷地内につくることが　※ できる　・ できない
	11 発生材の処理	(1) 引渡しを要するもの　（・　　・　　） (2) 特別管理産業廃棄物　（・　　・　　） (3) 再資源化を図るもの　（⊙ 塩ビ管　⊙ 塩ビライニング鋼管） （・　　・　　） (4) 石綿含有品　（⊙ フランジ用ガスケット（⊙配管 ⊙ダクト）） （⊙ 配管用成形保温材　・　　）
	12 特定建設資材の再資源化等	撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。引渡しを要する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理をすること。 配管、ダクトの支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）の届出の有無 ※届出を要しない（対象工事でない）　・届出を要する（対象工事である） 対象建設工事の場合は、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。 (1)分別解体の方法 工程 ／ 作業内容 ／ 分別解体の方法 ・新築工事等 ／ 建築設備工事 ※有 ／ ・手作業 ※手作業・機械作業併用 (2)特定建設資材等廃棄物の種類と再資源化等をする施設 特定建設資材廃棄物の種類 ／ 再資源化等をする施設名称 ／ 所在地 ・コンクリート ／ ・ ／ ・ ・コンクリート及び鉄から成る建設資材 ／ ・ ／ ・ ・木材 ／ ・ ／ ・ ・アスファルト・コンクリート ／ ・ ／ ・ 注)(1)、(2)については積算上の条件明示であり、処理施設等を指定するものではない。 受注者の提示する分別解体の方法、施設等と異なる場合においても、設計変更の対象としない。
	13 産業廃棄物管理票	(財)日本産業廃棄物処理振興ｾﾝﾀｰ(http://www.jwnet.or.jp)が運営する「情報処理ｾﾝﾀｰｼｽﾃﾑへの登録（電子ﾏﾆﾌｪｽﾄ）により行うこと。これにより難い場合は監督職員と協議する。
	14 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出	工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完了時に同計画書の実施報告書(書式は同一、CREDASﾃﾞｰﾀ共)を監督職員に提出するものとする。
	15 使用機材の選定	工事に使用する機材は、その工事の着手前に、「使用材料（機器）報告書」を監督職員に提出して承諾を受ける。
	16 機材（工事材料）の検査等	現場に搬入したすべての機材について、自主検査記録（任意様式）を提出すること。 ただし、別表に掲げる機材については監督職員の検査を受ける。 なお、監督職員の検査の結果、合格した機材と同じ種別の機材は以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。
	17 技能士	⊙配管施工（建築配管作業）　⊙建築板金施工（ダクト板金作業） ⊙熱絶縁施工（保温保冷工事作業） ・さく井施工（ﾊﾟｰｶｯｼｮﾝ式さく井工事作業又はﾛｰﾀﾘｰ式さく井工事作業） ・冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)
	18 排出ｶﾞｽ対策等	使用する建設機械は排出ｶﾞｽ対策及び低騒音型とする。
	19 アスベスト分析	※行わない　⊙行う（　　3　箇所） 測定箇所等は監督職員の指示による。
	20 アスベスト粉じん濃度測定	※行わない　・行う（　　箇所） 測定箇所等は監督職員の指示による。
	21 水質検査	※行わない　・行う ・水道法施行規則第56条第2項による検査項目 （臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素） ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条第3項による27項目及び残留塩素 ・水道法施行規則第10条による全項目及び残留塩素
	22 化学物質の濃度測定	※ 不要　・ 要 測定対象化学物質、測定方法、測定時期、測定対象室及び測定箇所数については、監督職員の指示による。
	23 検査	工事施工途中における技術検査の実施回数等は監督員の指示による。
	24 完成図書	現場説明書による。
	25 電子納品	電子納品特記仕様書による。 貸与する設計図データの有無（ ※　有り　・　無し ） 貸与するＣＡＤデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。
共通工事	1 屋外支持金物	配管及びダクトの屋外支持金物 ※ ステンレス製　・ 亜鉛メッキ　・
	2 溶接部の検査	標準仕様書第2編2.5,16.12の溶接部の非破壊検査の適用 ・ 要（　　）　・ 不要 なお、放射線透過検査の判定基準は監督職員との協議による。
	3 地中埋設標	※ 設ける　・ 設けない
	4 埋設標識テープ	※ 設ける　・ 設けない
	5 管の防食	配管支持部や、保温を施さない鋼管類でコンクリート埋込み部及びコンクリート壁等の貫通部は、防食用ビニールテープ巻き1/2重ね1回巻きとする。
	6 弁類の開閉表示	配管に設ける弁類には、開閉表示を（※行う　・行わない） （土中埋設の弁類も同様）
	7 保温工事	図面に特記のない場合の保温材は下記によるほか標準仕様書第2編による。 一　般　※ グラスウール 屋外、多湿箇所(給水管)※ ポリスチレンフォーム 〃　(給水管以外)※ グラスウール　・ ロックウール 防火区画貫通部　※ ロックウール 高温部　※ ロックウール 図面に特記のない場合の保温箇所は下記によるほか標準仕様書第2編による。 ・保温要（　・消火管　　）
	8 亜鉛めっき以外の鉄面のさび止め塗装	※鉛・クロムフリーさび止めペイント(JIS K 5674) ・
	9 養生	養生範囲（　　） 養生方法（　　）
	10 足場その他	※別契約の関係工事で定置したものは無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 内部足場の種別　※脚立、足場板等　・ 外部足場の種別　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 Ａ種 ： 施工箇所面に枠組足場を設ける Ｂ種 ： 施工箇所面にくさび緊結式足場を設ける Ｃ種 ： 施工箇所面に単管本足場を設ける Ｄ種 ： 仮設ゴンドラを使用する Ｅ種 ： 移動式足場を使用する 設置においては、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)における手すり据置方式又は手すり先行専用足場方式に基づき設置すること。 ・外部足場の防護シートによる養生 （・養生ネット　・養生シート(・Ⅰ類　・Ⅱ類)　・ネット状養生シート(・Ⅰ類　・Ⅱ類) （・防音シート　・防音パネル　・　　・　　・　　）
	11 埋戻し土及び盛土	※ 根切り土の中の良質土(ただし、ｺﾝｸﾘｰﾄ管以外の管の周囲は山砂の類) ・ 山砂の類
	12 残土処分	※構内敷きならし ・構外搬出適正処理　片道の運搬距離（　　）km、処分費及び整地費　無償 ・構内指示の場所にたい積 なお、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。
	13 配管施工時の土留め	土留めエ法は、（ ※軽量鋼矢板先行工法　・　　）とする。
	14 ｺﾝｸﾘｰﾄ圧縮強度試験	※　行わない　・行う（　　） ただし現場での試験を行わない場合は工場での試験成績書を提出すること。
	15 関連する工事との施工区分	図面に特記なき場合は「工事区分表」による。ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。
	16 配管埋設深さ	一般敷地内では管の上端より（ ※300mm　・　　mm)以上とし、構内道路は（ ※600mm　・　　mm)以上とする。
	17 凍結深度	凍結深度(　　mm)以上とする。
	18 非破壊検査	改修工事ではつり作業を行う場合の、非破壊検査による埋設物の事前調査を ・ 行う　・ 行わない
	19 建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の１）から４）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料を使用する。 ２）接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ４）１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	20 ステンレス鋼管継手	呼び径60SU以下のステンレス鋼管の継手は下記による。 メカニカル形管継手（ ※ 拡管式　・ プレス式 ） ・ ベローズ型　・ スリーブ型
	21 鋼管用伸縮管継手	異種金属間の接合箇所に取り付ける。
	22 絶縁継手・絶縁ﾌﾗﾝｼﾞ	ポンプの極数は、（ ※ 4極　・ 2極 ）とする。 ただし、加圧給水ポンプについてはこの限りではない。
	23 ポンプの極数	水槽類のオーバーフロー管及びドレン管は配管用炭素鋼鋼管（白）とする。
	24 水槽類	設備機器・配管等の支持、固定は「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）」及び「建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）2005年版」による。設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平震度に、機器の質量を乗じたものとする。 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。
	25 耐震施工	設置場所 ／ 設備耐震クラス分類 ｓクラス ／ ａクラス ／ ｂクラス 上層階・屋上階及び塔屋 ／ 2.0 ／ 1.5 ／ 1.2 中間階 ／ 1.5 ／ 1.0 ／ 0.72 地下階及び１階 ／ 1.0 ／ 0.6 ／ 0.48 地下階及び１階に設置する水槽 ／ 1.5 ／ 1.0 ／ 0.72 本施設は（ ※ 防災上重要な施設　・ 一般の施設 ）とする。 機器等の設備耐震クラスの分類は、次による。 クラス ／ 防災上重要な施設 ／ 一般の施設 ｓクラス ／ ・タンク類 ・防災機器 ・ポンプ類 ・無線室等の空調機類 ／ ・防災機器 ａクラス ／ ・熱源機器（・ボイラー ・冷凍機 ・冷温水機）・冷却塔 ⊙空調機 ・ガス機器 ⊙配管・ダクト ／ ・タンク類 ・ポンプ類 ・ガス機器 ｂクラス ／ ｓ、ａクラス以外の機器等 ／ ｓ、ａクラス以外の機器等 ※あと施工アンカーは原則としておねじ形とし、めねじ形を使用する場合は監督員と協議すること。
空気調和設備・換気設備	1 設計条件	屋外：温度(DB)／湿度(RH)　屋内（調整目標値）：温度(DB)／湿度(RH) 夏期 ／ 33.4 ℃ ／ 62 % ／ 26 ℃ ／ 成行 冬期 ／ 3.3 ℃ ／ 33 % ／ 22 ℃ ／ 成行
	2 ばい煙濃度計	※ 設ける　・ 設けない
	3 ばいじん量測定口	※ 設けない ・ 設ける（口径80mm以上でフランジ付とし、導煙の直線部分に設ける。）
	4 チャンバー	(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機の吸込側及び吐出側に接続するチャンバーの板厚は、1.2mm以上とする。なお、製作及び取付は共通仕様書のアングルフランジ工法ダクトの当該事項による。図示されたチャンバーには、450×600の点検口を設ける。 (3) 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
	5 吹出口・吸込口	※ アルミニウム製　・ 鋼製
	6 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 操作方式　瞬時通電式又は電動式（DC24V 0.7A以下） 復帰方式　・ 遠隔　・ 定格入力は DC24V 0.7A以下とする。 (2) ピストンダンパー 復帰方式　・ 遠隔　・
	7 矩形ダクト	低圧ダクト　・コーナーボルト工法　⊙ アングルフランジ工法 コーナーボルト工法は長辺の長さ1,500mm以下のダクトに適用する。
	8 冷媒ガス	※ R410A　・ R407C（既存）　・ R22（既存）
	9 配管材料	冷媒管　※ 断熱材被覆銅管 ・ 銅管 冷温水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 冷却水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VA） ・ 排水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 硬質塩化ビニル管（VP） ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） 油管　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒） 蒸気管　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒） ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 ・ ブライン管　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
	10 冷媒管保温外装	屋内露出　※ 保温化粧ケース　・ 屋外露出　※ 保温化粧ケース　・ ステンレス鋼板　・ なお、保温化粧ケースは塩化ビニル樹脂製とする。
	11 ダクト保温	図面に特記のない場合の保温箇所は下記によるほか標準仕様書第2編による。 ・保温要（　・換気用ダクト　・　　）
	12 パネル落下防止措置	天井カセット型空調屋内機にはパネル落下防止措置を行う。 空調屋内機パネル落下防止は本特記仕様書参考図による。
	13 総合調整	各機器の試運転調整後に行う総合調整は下記によるものとする。 ※行わない　・本工事で行い、下記項目の測定表を提出する。 総合調整の項目 ⊙風量調整　⊙水量調整　⊙室内外空気の温度の測定 ・室内気流及びじんあいの測定　・騒音の測定 測定箇所等は監督職員の指示による。
排煙設備	14 既存ダクトの再利用	改修標準仕様書第３編２．２．８「既設ダクトの再利用」による。 ダクト内清掃　※ 行わない　・ 行う
	1 ダクト	・ 亜鉛鉄板　・ 普通鋼板（板厚　※ 1.6 mm　・　　mm）
	2 排煙口の形式	・ 天井取付（・ スリット形　・ パネル形　） ・ 壁取付（・ スリット形　・　　）
	3 排煙口開放装置	・ 電気式（ 遠隔復帰　・ 要　・不要 ） ・ ワイヤー式
	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書　平成20年度版（(一財)日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。
衛生器具設備	1 大便器洗浄水量	大便器の洗浄水量は8.5Ｌ以下とする。（隅付ロータンクを除く） ただし、器具の標準洗浄水量が6.5Ｌ以下の場合は、8Ｌに調整すること。
	2 隅付ロータンク	※ 防露型　・ 普通型
	3 掃除流し	排水口形式　※ 目皿　・ 鎖付き共栓
	4 水栓	コマ形式　※ 節水コマ　・ 吊りコマ　・ 普通コマ
屋内給水設備	1 配管材料	屋内一般　※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VB） ・ 土中埋設　※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VD） ・
	2 配管接合	ねじ接合　※ 100A 以下　・　A 以下 フランジ接合　※ 125A 以上　・　A 以上　（FVB、FVDとする）
屋外給水設備	1 引込み納付金	※ 不要　・ 要（・ 別途工事　・ 本工事）
	2 量水器	※ 貸与品　・ 本工事（水道事業者の認定品）
	3 量水器桝	※ 水道事業者の規格　・ 標準図　　形
	4 配管材料	土中埋設　※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VD）（40A 以下） ※ 水道配水用ポリエチレン管（50A 以上） ・ 架空　※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VB） ・
	5 配管接合	ねじ接合　※ 100A 以下　・　A 以下 フランジ接合　※ 125A 以上　・　A 以上　（FVB、FVDとする）
	6 緊急遮断弁装置	駆動方式　※電気式　・ 機械式
屋内排水設備	1 配管材料	雑排水　※ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） ・ 硬質塩化ビニル管（VP） ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 汚水　※ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・ 通気　※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） ・ 硬質塩化ビニル管(VP) ・
	2 試験	満水試験　⊙ 行わない　※ 行う 煙試験　※ 行わない　・ 行う
	3 その他	流しの床上部分の配管を硬質塩化ビニル管（VP）とする場合は監督職員と協議する。（フレキシブルジョイントによる接続は不可）
屋外排水設備	1 放流納付金	※ 不要　・ 要（・ 別途工事　・ 本工事）
	2 配管材料	※ 硬質塩化ビニル管（VP）（ ※ 125A 以下　・　A 以下） ・ 硬質塩化ビニル管（VU）（ ※ 150A 以上　・　A 以上） ※ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管（RS-VU）（150A 以上）
	3 桝類	改良桝は本特記仕様書標準図による。 マンホールは組立式とする。 蓋は汚水、雨水等の文字を入れ、鎖付とする。
給湯設備	1 配管材料	※ 保温付被覆銅管 ・ 一般配管用ステンレス鋼管 ⊙ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・
消火設備	1 配管材料	屋内一般　※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（STPG370 白管 sch40） ・ 土中埋設　※ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（VS） ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（STPG370VS 白管 sch40） ・
	2 屋内消火栓箱	※ 製造者標準仕様　・ 標準図（Ｐ－　　）による。
ガス設備	1 ガスの種類	・ 都市ガス　　Kcal/nm3 ・ 液化石油ガス　24,000Kcal/nm3
	2 配管材料	屋内一般　※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 土中埋設　※ ポリエチレン被覆鋼管（PLP-PLS） ・ ガス用ポリエチレン管（PE）
	3 ガスメーター	※ 貸与品　・ 本工事
	4 ガス漏れ警報機	外部出力端子（ ※ 有　・ 無 ）
	5 緊急遮断弁	・ 設ける　・ 設けない
	6 試験	保持時間は24分以上とし、記録計による測定表を提出する。
	7 その他	ガスボンベ転倒防止の鎖は本工事とする。

㈱イムラ設計事務所	検図 ・ ・	作図 ・ ・	
静岡県立総合病院管理課			図番
平成26年度　静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事			M－01
日付 H26 9月30日 縮尺	図名 機械設備工事特記仕様書(H25.10) 1/2		

機械設備工事特記仕様書

浄化槽設備	1 処理方式	合併処理 ・ 建築基準法施行令第35条の認定品による ・ 建設省告示第1292号による。第（ ）（ 方式）
	2 処理能力	処理対象人員 人 処理水量 m3/日
	3 本体構造	・ コンクリート製 ・ ＦＲＰ製
	4 放流水質	BOD ppm 以下
	5 配管材料	・ 一般配管用ステンレス鋼管（ ） ・ 耐熱性硬質塩化ビニル管 （ ） ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) （ ） ・ ・
	6 土留め工法	
	7 報告	3ヶ月間(月2回)点検を行い、完了後に報告書(点検記録、水質検査の結果)を提出すること。 なお水質検査は、生物化学的酸素要求量（BOD）、水素イオン濃度（pH）浮遊物質量（SS）、大腸菌郡数（最確数法）について実施する。
さく井設備	1 種別	・ 浅井戸 ・深井戸
	2 掘削方式	・ ロータリー式 ・ パーカッション式 ・ ダウンザホールハンマ式
	3 ケーシング	※ 配管用炭素鋼鋼管（黒） ・
	4 ストレーナー	※ ステンレス製巻線型 ・
	5 電気検層	※ 連続測定 ・ スポット測定
	6 水質検査	※ 行う（原水全項目） ・ 行わない
撤去工事	1 冷媒（フロン系）の回収及び破壊	※ 無 ⊙ 有 （１）冷媒の回収にあたっては、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」に従って行うこと。 また、法に規定するものの他、次の書類を監督職員に提出すること。 （ア）第一種フロン類回収業者登録通知書の写し （イ）フロン類の最終処理に関する証明書 （２）行程管理票の様式は、監督員の指示による。 （３）家庭用のエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む。）を行ない、監督員に次の書類を提出する。 （ア）特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し
	2 吸収冷凍機、吸収冷温水機等の臭化リチウム水溶液等	※ 無 ・ 有 関係法令に従い、専門業者により適正に処理すること。

〈改良桝標準図〉

ため桝（改良桝）

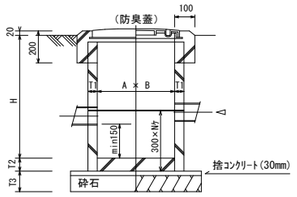

記号	A × B	H	T1	T2	T3
RK-1	300×300	400	60	60	100
RK-2	360×360	400	60	80	100
RK-3	450×450	410～ 600	60	80	100
RK-4	600×600	610～1,200	60	100	100

インバート桝（改良桝）

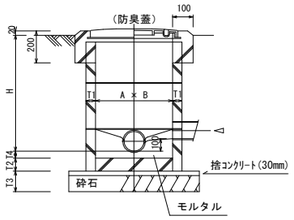

記号	A × B	H	T1	T2	T3
SK-1	450×450	～ 600	60	80	30
SK-3	600×600	610～1,200	60	100	50

〈空調屋内機パネル落下防止参考図〉

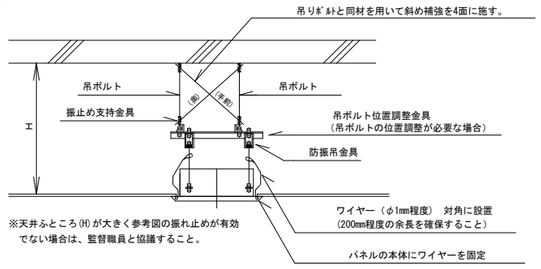

※天井ふところ(H)が大きく参考図の振れ止めが有効でない場合は、監督職員と協議すること。

別表

名称
配管類
⊙給水管
⊙排水管
・冷温水管
⊙冷媒管
・
弁類
・仕切弁
・バタフライ弁
・逆止弁
・緊急遮断弁
・
ポンプ類
・給水用ポンプ
・空調用ポンプ
・消火ポンプ
・
・
※タンク類
・受水槽
・高架水槽
・貯湯槽
・膨張水槽
・
※空気調和設備工事用機材
⊙パッケージエアコン
・空気調和機（AHU）
・冷却塔
・ヘッダー
・
※自動制御機器類
・中央監視盤
・リモート盤
・
・
・
給排水衛生設備工事用機材
⊙衛生器具
⊙水栓
・組立てマンホール
・
・
※浄化槽
・ＦＲＰ浄化槽
・動力盤、制御盤
・ブロワー
・
・
※さく井
・スクリーン
・
・
・
・
その他
・スリーブ（つば付鋼管）
・
・
・
・

表のうち選択する事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印のない場合は、※印を適用する。

そ の 他

１）ステンレス材を酸洗いした場合、その廃液は産業廃棄物として適切に処理を行なうこと。

㈱イムラ設計事務所		検図	作図
静岡県立総合病院管理課		・	・
平成26年度 静岡県立総合病院 ６Ａ病棟改修工事			図番 M－02
日付 H26 9月30日	縮尺	図名 機械設備工事特記仕様書(H25.10) 2/2	

改修前

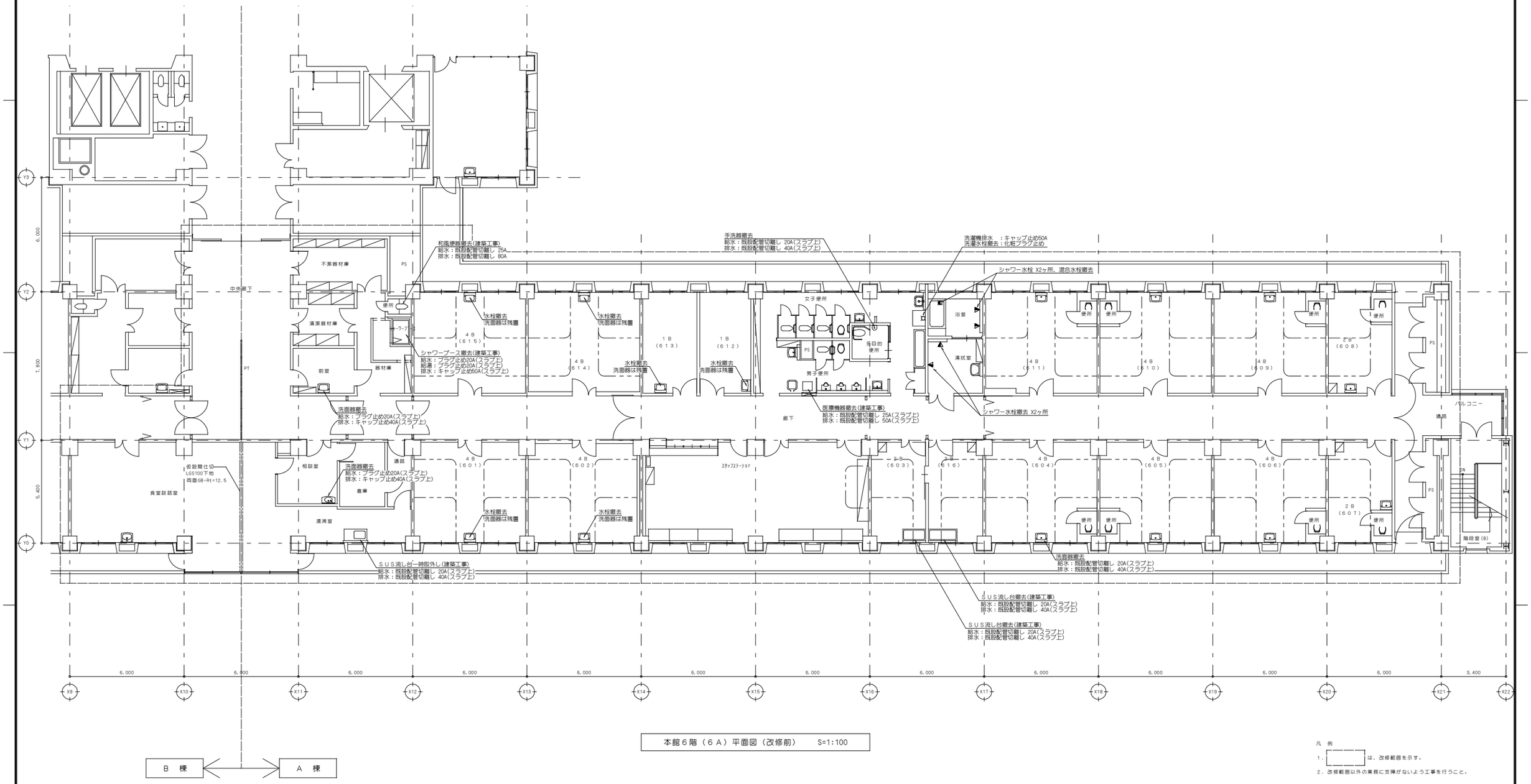

本館６階（６Ａ）平面図（改修前）　S=1:100

B　棟　　A　棟

凡　例

1．[　　]は、改修範囲を示す。

2．改修範囲以外の業務に支障がないよう事を行うこと。

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	衛生設備　<撤去>本館6階（6Ａ）平面図	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							M ― 03

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054) 628－7724
FAX (054) 627－9390

改修後

衛生器具表 ＜改修後＞

器具名称	参考型番	合計	6階													
			男子便所	女子便所	多目的便所	便所（器材庫）	4B（601）	4B（602）	4B（604）	4B（614）	4B（615）	1B（612）	1B（613）	1B（603）	1B（616）	清拭室	浴室
	TOTO																
洋風大便器	CFS494MNPNA 1-100V, TCF5502EAG	1				1											
洋風大便器	CFS494MNPNA 1-100V, TCF5502EAG ※和洋リモデル工法	4	1	3													
L 型手すり	T112CL9	4	1	3													
洗面化粧台	LDB604ADURA, LM8604K	3							1					1	1		
手洗器	L300M, TEN40A 1-100V	1			1												
シャワー水栓	TMG40EC	4														2	2
混合水栓	TMG40A	1															1
単水栓	TEN40A 1-100V	6					1	1		1	1	1	1				

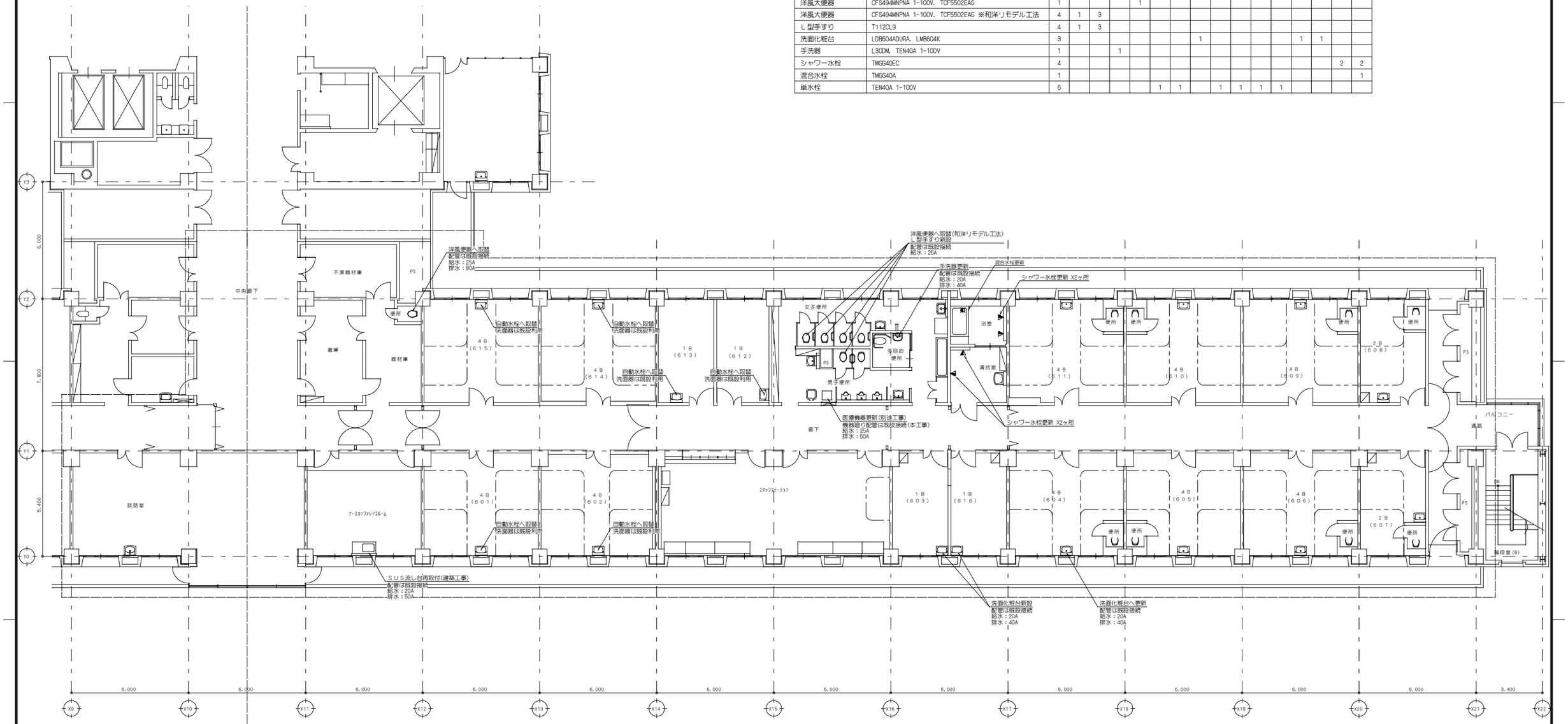

本館６階（６Ａ）平面図（改修後）　S=1:100

B　棟　　A　棟

凡　例

1．[　　]は、改修範囲を示す。

2．改修範囲以外の業務に支障がないよう工事を行うこと。

工事名	図面名	縮尺	設計コード / 設計年月日	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	衛生設備　＜改修後＞本館６階（６Ａ）平面図	１：１００	CADNo2742 H26年 9月30日							M ── ０４

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054) ６２８－７７２４
FAX (054) ６２７－９３９０

改修前

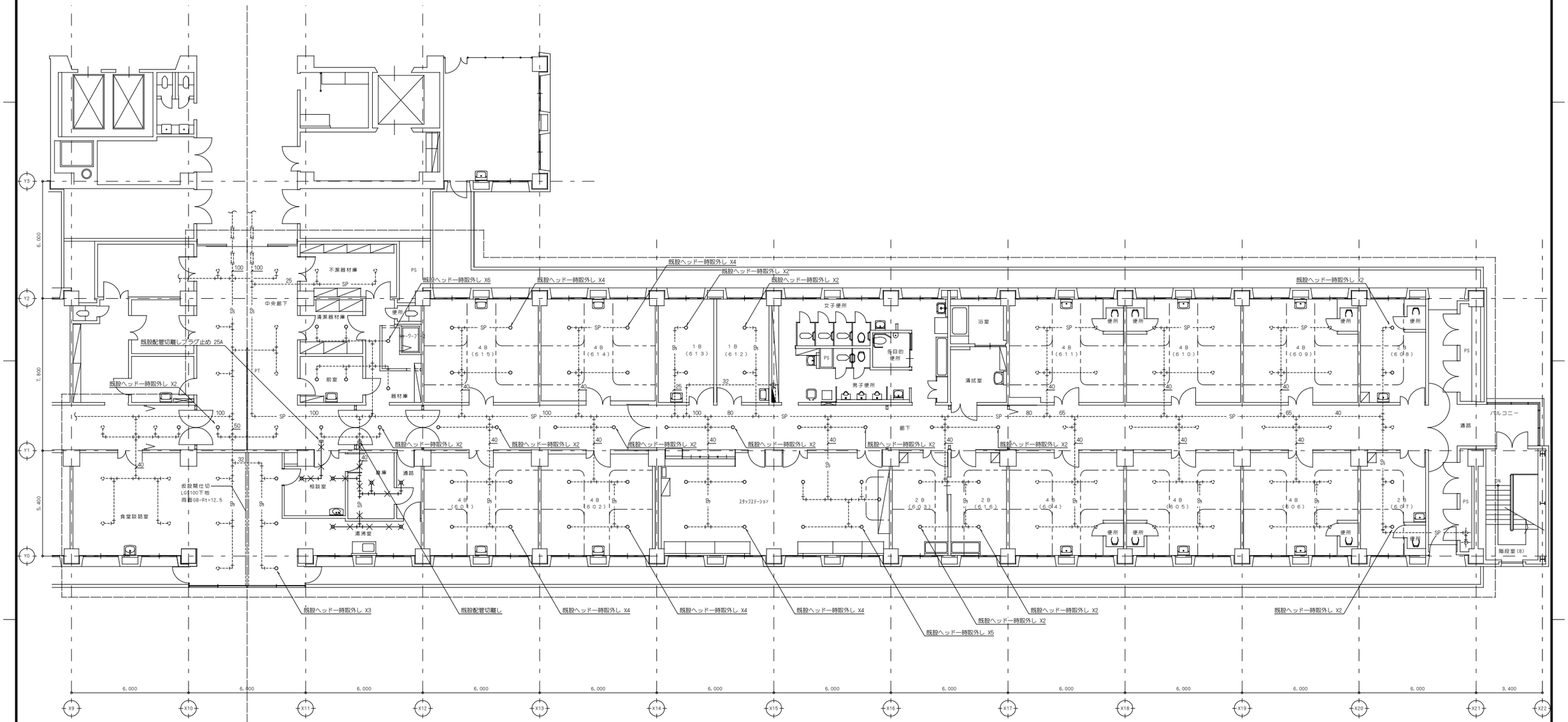

本館６階（６Ａ）平面図（改修前）　S=1:100

B　棟　　A　棟

凡　例

1．[　　] は、改修範囲を示す。
2．----+---- は、撤去・残置の境界を示す。
3．-×-×- は、撤去を示す。
4．---------- は、残置を示す。
5．改修範囲以外の業務に支障がないよう工事を行うこと。

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	消火設備　<撤去>本館6階（6Ａ）平面図	1：100	CADNo2742 設計年月日 H26年 9月30日							M ── 05

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所　伊村 善郎
〒425-0028　静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
TEL (054) 628－7724
FAX (054) 627－9390

改修後

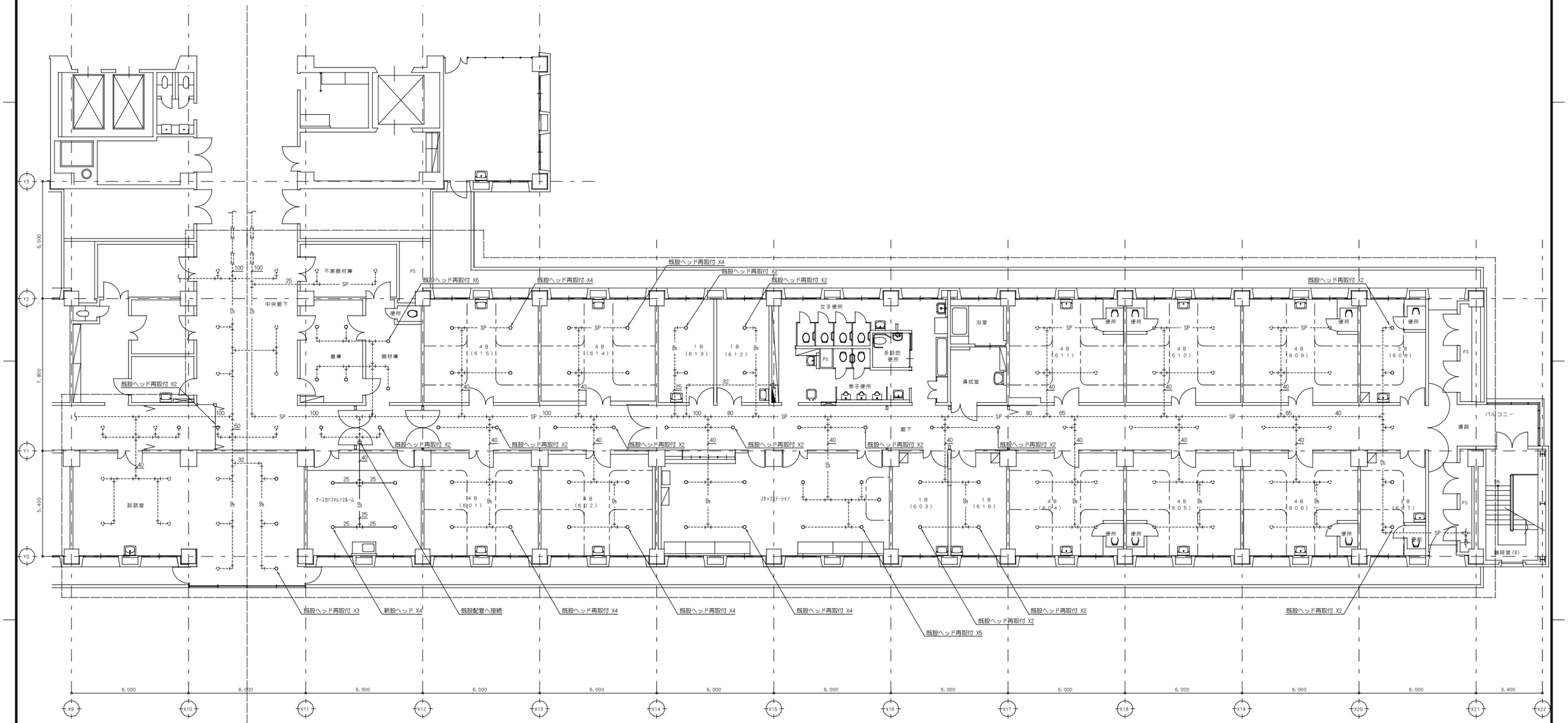

本館６階（６Ａ）平面図（改修後）　S=1:100

B　棟　　A　棟

凡　例

1．[　　] は、改修範囲を示す。
2．----+---- は、既設配管接続箇所を示す。
3．———— は、新設を示す。
4．---------- は、既設を示す。
5．改修範囲以外の業務に支障がないよう工事を行うこと。

工事名	図面名	縮尺	設計コード	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	消火設備　<改修後>本館６階（６Ａ）平面図	１：１００	CADNo２７４２ 設計年月日 H26年 9月30日							M ── ０６

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第４２３５号　一級建築士登録番号　第９０７４１号
株式会社 イムラ設計事務所　伊村 善郎
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６　TEL (054)６２８－７７２４　FAX (054)６２７－９３９０

改修前

空調機器表 ＜撤去＞

記号	名称	仕様	電源 φ	電源 V	台数	設置場所	備考
天カセ3型	ファンコイルユニット	天井カセット 300型	—	—	4		
					(1)	1B (612)	
					(1)	1B (613)	
					(1)	2B (603)	
					(1)	2B (616)	
天カセ4型	ファンコイルユニット	天井カセット 400型	—	—	2		
					(1)	2B (607)	
					(1)	2B (608)	
天カセ6型	ファンコイルユニット	天井カセット 600型	—	—	6		
					(1)	4B (601)	
					(1)	4B (602)	
					(1)	4B (614)	
					(1)	4B (615)	
					(2)	スタッフステーション	
PAC-6A-1	空冷ヒートポンプパッケージ	壁掛 28型	—	—	1	相談室	
PAC-2	空冷ヒートポンプパッケージ	天吊 45型	—	—	2		
					(1)	2B (607)	一時取外し
					(1)	2B (608)	一時取外し

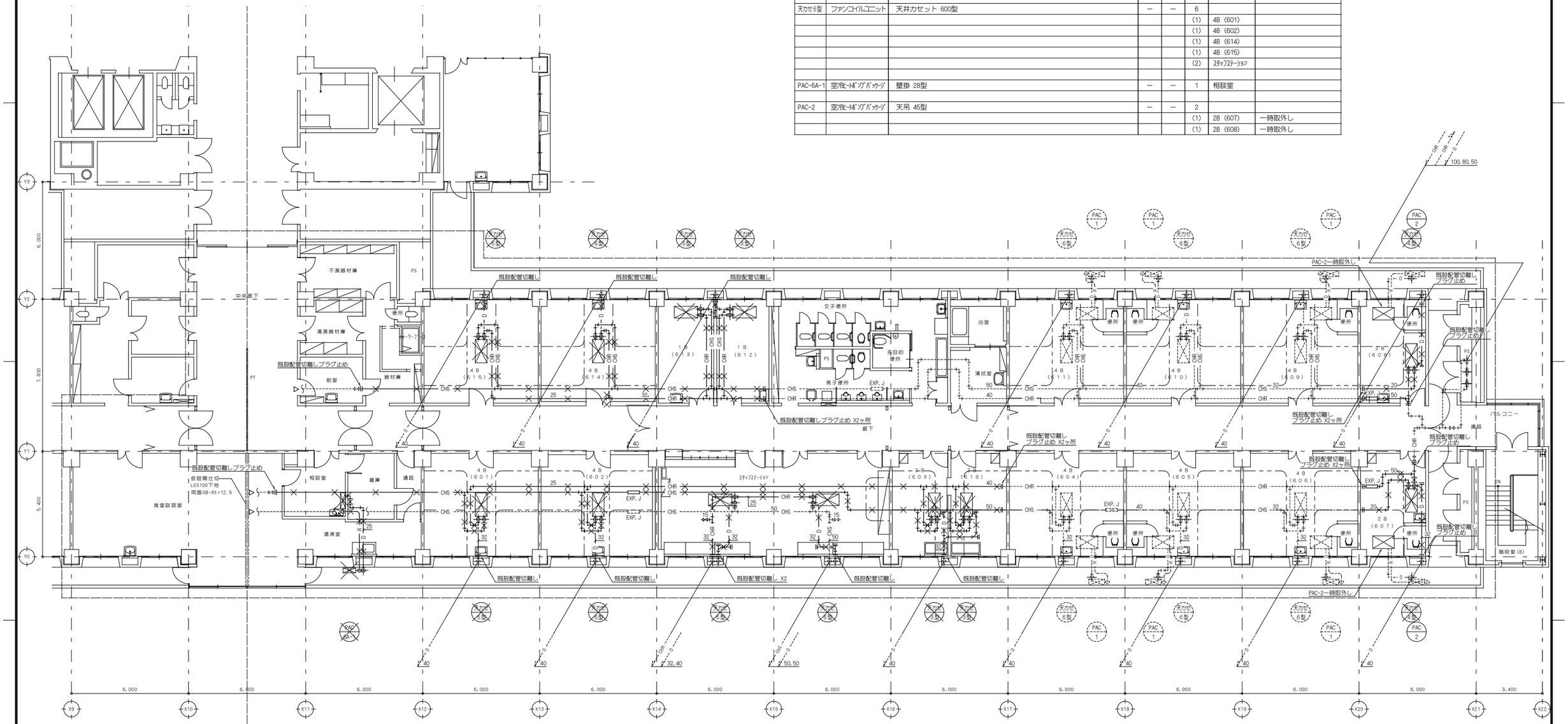

本館６階（６Ａ）平面図（改修前）　S=1:100

B 棟 ⟷ A 棟

冷媒配管サイズ表

機器記号	ガス管	液管	ドレン管
PAC-1	12.7	6.4	25
PAC-2	12.7	6.4	25
PAC-6A-1	9.5	6.4	25

凡例

1．[　　] は、改修範囲を示す。
2．----+---- は、撤去・残置の境界を示す。
3．-×-×- は、撤去を示す。
4．---------- は、残置を示す。
5．改修範囲以外の業務に支障がないよう工事を行うこと。

工事名	図面名	縮尺	設計コード / 設計年月日	検印	意匠	構造	設備	製図	図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	空調設備 ＜撤去＞本館６階（６Ａ）配管平面図	１：１００	CADNo2742 / H26年 9月30日						M — ０７

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号　第90741号
株式会社 イムラ設計事務所
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６
伊村善郎
TEL (054)６２８－７７２４
FAX (054)６２７－９３９０

改修後

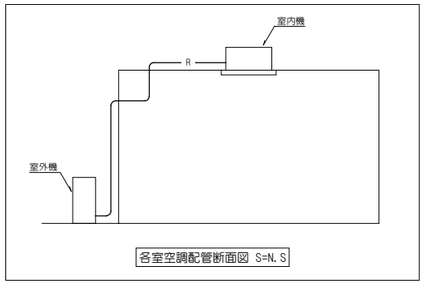

各室空調配管断面図 S=N.S

空調機器表 ＜改修後＞

記号	名称	仕様	電源 φ	電源 V	台数	設置場所	備考
PAC-6A-1	空冷ヒートポンプパッケージ	天井カセット2方向吹出型	1	200	4		参考型番：SZZG40CBV
		冷房能力：3.6 kw　暖房能力：4.0 kw			(1)	1B (603)	(ダイキン工業)
		送風機：(内) 46 w　(外) 60 w　圧縮機：0.84 kw			(1)	1B (612)	
		消費電力：0.84 kw / 1.36 kw　(冷/暖)			(1)	1B (613)	
		付属品：化粧パネル，リモコンスイッチ，防振吊金具，既製コンクリート架台			(1)	1B (616)	
PAC-6A-2	空冷ヒートポンプパッケージ	天井カセット4方向吹出型	1	200	2	スタッフステーション	参考型番：SZZC50CBV
		冷房能力：4.5 kw　暖房能力：5.0 kw					(ダイキン工業)
		送風機：(内) 48 w　(外) 60 w　圧縮機：1.08 kw					
		消費電力：1.08 kw / 1.96 kw　(冷/暖)					
		付属品：化粧パネル，リモコンスイッチ，防振吊金具，既製コンクリート架台					
PAC-6A-3	空冷ヒートポンプパッケージ	天井カセット4方向吹出型	1	200	5		参考型番：SZZC63CBV
		冷房能力：5.6 kw　暖房能力：6.3 kw			(1)	4B (601)	(ダイキン工業)
		送風機：(内) 48 w　(外) 60 w　圧縮機：1.41 kw			(1)	4B (602)	
		消費電力：1.37 kw / 2.49 kw　(冷/暖)			(1)	4B (614)	
		付属品：化粧パネル，リモコンスイッチ，防振吊金具，既製コンクリート架台			(1)	4B (615)	
					(1)	ナースカンファレンスルーム	
PAC-2	空冷ヒートポンプパッケージ	天吊 45型	—	—	2		
					(1)	2B (607)	既設再利用
					(1)	2B (608)	既設再利用

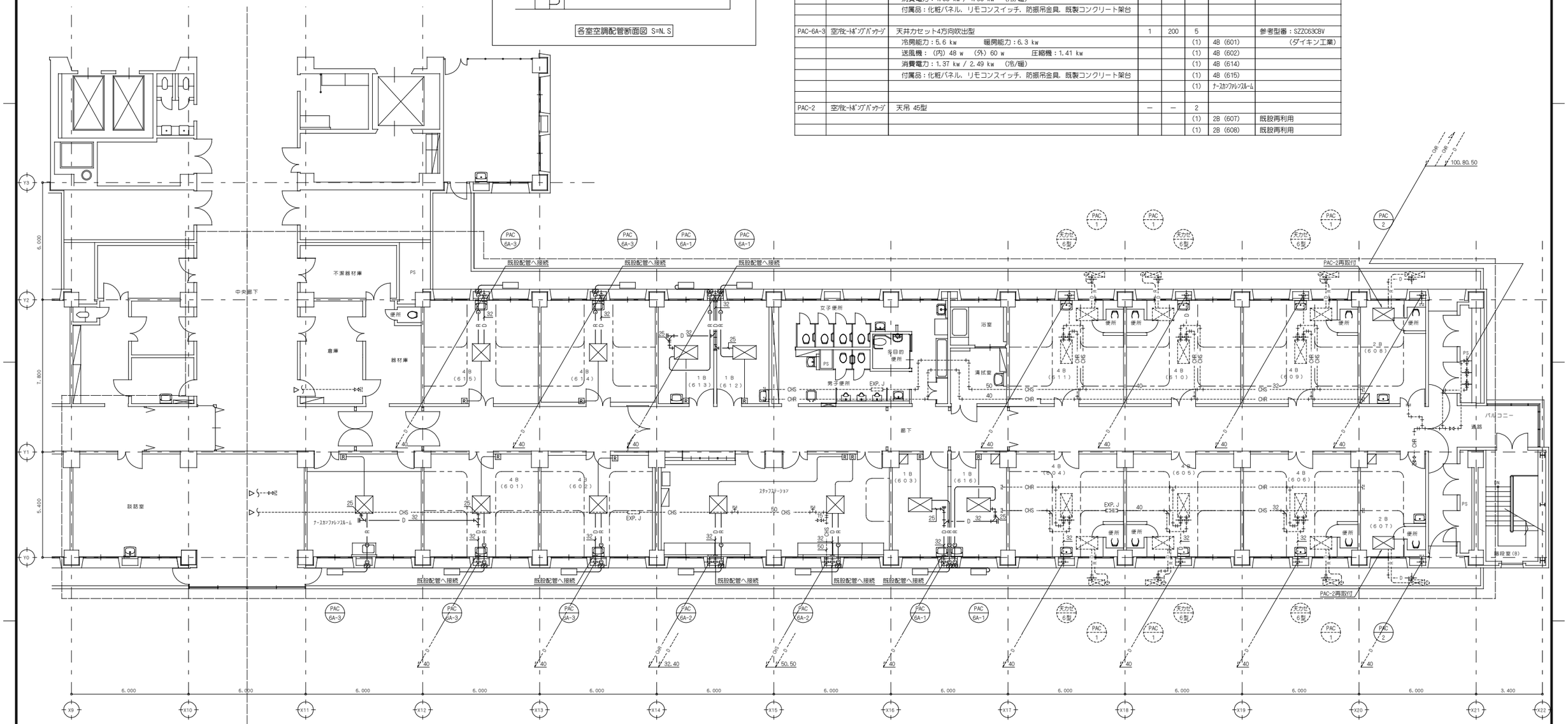

本館６階（６Ａ）平面図（改修後）　S=1:100

B 棟 ⟷ A 棟

冷媒配管サイズ表

機器記号	ガス管	液管	渡り配線
PAC-6A-1	12.7	6.4	EM-CE2″-3C
PAC-6A-2	12.7	6.4	EM-CE2″-3C
PAC-6A-3	12.7	6.4	EM-CE2″-3C

凡例

1. ［　］は、改修範囲を示す。
2. ---‖--- は、既設配管接続箇所を示す。
3. ———— は、新設を示す。
4. - - - - - は、既設を示す。
5. R は、リモコンスイッチを示す。（配線：EM-CEE 1.25″-2C）取付箇所は参考とし、現場打合せとする。
6. ▨ は、コア抜きを示す。
7. 改修範囲以外の業務に支障がないよう工事を行うこと。

工事名	図面名	縮尺	設計コード / CADNo2742 / 設計年月日 H26年 9月30日	検印	意匠	構造	設備	製図	株式会社 イムラ設計事務所	図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	空調設備　＜改修後＞本館6階（6A）配管平面図	1：100							ASSOCIATED ARCHITECTS. 一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号 第90741号　伊村善郎　〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６　TEL (054)６２８－７７２４　FAX (054)６２７－９３９０	M ── 08

改修前

制気口リスト ＜撤去＞

室名	系統	形式	制気口サイズ W × D	ボックス W × D × H	備考
２Ｂ(６０７)	OA	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	一時取外し
	EA	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	一時取外し
２Ｂ(６０８)	OA	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	一時取外し
	EA	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	一時取外し
１Ｂ(６０３)	OA	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	一時取外し
	EA	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	一時取外し
１Ｂ(６１６)	OA	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	一時取外し
	EA	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	一時取外し
１Ｂ(６１２)	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
１Ｂ(６１３)	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
４Ｂ(６０１)	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
４Ｂ(６０２)	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
４Ｂ(６１４)	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
４Ｂ(６１５)	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
浴室	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
清拭室	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
スタッフステーション	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
倉庫	SA	VHS	200 × 150	300 × 250 × 250	
	EA	スリット	200 × 200	300 × 300 × 250	
相談室	SA	VHS	200 × 150	300 × 250 × 250	
	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
湯沸室	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	
前室	SA	VHS	200 × 150	300 × 250 × 250	一時取外し
	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	一時取外し
清潔器材庫	SA	VHS	200 × 150	300 × 250 × 250	一時取外し
	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	一時取外し
食堂談話室	EA	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	一時取外し

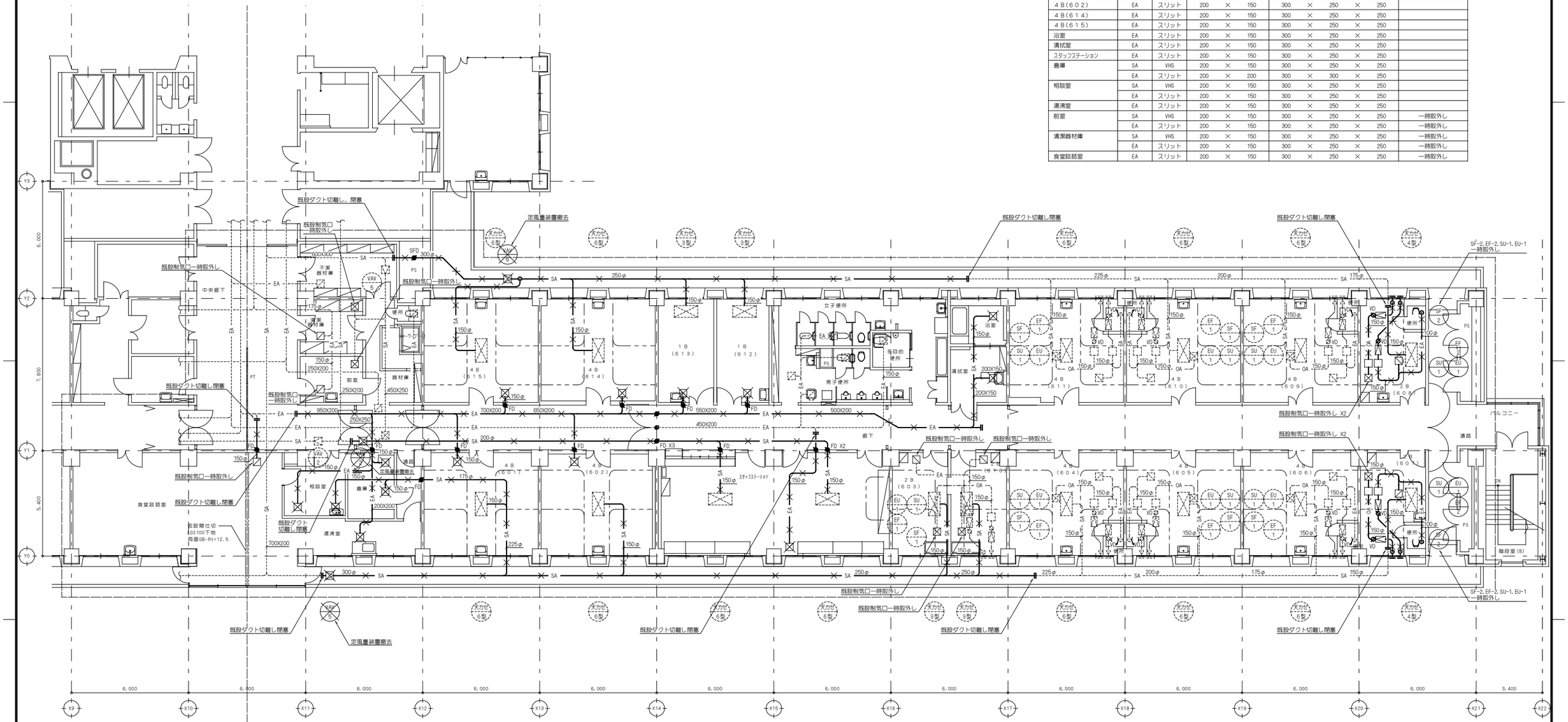

本館６階（６Ａ）平面図（改修前）　S=1:100

B　棟　⟷　A　棟

凡　例

1．[　　] は、改修範囲を示す。
2．----┼---- は、撤去・残置の境界を示す。
3．──┼──┼── は、撤去を示す。
4．---------- は、残置を示す。
5．改修範囲以外の業務に支障がないよう工事を行うこと。

工事名	図面名	縮尺	設計コード / 設計年月日	検印	意匠	構造	設備	製図		図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	空調設備　＜撤去＞本館６階（６Ａ）ダクト平面図	１：１００	CADNo２７４２ H26年 9月30日							M ── ０９

ASSOCIATED ARCHITECTS.　一級建築士事務所登録（５）第４２３５号　一級建築士登録番号　第９０７４１号
株式会社 イムラ設計事務所　伊村 善郎
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６　TEL (054)６２８－７７２４　FAX (054)６２７－９３９０

改修後

換気機器表 ＜改修後＞

記号	名称	仕様	電源 φ	電源 V	台数	設置場所	備考
EF-6A-1	中間ダクトファン	消音型　24時間換気	1	100	1	洗面所	参考型番：BFS-150SUC
		250φ × 1,400CMH × 160Pa × 480w					(三菱電機)
		付属品：コントロールスイッチ，防振吊金具					
OF-6A-1	中間ダクトファン	高静圧型　24時間換気	1	100	1	バルコニー	参考型番：BFS-100SKA
		200φ × 810CMH × 370Pa × 356w				(軒天井内)	(三菱電機)
		付属品：コントロールスイッチ，防振吊金具					
OF-6A-2	中間ダクトファン	高静圧型　24時間換気	1	100	1	バルコニー	参考型番：BFS-100SKA
		200φ × 570CMH × 450Pa × 356w				(軒天井内)	(三菱電機)
		付属品：コントロールスイッチ，防振吊金具					
FU-6A-1	フィルターユニット	処理風量：810 CMH	－	－	1	バルコニー	参考型番：VCM-0505XA-P
		プレフィルター　305 × 305 × 20t　1枚　質量法 82%				(軒天井内)	(日本パイリーン)
		メインフィルター　305 × 305 × 290t　1枚　比色法 90%					
FU-6A-2	フィルターユニット	処理風量：570 CMH	－	－	1	バルコニー	参考型番：VCM-0505XA-P
		プレフィルター　305 × 305 × 20t　1枚　質量法 82%				(軒天井内)	(日本パイリーン)
		メインフィルター　305 × 305 × 290t　1枚　比色法 90%					

【注記】
1. EF，OFのコントロールスイッチは電気工事へ支給とし、本体からスイッチ間の配管配線は電気工事とする

制気口リスト ＜改修後＞

室名	系統	風量 m³/h	形式	制気口サイズ W × D	ボックス W × D × H	内貼(GW25t)	備考
2B(607)	OA	－	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	既設再利用(BOX共)
	EA	－	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	既設再利用(BOX共)
2B(608)	OA	－	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	既設再利用(BOX共)
	EA	－	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	既設再利用(BOX共)
1B(603)	OA	－	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	既設再利用(BOX共)
	EA	－	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	既設再利用(BOX共)
1B(616)	OA	－	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	既設再利用(BOX共)
	EA	－	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	既設再利用(BOX共)
1B(612)	OA	80	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
	EA	80	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
1B(613)	OA	80	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
	EA	80	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
4B(601)	OA	160	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
	EA	160	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
4B(602)	OA	160	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
	EA	160	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
4B(614)	OA	160	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
	EA	160	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
4B(615)	OA	160	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
	EA	160	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
浴室	EA	150	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	
清拭室	EA	180	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	－	
廊下	OA	330	VHS	300 × 300	400 × 400 × 300	○	
スタッフステーション	OA	150	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
	EA	150	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
ナースカンファレンスルーム	OA	100	VHS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
	EA	100	HS	200 × 200	300 × 300 × 250	○	
倉庫	SA	－	VHS	200 × 150	300 × 250 × 250	－	既設再利用(BOX共)
	SA	－	VHS	200 × 150	300 × 250 × 250	－	既設再利用(BOX共)
	EA	－	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	－	既設再利用(BOX共)
	EA	－	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	－	既設再利用(BOX共)
談話室	EA	－	スリット	200 × 150	300 × 250 × 250	－	既設再利用(BOX共)
屋外	OA	480	HS	300 × 300	400 × 400 × 300	－	
	OA	570	HS	300 × 300	400 × 400 × 300	－	

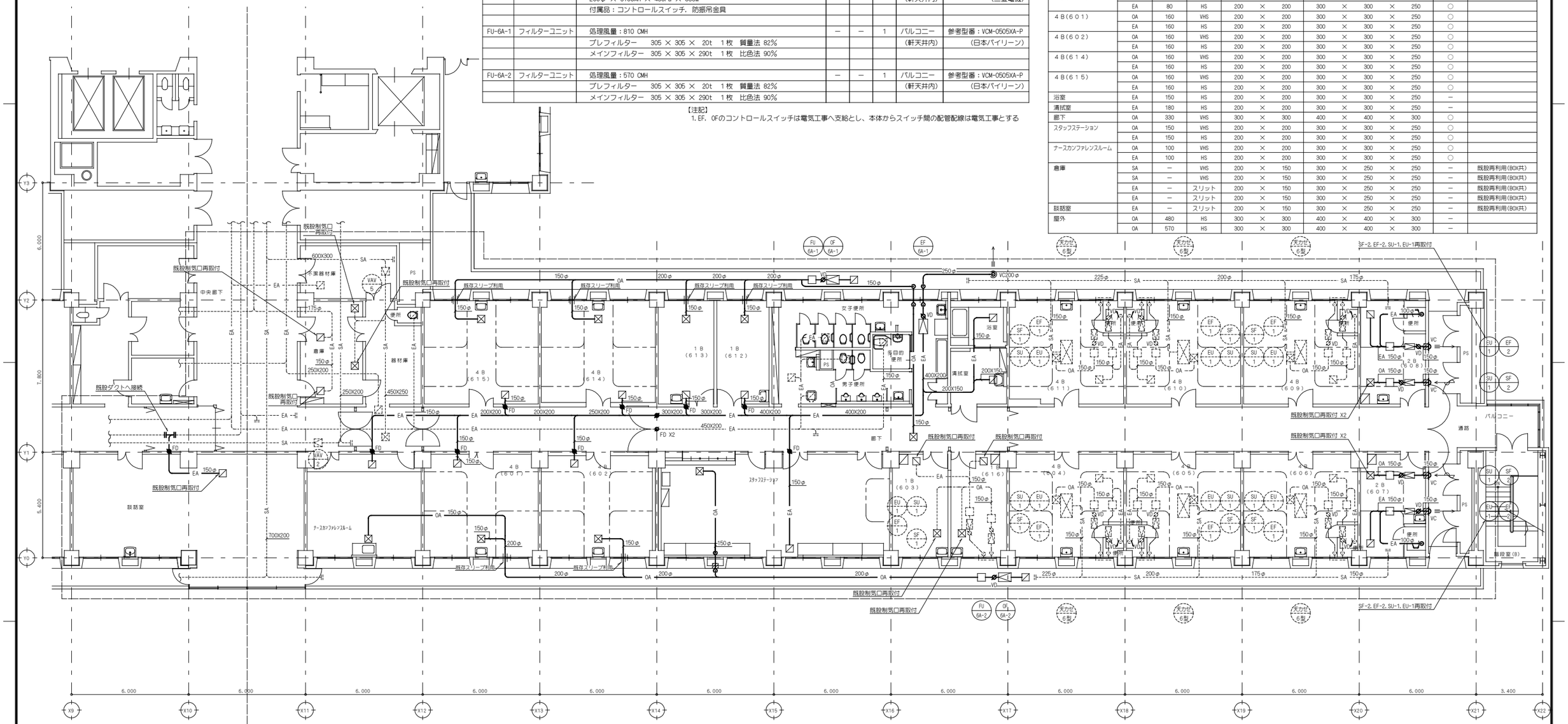

本館６階（６Ａ）平面図（改修後）　S=1:100

B 棟 ⟷ A 棟

凡例
1. ［　］は、改修範囲を示す。
2. ----‖---- は、既設ダクト接続箇所を示す。
3. ———— は、新設を示す。
4. - - - - - は、既設を示す。
5. ▨ は、コア抜きを示す。
6. 改修範囲以外の業務に支障がないよう工事を行うこと。

工事名	図面名	縮尺	設計コード / CADNo2742 / 設計年月日 H26年 9月30日	検印	意匠	構造	設備	製図	図面番号
平成２６年度 静岡県立総合病院　６Ａ病棟改修工事	空調設備 ＜改修後＞本館６階（６Ａ）ダクト平面図	1：100							M ── 10

ASSOCIATED ARCHITECTS　一級建築士事務所登録（５）第4235号　一級建築士登録番号 第90741号
株式会社 イムラ設計事務所　伊村善郎
〒425-0028 静岡県焼津市駅北３丁目２０－６　TEL (054)６２８－７７２４　FAX (054)６２７－９３９０